

霧ヶ峰自然保護センターの機能強化方針（案）の概要

■霧ヶ峰の観光・エコツーリズムの現状・課題

- 草原、湿原、樹叢からなる特徴的な自然環境に加え、古代の黒曜石や中世祭祀に関わる遺跡、近世以降に採草地として成立した草原など、人と自然との密接な関わりの中で形成された歴史・文化資源を有するなど、エコツーリズムに適したフィールドといえる。
- 生活様式や環境の変化により、草原の森林化、湿原の乾燥化、シカ被害、外来種繁殖など霧ヶ峰の特徴的な景観が失われつつあり、保全・再生の活動が行われている。
- 霧ヶ峰の年間観光客は約 360 万人（平成 29 年度）で減少傾向にある。一方、観光客の約半数が 7、8 月に集中し、自動車渋滞、歩道の混雑等が生じ、利用の平準化が課題である。また、「通過型」観光が主であることから、エコツーリズムの推進等により「滞在型」観光へと転換し、地域の観光消費を高めることも期待される。
- 霧ヶ峰自然教室等がエコツアーを展開しているが、エコツーリズムに取り組む地域としての知名度や受入態勢は必ずしも十分ではないといえる。（以下、現在指摘されているエコツーリズム推進上の主な課題）
 - * インタープリター養成に取り組んでいるが、ガイド数が十分ではない。（ガイドを生業の一部とする人材の充実のための需要創出と、団体等受入時のガイドの安定供給の両面が課題）
 - * 霧ヶ峰のエコツーリズムに関する一元的な情報発信・受け入れ態勢がない。
 - * 霧ヶ峰のエコツーリズムの楽しみ方が十分に認識されていない。

■霧ヶ峰自然保護センターの現状・課題

- 霧ヶ峰自然保護センターの利用者は約 14,000 人（平成 30 年）。
- 自然公園管理員が配置（通年 2 名、夏季 3 名）されており、展示解説・案内、観察会、情報発信、清掃・管理の他、パークボランティアと協力して巡回、草刈り、電気柵管理等、多岐にわたる業務を実施。
- ビジターセンター連絡会の事務局としてインタープリテーション養成等を実施。（以下、自然保護センターの主な課題）
 - * 地域全体の観光客に対して、センターへ立ち寄る観光客の割合は低い。（認知度が低い、場所が分かりにくい）
 - * 展示の評価は高いが、老朽化しており、最新の知見等が反映されていない。また、多言語に対応していない。
 - * 無料のガイドツアー（保険料のみ負担）を実施しているが、限られた人員では、利用者には十分な機会を提供出来ていない。また、有料・長時間プログラムも実施出来ていない。
 - * 霧ヶ峰の総合的な情報提供が求められている。

■霧ヶ峰ならではのエコツーリズムの魅力（強み）

- * 霧ヶ峰にしかない以下の資源・魅力を有し、穏やかな草原を基調にした人をやさしく迎え入れる非日常的空間が安らぎ、安心、共感を提供する。
 - 草原と湿原、樹叢が織りなす多様な自然の容貌と彩り
 - 人と自然との深い関わり
 - 古代から中世、近世、現代へと連なる歴史、時空の広がり

霧ヶ峰自然保護センターのビジョン及びコンセプト

【ビジョン（目指す姿）】

- 霧ヶ峰のエコツーリズムの拠点として、誰もが霧ヶ峰の魅力を満喫できる体験やフィールドを提供する。
- 自然環境の保全・再生と観光利用の両立を通じて、地域振興に寄与する。

【コンセプト（センターの役割と提供するサービス）】

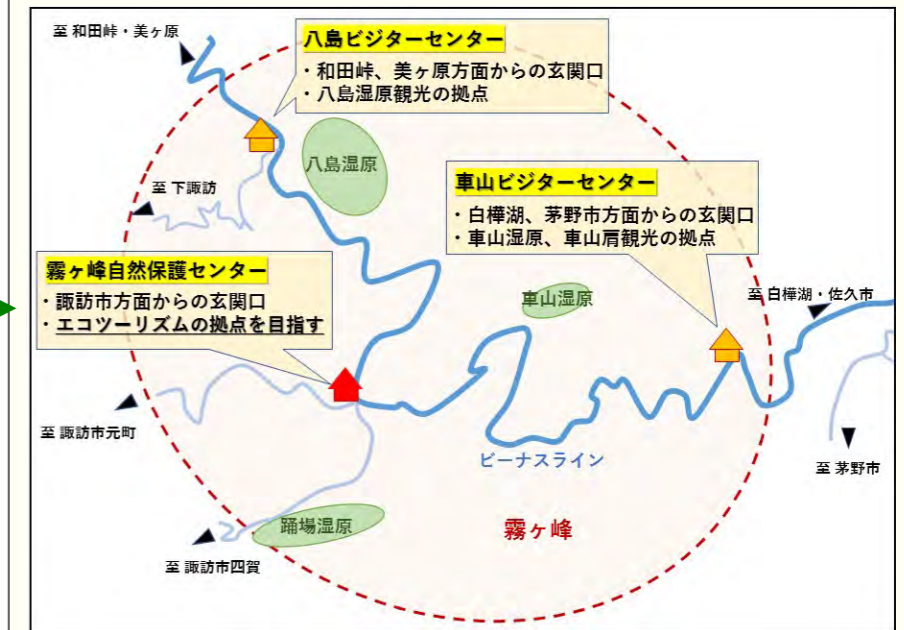
- 霧ヶ峰の入口機能の強化
 - ①霧ヶ峰の総合インフォメーション拠点
 - ◇自然や歴史・文化、その楽しみ方、エコツアー、ガイド情報等を提供し利用者をフィールドへと誘う。
 - ◇霧ヶ峰の総合窓口として、観光、交通、気象情報を提供するなどワンストップサービスを向上し、最初に立ち寄る施設を目指す。
- 自然・文化体験機能の強化
 - ②草原や湿原、人と自然との密接な関わりを学び、体験する拠点
 - ◇霧ヶ峰をより深く理解し、より楽しむための体験プログラムを提供。
 - ◇利用者の満足度を高める質の高いガイド人材の育成。
 - ◇霧ヶ峰の魅力を理解・体験するための展示の充実。
- 活動・交流拠点機能の強化
 - ③エコツーリズムや草原再生等の活動・交流拠点
 - ◇エコツーリズム関係者の活動・交流の場として連携を強化。
 - ◇草原等の保全・再生を担う活動の拠点。
 - ◇利用者がくつろげる快適な休憩スペースの提供。

■自然保護センターの従来の機能

- ◇自然公園の利用指導の拠点
- ◇自然保護の拠点
- ◇環境教育の拠点

■近隣ビジターセンターとの連携

- ・霧ヶ峰自然保護センター、八島ビジターセンター、車山ビジターセンターのそれぞれが霧ヶ峰の入口に位置していることから、3施設が連携した情報提供を図る。
- ・あわせて、霧ヶ峰自然保護センターは霧ヶ峰のエコツーリズムの拠点をめざす。



■霧ヶ峰自然保護センターのエコツーリズムの拠点としての機能強化の方向性

- 方向性-1 質の高い自然体験プログラムの提供
- 方向性-2 地域の総合的な情報発信・提供機能の強化
- 方向性-3 霧ヶ峰の魅力を伝える展示等の充実
- 方向性-4 ガイド人材の育成
- 方向性-5 エコツアー関係者の交流・連携体制の構築
- 方向性-6 センター及び周辺フィールドの整備
- 方向性-7 自然環境の保全・再生
- 方向性-8 近隣施設等との連携
- 方向性-9 多様な主体の参画による管理運営体制の強化

自然保護センターの機能強化による利用サービスの向上 (自然保護センターの利用イメージ)

- ★霧ヶ峰を訪れたら、まず立寄ることで霧ヶ峰での楽しみ方についての情報を得ることができる。
- ★短時間の気軽な自然体験から、より質の高い体験までニーズや時間に応じたプログラムに参加できる。
- ★セルフガイドで歩くための情報も充実しており、安心してフィールドに出かけられる。
- ★悪天候でも館内の展示により霧ヶ峰の魅力を体験できる。
- ★ゆったりと休憩しながら、霧ヶ峰の雰囲気を楽しめる。

方向性-2 地域の総合的な情報発信・提供機能の強化

○ワンストップサービスの窓口機能を強化するため、自然情報のみならず周辺の観光施設・交通・気象等の情報を、観光協会、民間ツアーデスク、ガイド等と連携して提供する。

【取組例】

- ◆旅前～旅中～旅後までの「利用ステージ」に応じた効果的な情報提供・発信(エコツアー情報の一元化、SNS活用、スマホ対応可能なHP作成等)。特にリアルタイムでの情報発信や利用者による発信に留意。

方向性-3 霧ヶ峰の魅力を伝える展示等の充実

○霧ヶ峰のエコツーリズムの特徴である、草原、湿原、樹叢が織りなす多彩な景観、人と自然との関わり等を知り、深く感じ、体験するため、フィールドに誘い、フィールドでの感動を引き出すための展示を行う。

【取組例】

- ◆既存の常設展示の内容を活かしつつ、最新の研究成果や草原の保全再生活動の解説等を追加。特に風景の背景理解と未来継承を促す内容に留意し、草原景観を通して、人と自然との関わり合いを学ぶ展示を行う。
- ◆悪天候でも霧ヶ峰を楽しめるよう、映像・研修室を改修し、臨場感ある映像をくつろぎながら楽しめるスペースを創出。
- ◆来訪者が目的や行程(時間)に応じて霧ヶ峰の魅力を堪能できるよう、ちょっとした散策～歩きごたえのあるコースまで様々な旬の楽しみ方をリアルタイムに提示することで利用者をフィールドへと誘う。



方向性-1 質の高い自然体験プログラムの提供

○霧ヶ峰のエコツーリズムの拠点として、民間ガイド事業者と連携し、自然保護センターを活用した多彩なプログラム展開する。

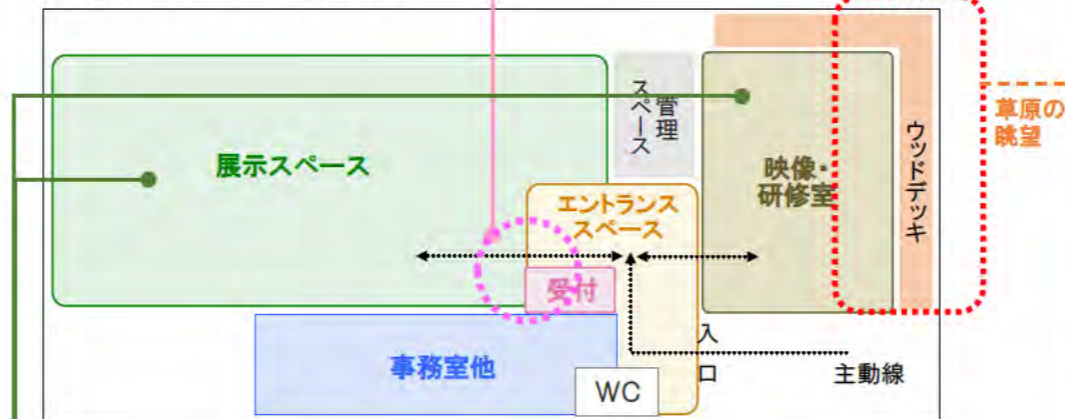
【取組例】

- ◆自然保護センター内に民間によるツアーデスク(ツアーを手配する窓口)を設置し、エコツアーの窓口機能及びアクティビティ情報発信機能を強化。あわせて、ツアーデスクスタッフとセンタースタッフの連携により、プログラム充実と館内サービス向上等との相乗効果を発揮する仕組みを構築。
- ◆有料/無料プログラムの区分の明確化(無料プログラムは霧ヶ峰インタープリテーションの導入と位置付けて、短時間の気軽なプログラムを拡充)
- ◆霧ヶ峰の多彩な魅力を活かしたプログラム造成支援



▲案内カウンター

【自然保護センター空間構成】



方向性-4 ガイド人材の育成

○霧ヶ峰のエコツーリズムを担うガイドの質・量を担保するため、現在行われている霧ヶ峰インタープリター養成の取組と連携して、ガイド人材育成及び魅力的なプログラム開発を図る。

【取組例】

- ◆養成講座修了生がインタープリターとして活躍することを支援するため、スキルアップの機会提供及びピーク期以外の魅力を活かしたプログラム開発に資する「フォローアップ研修」を実施。

方向性-5 エコツアー関係者の交流・連携体制の構築

○霧ヶ峰自然保護センターを拠点として、エコツーリズムに携わる関係者の交流・連携体制を強化する。

【取組例】

- ◆エコツアー関係者の定期的な情報交換の場を確保し、ツアーの実施状況や資源情報等の共有、問題事象等に対する意見交換を図る。
- ◆上記で共有した情報等に基づき霧ヶ峰のエコツアー一覧を作成し、地域関係者と共有する。

方向性-6 センター及び周辺フィールドの整備

○隣接する駐車場から自然保護センターへの誘導や、周辺歩道への誘導機能の強化、周辺歩道の魅力向上を図る。

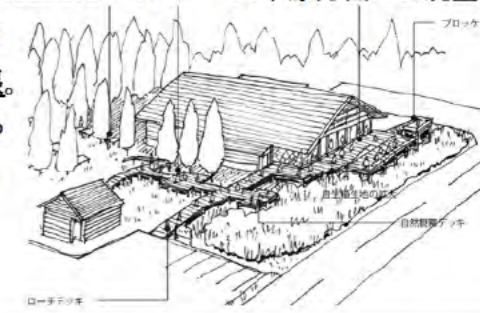
○草原を眺めながらゆったりとくつろげる空間、交流の場を創出する。

【取組例】

- ◆センター前の霧の広場にアプローチデッキを設置、エントランス性を高め、駐車場利用者がセンターに立寄りたくなる空間を創出。
- ◆映像・研修室からの草原への眺望を活かした、快適な休憩・交流スペースの確保のため休憩テラスの拡張。
- ◆センター周辺歩道への誘導や歩道の魅力向上(誰もが歩きやすい園路整備等)
- ◆Free Wi-Fiの導入。



▲草原方面への眺望



方向性-7 自然環境の保全・再生

○霧ヶ峰のエコツーリズムの基盤である草原、湿原、樹叢が織りなす多彩な景観や自然環境の保全・再生を図り、将来にわたり持続的に質の高い自然体験の機会を提供する。

【取組例】

- ◆ニホンジカの食害防止等による魅力ある体験フィールドを創出する。
- ◆参加体験型の外来種駆除や草原管理を広げる。
- ◆来訪者や地域住民に対して、保全・再生活動についての情報を発信するとともに、活動成果を展示内容へ反映する。

方向性-8 近隣施設等との連携

○近隣ビジターセンター、周辺の観光案内所、県内のビジターセンター等との情報提供の連携や、相互PRによる回遊性を創出する。

【取組例】

- ◆近隣ビジターセンター及び観光協会との連携による「霧ヶ峰」、「車山」、「八島」の各ビジターセンター案内冊子とセルフガイド用パンフの共同作成(多言語対応)

方向性-9 多様な主体の参画による管理運営体制の強化

○自然保護センターの管理運営の充実を図るため、地域関係者による連絡組織を設立し、連携・協働による取組を進める。

【取組・検討項目例】

- ◆パークボランティア活動との連携(パークボランティアの活動の拡大)
- ◆ツアーデスクの収益の一部をセンター運営に還元する仕組みの構築
- ◆センター職員の増員、雇用期間の延長等(事務局検討)
- ◆地域との協働による管理運営のあり方や指定管理者制度導入の検討

霧ヶ峰自然保護センター機能強化方針（案）



平成 31 年（2019 年）2 月

長野県環境部自然保護課

目次

第1章 霧ヶ峰自然保護センター機能強化方針策定について	
1 機能強化方針策定の背景と目的	1
2 機能強化方針検討の経緯	1
第2章 霧ヶ峰のあらまし	
1 霧ヶ峰の自然、歴史・文化	2
2 霧ヶ峰の観光、エコツアーリズム	4
3 霧ヶ峰自然保護センター	8
第3章 霧ヶ峰自然保護センターのビジョン及びコンセプト	
1 ビジョン及びコンセプト	9
2 近隣ビジターセンターとの連携	10
第4章 霧ヶ峰自然保護センターの機能強化方針	11
方向性1 質の高い自然体験プログラムの提供	12
方向性2 地域の総合的な情報発信・提供機能の強化	18
方向性3 霧ヶ峰の魅力を伝える展示等の充実	21
方向性4 ガイド人材の育成	23
方向性5 エコツアー関係者の交流・連携体制の構築	25
方向性6 センター及び周辺フィールドの整備	27
方向性7 自然環境の保全・再生	29
方向性8 近隣施設等との連携	31
方向性9 多様な主体の参画による管理運営体制の強化	33
(参考) 施設整備のイメージ	35

【別冊】霧ヶ峰自然保護センター機能強化方針に関する資料集

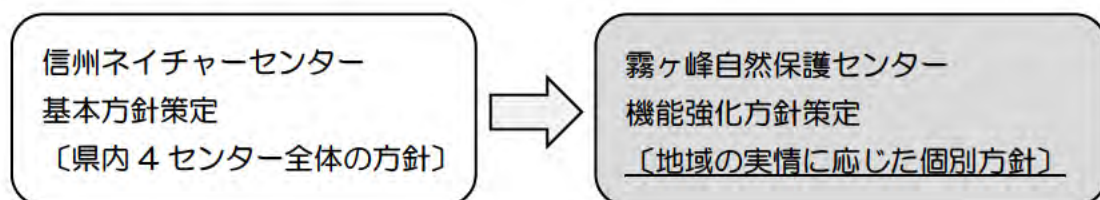
第1章 霧ヶ峰自然保護センター機能強化方針策定について

1 機能強化方針策定の背景と目的

近年の自然公園の利用形態として、自然とのふれあいを求めるニーズが多様化（インバウンド）・高度化（質の高さ、新鮮味）する中、長野県では、霧ヶ峰、乗鞍、美ヶ原、志賀高原の県下4か所に設置された「自然保護センター」を豊かな自然とふれあうエコツーリズムの推進拠点として活用を図るため、目指すべき姿、基本コンセプト、施設運営体制、広域連携のあり方など、自然保護センター共通の課題に対応するための方向性を定めた「信州ネイチャーセンター基本方針」を平成30年9月に策定した。信州ネイチャーセンター基本方針では、「民間ガイド事業者によるツアーデスクの導入」「ツアーガイドの養成」「広域連携の強化」が主なポイントとして挙げられている。

当該基本方針に基づき、4つの自然保護センターについては、それぞれの実情に応じて機能強化方策を検討することとしており、霧ヶ峰自然保護センターが先行的に検討を進めることとなった。

霧ヶ峰自然保護センターは、自然公園の利用指導や情報提供、自然保護活動の拠点として設置されているが、地域の核となってエコツーリズムを推進する取組が不足している。そのため、自然とふれあうエコツーリズムの拠点として機能強化を図るため、霧ヶ峰自然保護センターが目指すべき姿や、エコツーリズム推進に必要な機能強化の具体策をとりまとめた「霧ヶ峰自然保護センター機能強化方針」を定めるものである。



2 機能強化方針検討の経緯

機能強化方針を策定するため、霧ヶ峰の観光やエコツーリズムに関する地域関係者や有識者等からなる「霧ヶ峰自然保護センター機能強化検討会」を設置した。計3回の検討会を実施し、目指すべき姿、センターの有すべき機能とその強化策、管理運営体制等について議論した。

(以下、第3回検討会後に記載)

第2章 霧ヶ峰のあらまし

1 霧ヶ峰の自然、歴史・文化

霧ヶ峰は長野県の中中部にある八ヶ岳中信高原国定公園の中央に位置し、主峰車山（1,925m）周辺の概ね標高1,500m～1,900mに広がる高原であり、広大な草原に、高層湿原や樹叢が点在し、独特の景観や生態系が形成され、なだらかな稜線が広がる風景や植物の豊かさは多くの人々を魅了している。

また、草原は周辺の集落が採草地として利用することで維持されてきたものであり、旧石器時代の黒曜石加工の遺跡など、人と自然との密接な関わりを示す歴史・文化的資源も多く、エコツーリズムに適したフィールドと考えられる。

一方、生活様式や環境の変化により、草原の森林化、湿原の乾燥化、シカ食害、外来種繁茂など霧ヶ峰の特徴的な景観や自然環境が失われつつあり、地域関係者による保全・再生の活動が行われている。

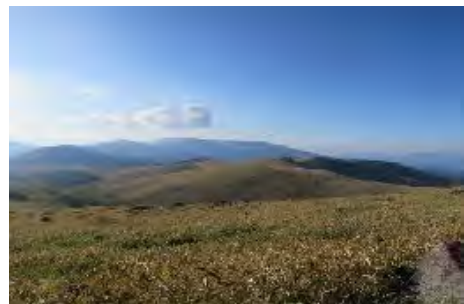
（草原）

霧ヶ峰の草原は、周辺集落の人々の採草により維持されてきた半自然草原である。江戸時代には周辺集落の農耕用牛馬の飼料や田畑の肥料として草の需要が高まり、全山にわたる本格的な採草が行われるようになった。

霧ヶ峰の草原は、周辺集落の人々の採草と草の生産能力を維持するための火入れ（野焼き）により維持され、長い年月をかけて独自の植生が形成された。（近年の研究では縄文時代から火入れが行われてきた可能性が指摘されている）

しかし、農業の機械化や化学肥料の普及に伴って草の需要が減少し、昭和30年代の半ばを境に本格的採草が行われなくなった。そのため、草原に樹木が生えて森林化が進行しているほか、植生の変化が進んでいる状況がある。

霧ヶ峰の草原には、初夏から秋にかけてニッコウキスゲ、ヤナギラン、ノアザミ、オミナエシ、マツムシソウ等に代表される数多くの花々が見られ、なだらかな山の稜線の起伏とともに広がる緑の草原景観とあいまって、重要な観光資源にもなっている。



（湿原）

霧ヶ峰には八島ヶ原湿原、踊場湿原及び車山湿原の3つの高層湿原がある。霧ヶ峰の高層湿原は、貧栄養の土壌成分や酸性水質、低温といった特殊環境で、主に枯れたミズゴケ類が腐食せずに堆積した泥炭層の上に新しいミズゴケ類が生長していくことで形成される。そのため、湿原部分が付近の水面より高く盛り上がる特徴がある。



3つの湿原は、いずれも学術的に貴重であり、一部の樹叢及び周辺の草原とともに国の天然記念物に指定されている。また、キリガミネヒオウギアヤメほか、この地で発見命名された植物も多い

(樹叢)

霧ヶ峰には、草原に浮かぶ島のように樹木が繁茂している原生的な樹林(樹叢)が点在している。樹叢は、岩石が露出していたり、沢筋や凹地で水条件がよかつたりと、採草や火入れに不適な箇所が多く、人手があまり加わらず自然林に近い状態を保っているため、小動物のすみかともなっている。



(歴史・文化)

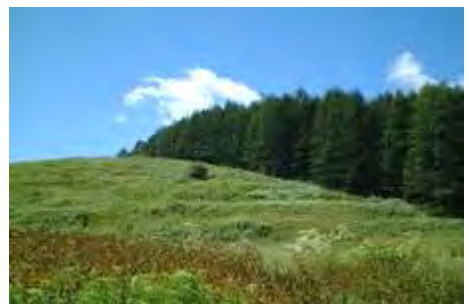
霧ヶ峰と人の関わりは非常に古く、旧石器時代から縄文時代にかけての遺跡が多く存在する。黒曜石の一大産地である和田峠に近いことから、八島遺跡等、旧石器時代の黒曜石加工に関わる遺跡があり、霧ヶ峰南部のジャコッパラ遺跡群には諏訪地方最古級(約3万年前)の遺跡や縄文時代の落とし穴遺構がある。また、鷲ヶ峰西側の星ヶ塔遺跡からは縄文時代の黒曜石鉾山が発見されている。霧ヶ峰産黒曜石の矢じり、槍先形尖頭器等は、現在の関東地方、中部地方等で多数発見されているほか、縄文時代の遺跡としては遠く青森県の三内丸山遺跡でも見つかっている。

また、平安時代から中世の遺跡も多い。特に旧御射山遺跡は、鎌倉時代に幕府の庇護を受けて全国の武士が集まり盛大に行われた御射山祭を偲ばせる遺跡であり、祭祀に使われた薙鎌や馬具類等鉄製の道具及び素焼きの皿である「かわらけ」などが多数出土しているほか、旧御射山神社前の広場を囲むように、かつて祭の見物席であった栈敷の遺構がある。

このように古代から中世にかけての多くの文化財は遺跡として残るものであるが、近世以降の本格的採草により完成された霧ヶ峰の草原を含め、霧ヶ峰の空間全体が人との関わりで形成された文化的遺産の側面を持っている。

さらに、島木赤彦の短歌、随筆をはじめとする近代文学の題材となり、また、深田久弥、藤原咲平、柳田国男等様々な分野の文化人が訪れて霧ヶ峰で「山の会」が催されるなどの文化的側面もある。

さらに、昭和初期にいち早く池のくるみ(踊場湿原)にスキー場が開発され、霧ヶ峰グライダー研究会が設立されるなど、スポーツとの関わりも深い。



(出典) 霧ヶ峰再生のための基本計画(平成21年)

旧御射山神社周辺の階段状遺構

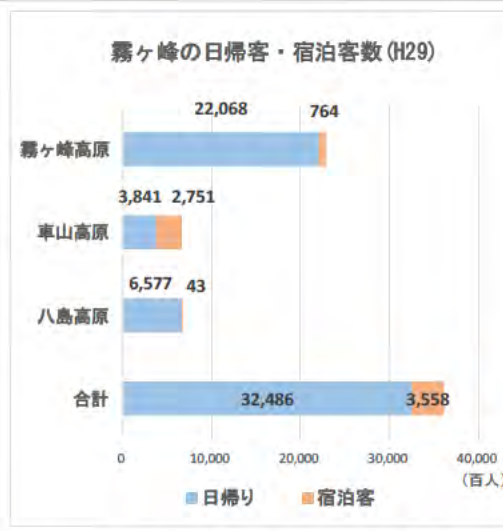
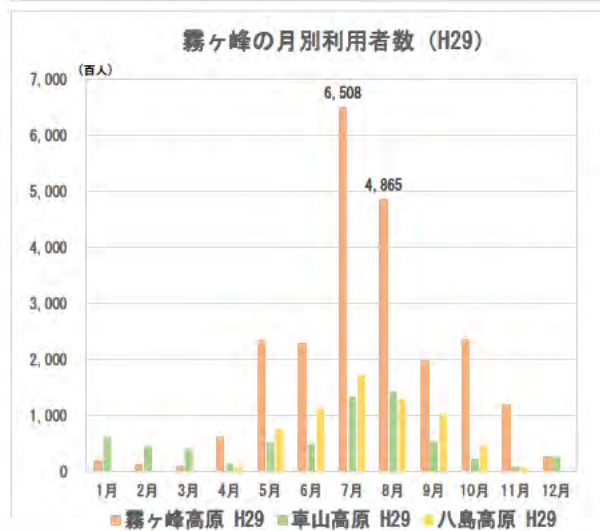
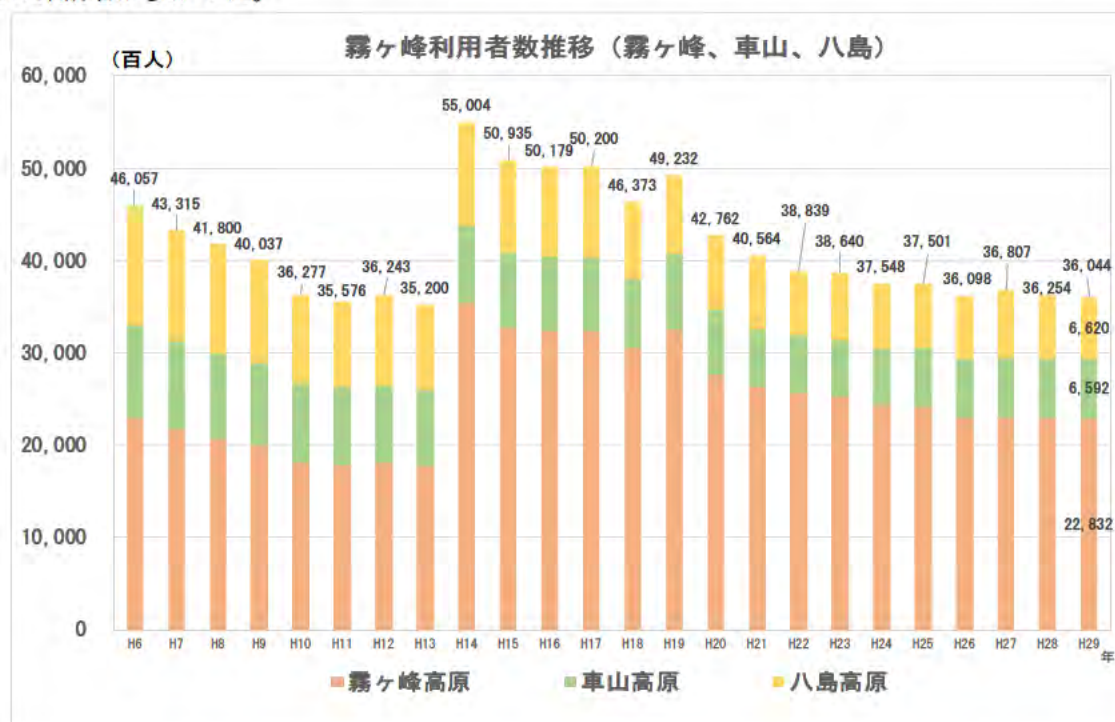
2 霧ヶ峰の観光、エコツーリズム

(1) 霧ヶ峰の観光動向

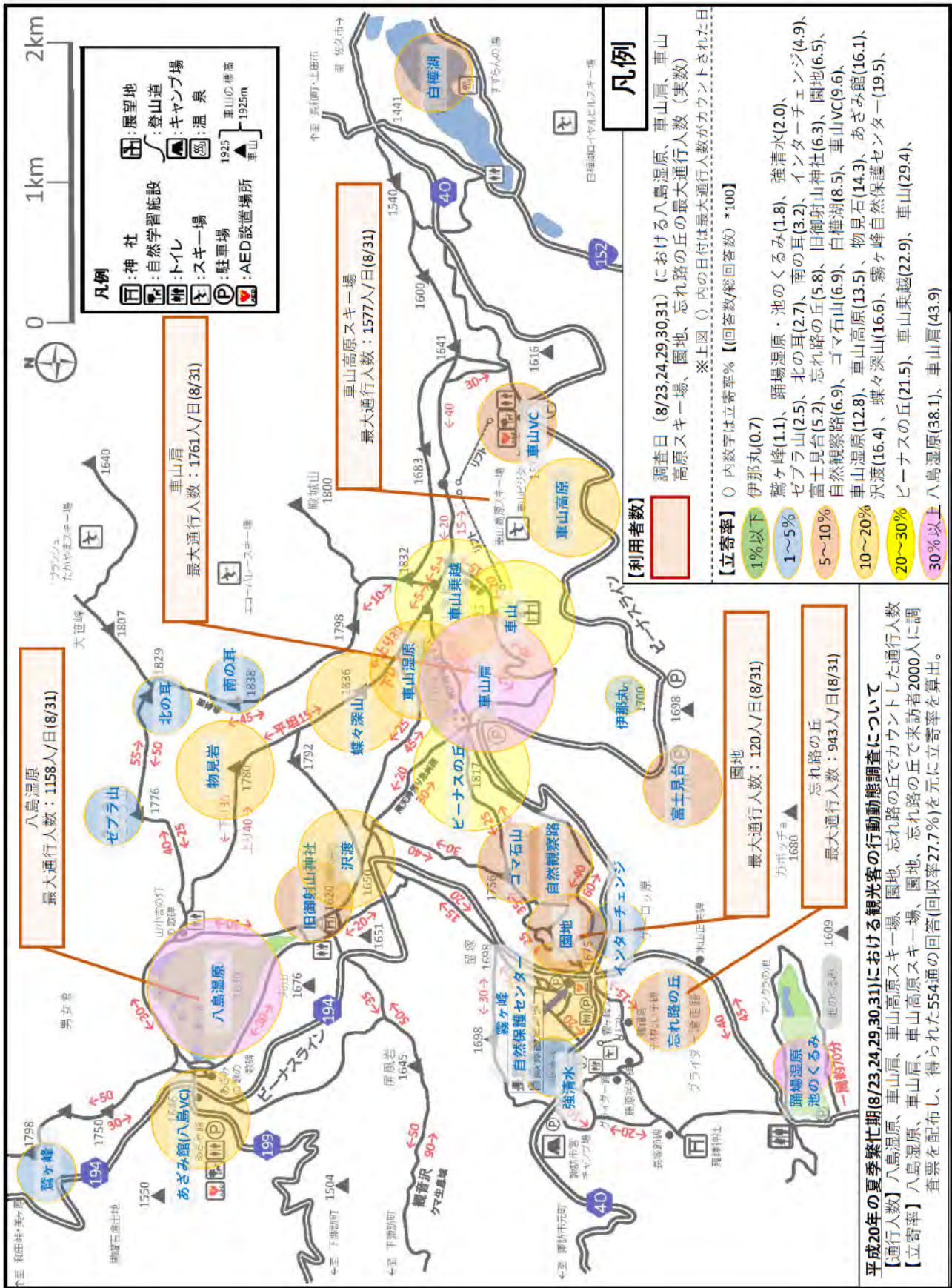
平成29年の霧ヶ峰全体（霧ヶ峰高原、車山高原、八島高原の合計）の観光客は約360万人で、近年は減少傾向にある。観光利用のピークは7、8月であり、観光客の約半数がこの時期に集中している。そのため、自動車の渋滞、歩道の混雑などの環境負荷が生じており、利用の平準化が課題となっている。さらに車山肩や八島湿原など特定箇所への利用の集中もみられる。

また、霧ヶ峰の観光スタイルは滞在時間が短い「通過型」が主流であり、日帰客が9割を占めている。エコツーリズムの取組を推進することで、これを「滞在型」へと転換し、地域での観光消費を上げていくことも期待されている。

外国人観光客について、霧ヶ峰地域の統計はないものの、平成28年外国人延べ宿泊者数調査（長野県）によると、諏訪市、茅野市の外国人延べ宿泊者はともに約3万人であり、台湾や中国からの来訪者が多かった。



出典：観光地利用者統計調査（長野県）



霧ヶ峰の地点別の利用状況

< 出典 > 平成20年度 地方の元気再生事業ビーナスライン交通量・利用客行動態調査業務委託調査市四賀霧ヶ峰他 報告書

(2) 霧ヶ峰のエコツーリズム

霧ヶ峰でのエコツアー等のプログラムについては、霧ヶ峰自然保護センターや車山ビジターセンターが実施するものや、民間ガイド事業者等が実施するものがあり、八島湿原等におけるガイドウォーク、ナイトツアー、冬季にはスノーシューツアー等が実施されている。

霧ヶ峰自然保護センターでは、センター周辺の身近な自然を案内する1時間のガイドウォークを毎週末（7・8月の可能な日は毎日）開催している他、霧ヶ峰の夜を家族で味わえるナイトウォーク（年数回）、白銀の世界を家族で散策するスノーシューイベント等を開催している。

霧ヶ峰では、平成21年度に霧ヶ峰自然環境保全協議会が「霧ヶ峰の今と未来～霧ヶ峰再生のための基本計画～」が策定されており、当該基本計画には「霧ヶ峰インタープリテーション指針」が位置付けられている。霧ヶ峰インタープリテーションは、霧ヶ峰という自然環境が与える非日常的な空間と時間の中で、インタープリターとの「共感」を通して参加者に「安らぎ」や「安心感」を得てもらうことを理念としており、この考えに基づいて案内するガイドを「霧ヶ峰インタープリター」と位置付けている。

霧ヶ峰自然保護センター、八島ビジターセンター、車山ビジターセンターで構成する霧ヶ峰ビジターセンター連絡会においては、霧ヶ峰インタープリター養成講座を実施しており、現在20名程度インタープリターが活躍している。

霧ヶ峰インタープリテーション指針等に位置付けられた、霧ヶ峰ならではのエコツーリズムの魅力（強み）と、エコツーリズムを推進する上での現在の問題・課題としては以下が挙げられる。

■霧ヶ峰ならではのエコツーリズムの魅力（強み）

*霧ヶ峰にしかない以下の資源・魅力を有し、穏やかな草原を基調にした人をやさしく迎え入れる非日常的空間が安らぎ、安心、共感を提供する。

- 草原と湿原、樹叢が織りなす多様な自然の容姿と彩り
- 人と自然との深い関わり
- 古代から中世、近世、現代へと連なる歴史、時空の広がり

■エコツーリズム推進上の主な問題点、課題

*インタープリター養成に取り組んでいるが、ガイド数が十分ではない。（ガイドを生業の一部とする人材の充実のための需要創出と、団体等受入時のガイドの安定供給の両面が課題）

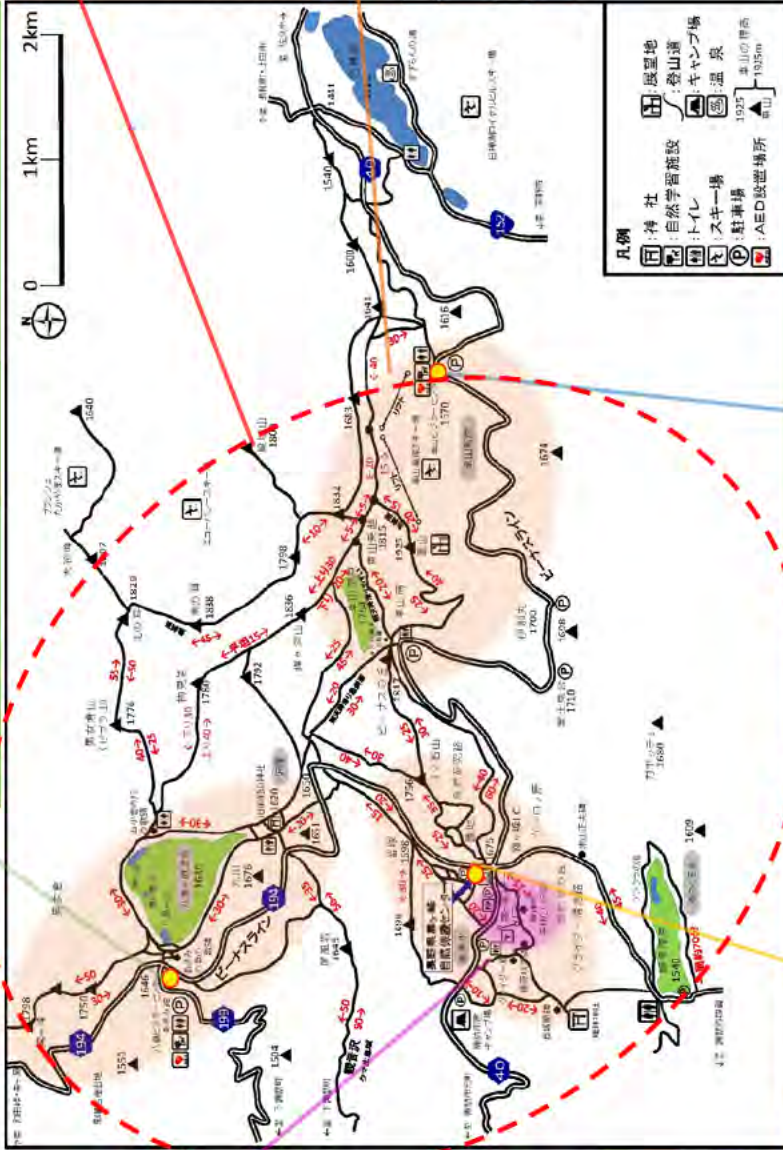
*霧ヶ峰のエコツーリズムに関する一元的な情報発信・受け入れ態勢がない。

*霧ヶ峰のエコツーリズムの楽しみ方が十分に認識されていない。

*来訪した当日にツアーを提供できる体制ができていない。

霧ヶ峰におけるエコツアー等実施状況

センター利用者数：34,290人
 運営主体：下諏訪町 職員数：常駐2名(スタッフ6名)
 約 5,300
 を実施していない。



諏訪観光協会
 ナイトウォーク
 マイカープログラム
 プログラム価格帯



ナイトウォーク
 ルートガイド監修
 フルムーンガイド監修
 1泊2日ガイド監修
 事前講習受講
 プログラム価格帯
 1人1,500～1日20,000円程度

ナイトハイキング
 スノーシューツアー
 ガイド派遣
 プログラム価格帯
 1人1,500～1日20,000円程度



センター利用者数：14,055人
 運営主体：長野県 職員数：常勤2名、夏季臨時職員1名

運営主体：車山高原観光協会 職員数：2名(専任1名)
 ナイトハイキング
 スノーシューツアー
 ナイトハイキング
 星雲とお散歩ツアー
 ナイトハイキング
 ナイトハイキング
 ナイトハイキング

ナイトウォーク
 スノーシューハイキング
 団体プログラム(屋内)

3 霧ヶ峰自然保護センター

霧ヶ峰自然保護センターは昭和 48 年に設置された施設であり、県直営による管理運営が行われてきた。

霧ヶ峰自然保護センターの平成 30 年の利用者は 13,993 人となっており、近年は減少傾向にある。また、地域全体の観光客に対して、センターへ立ち寄る観光客の割合は低い。

所在地	諏訪市四賀霧ヶ峰 7718-9
建築面積(構造)	575.00m ² (RC 平屋建)
運営	長野県(諏訪地域振興局環境課)
開館期間	4月15日～11月15日
休館日	毎水曜日(祝日の場合は翌木曜日)
職員体制	開館時:常勤2名、 夏期臨時(7～8月1名)
主な機能	自然公園管理とビジターセンター
周辺駐車場	北側 50 台、霧の駅側 185 台

表 霧ヶ峰自然保護センターの月別利用者数

来館者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
H30年	525	1,173	1,834	3,397	3,654	1,511	1,618	281	13,993
H29年	286	1,729	1,582	3,964	3,981	1,268	1,024	221	14,055
H28年	325	1,220	1,657	3,424	3,267	1,221	740	205	12,059

自然保護センターには自然公園管理員が配置(通年2名、夏季3名)されており、展示の解説・案内、自然観察会、自然情報の発信、施設の清掃・管理等の他、パークボランティアと協力して巡回、草刈り、電気柵管理等を実施している。

自然保護センターにおけるエコツーリズム推進上の問題点、課題として下記が挙げられる。

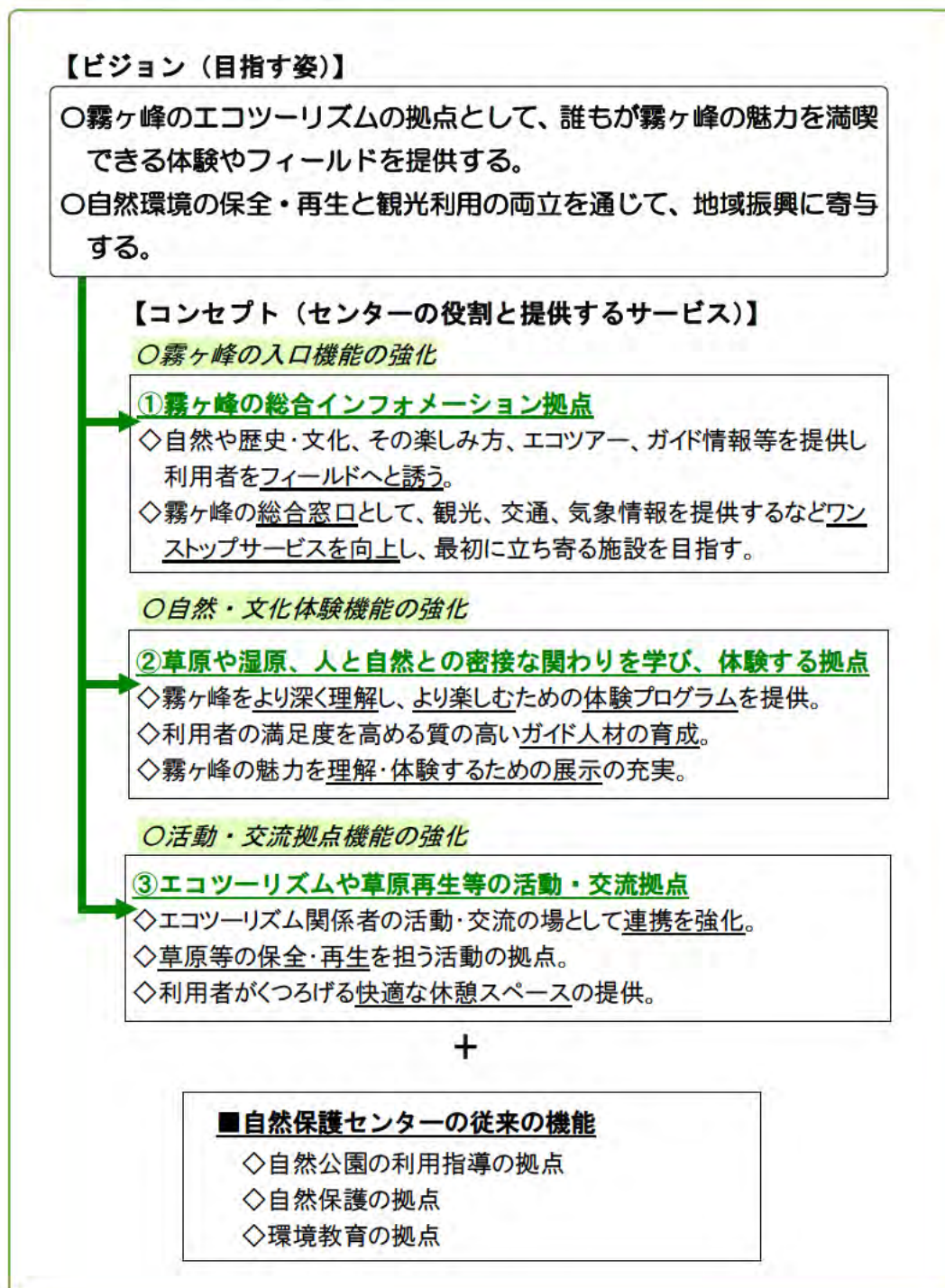
■自然保護センターの問題点、課題
*地域全体の観光客に対して、センターへ立ち寄る観光客の割合は低い。(認知度が低い、場所が分かりにくい)
*展示の評価は高いが、老朽化しており、最新の知見等が反映されていない。また、多言語に対応していない。
*無料のガイドツアー(保険料のみ負担)を実施しているが、限られた人員では、利用者に十分な機会を提供出来ていない。また、有料・長時間プログラムも実施出来ていない。
*霧ヶ峰についての総合的な情報提供が求められているが対応できていない。

第3章 霧ヶ峰自然保護センターのビジョン及びコンセプト

1 ビジョン及びコンセプト

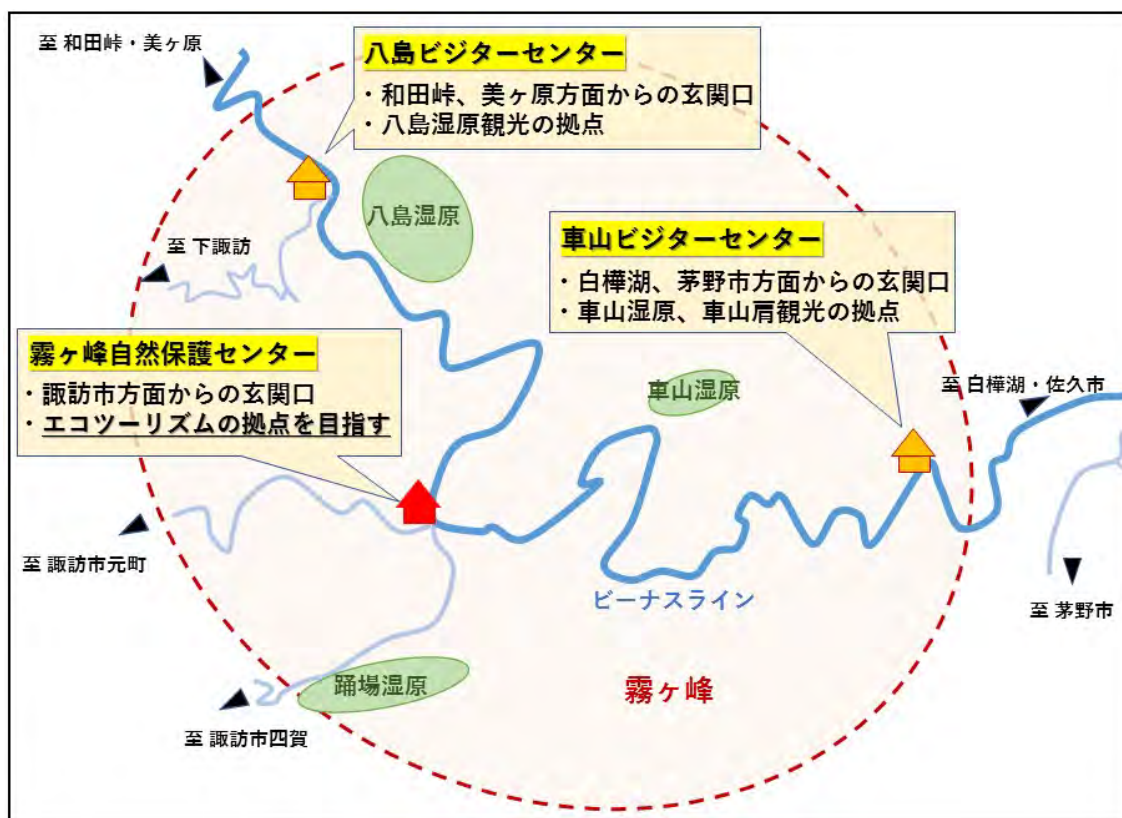
前章で示した霧ヶ峰の観光やエコツーリズムの現状、強みや課題等を踏まえた、霧ヶ峰自然保護センターのビジョン（目指す姿）とコンセプト（センターの役割と提供するサービス）は次の通りとする。

当該ビジョン及びコンセプトを踏まえて、自然保護センターの従来機能に加え、エコツーリズムの拠点としての機能強化を図る。



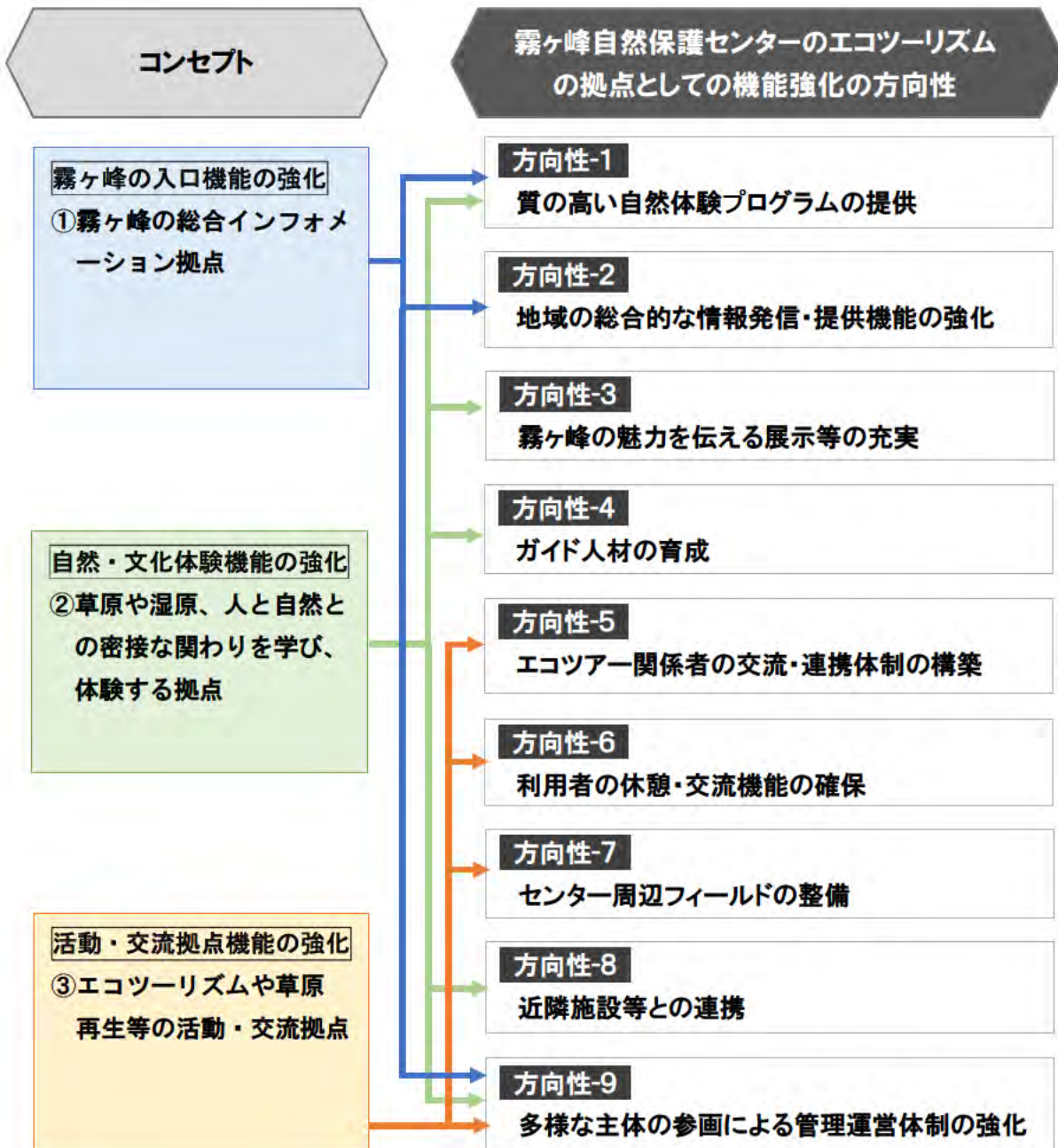
2 近隣ビジターセンターとの連携

霧ヶ峰では、霧ヶ峰自然保護センター、八島ビジターセンター、車山ビジターセンターのそれぞれが霧ヶ峰の入口に位置していることから、3施設が連携して霧ヶ峰の自然やエコツーリズムに関する情報提供の強化を図る。さらに、霧ヶ峰自然保護センターは霧ヶ峰のエコツーリズムの拠点としての役割を担うことを目指す。



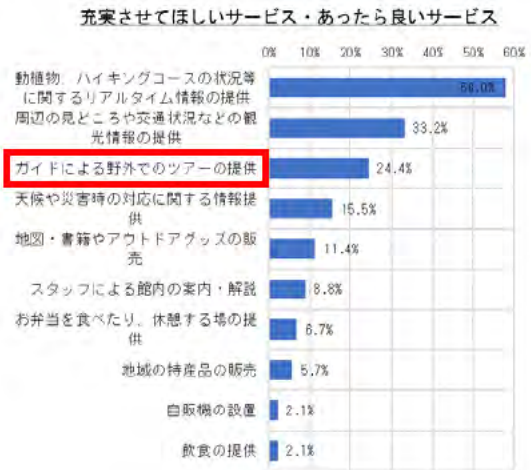
第4章 霧ヶ峰自然保護センターの機能強化方針

前章で示したビジョン及びコンセプトに基づき霧ヶ峰自然保護センターのエコツーリズムの拠点としての機能強化方針を定めた。



【現状と課題】

- ・霧ヶ峰自然保護センターでは、土日祝日及び7~8月の毎日（休館日除く）、センター周辺でのガイドウォークを実施している。当該ツアーは、短時間、低コスト（保険料のみ負担）で気軽に霧ヶ峰の自然に出会えるツアーであり、参加者の評価も高い（ガイドツアー参加者アンケート参照）。
- ・一方、センター職員の人員体制が限られている中で、霧ヶ峰の自然を深く体験するような有料の質の高いプログラムは提供できていない状況にある。
- ・自然保護センター来訪者へのアンケートでは、「充実させて欲しいサービス・あったら良いサービス」として、「ガイドによる野外でのツアーの提供」が多く挙げられている。また、自然保護センターのガイドウォーク参加者へのアンケートでは、今後参加してみたいエコツアーとして、ナイトツアー、野鳥観察等が多く挙げられている。
- ・霧ヶ峰地域においては、エコツーリズムに関する一元的な情報発信・受入態勢がなく、霧ヶ峰のエコツーリズムの楽しみ方が十分に認識されていないと考えられる。また、来訪した当日に参加できるガイドツアーが提供できていない。



【機能強化方針】

○霧ヶ峰のエコツーリズムの拠点として、民間ガイド事業者と連携し、自然保護センターを活用した多彩なプログラム展開する。

【具体的取組】

①民間ツアーデスクの設置（県、民間事業者）

- ・自然保護センター内にエコツアー事業者や観光協会等によるツアーデスク（ツアーを手配する窓口）を設置し、エコツアーの窓口機能及びアクティビティ情報発信機能を強化する。
- ・ツアーデスクスタッフとセンタースタッフの連携により、プログラム充実と館内サービス向上等との相乗効果を発揮することを目指す。



▲霧ヶ峰自然保護センターのカウンター



▲ツアーデスク設置例（川湯エコミュージアムセンター）
（出典）自然公園財団 HP

< ツアーデスクの業務内容（案） >

- ・ ツアーデスクによる業務内容は、下表の収益事業を基本とする。また、現在のセンター業務（非収益）のうち、ツアーデスク業務に関連が深い業務については、センター職員と連携して実施することを想定する。
- ・ 下表の業務内容例は現段階での想定であり、事業スキーム・業務内容案については今後、民間事業者との対話等を通じて詳細を設定する。

■自然保護センターの業務内容及びツアーデスクの業務内容（案）

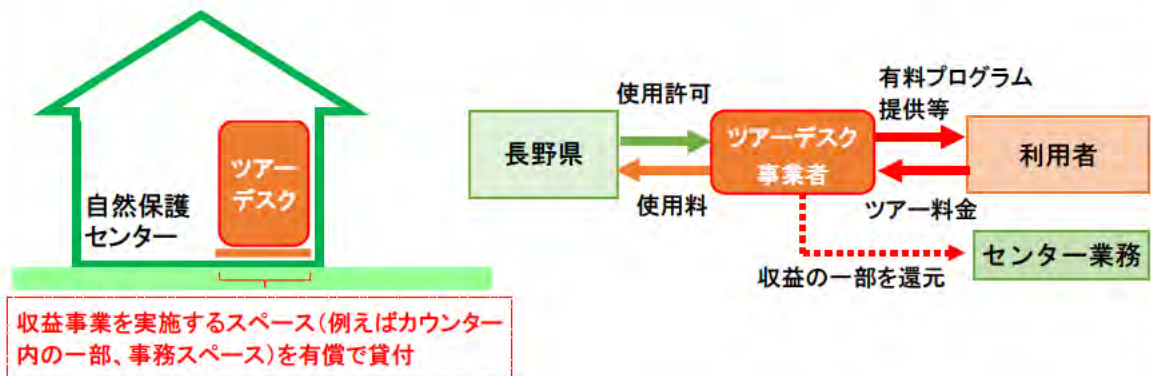
自然保護センターの業務内容		ツアーデスクの業務内容(案)
公園管理業務	霧ヶ峰自然研究路の管理	有料プログラムの提供
	冬季湿原の管理、シカ柵管理	物販（霧ヶ峰関連グッズ、書籍、登山用品等）※1
	忌避剤散布試験区管理	旅行商品の販売※2
	マナー啓発、注意喚起、自然環境の把握	
運営業務	カウンターでの来訪者対応、情報提供	
	自然に関する問合せ対応	
	観光に関する問合せ対応	
	HP 管理、更新による情報発信(センターHP、霧ヶ峰 一列)	
	備品管理、センター物品管理、落とし物管理	
	展示作成	
	センター維持管理（清掃等）	
プログラム	無料プログラムの提供、出前講座	
	館内案内（団体プログラム含む）	
	職業体験プログラム、インターンシップ	
調査	ニホンジカライトセンサス調査	
	レンゲツツジ調査	
その他	霧ヶ峰ビジターセンター連絡会関係	ツアーデスクが担う事業(収益事業)
	パークボランティア活動の補助	ツアーデスクと関連が深い業務
	地元イベントへの参加	

※1： 周囲の土産物店等と競合することが無いよう品目は要検討。

※2： 宿泊・運輸を含む旅行商品を販売する場合は旅行業登録が必要。

<事業スキーム（イメージ）：県有財産の使用許可により事業を実施するケース>

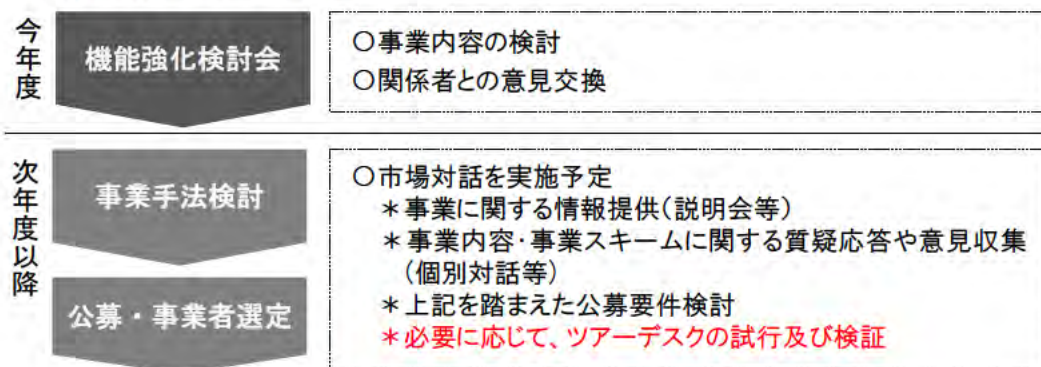
- 民間事業者が自然保護センター（長野県有施設）の一部で、県有財産等の使用許可を得て収益事業（有料プログラムの提供等）を実施。
- 収益の一部をセンターの管理運営へと還元する仕組みを検討する。例えば、ツアーデスクと関連の深い業務については、民間事業者とセンター職員とが連携して実施することを想定（業務内容・条件等については民間事業者との対話等を通じて設定）。



<今後の検討の流れ>

- ・事業計画段階からツアーデスク運営に携わる可能性が有る事業者の意向等を把握することにより、運用しやすい事業スキームの構築を図る。その際、公平性・透明性の確保に留意し、対話型サウンディング調査等の実施等を予定する。
 - ・ツアーデスクの業務内容や運営期間（例えば、冬期の運営の可否等）については、民間活力を積極的に活用する観点から、市場対話や試行等を踏まえて柔軟に検討する。
- ※次年度以降、官民連携による自然保護センターの管理運営体制の具体的なあり方を検討する予定であるが、検討を進める中で指定管理者制度を導入することとなった場合には、ツアーデスク業務は指定管理者が担うことも検討する。（方向性9参照）

■今後の検討スケジュール(案)

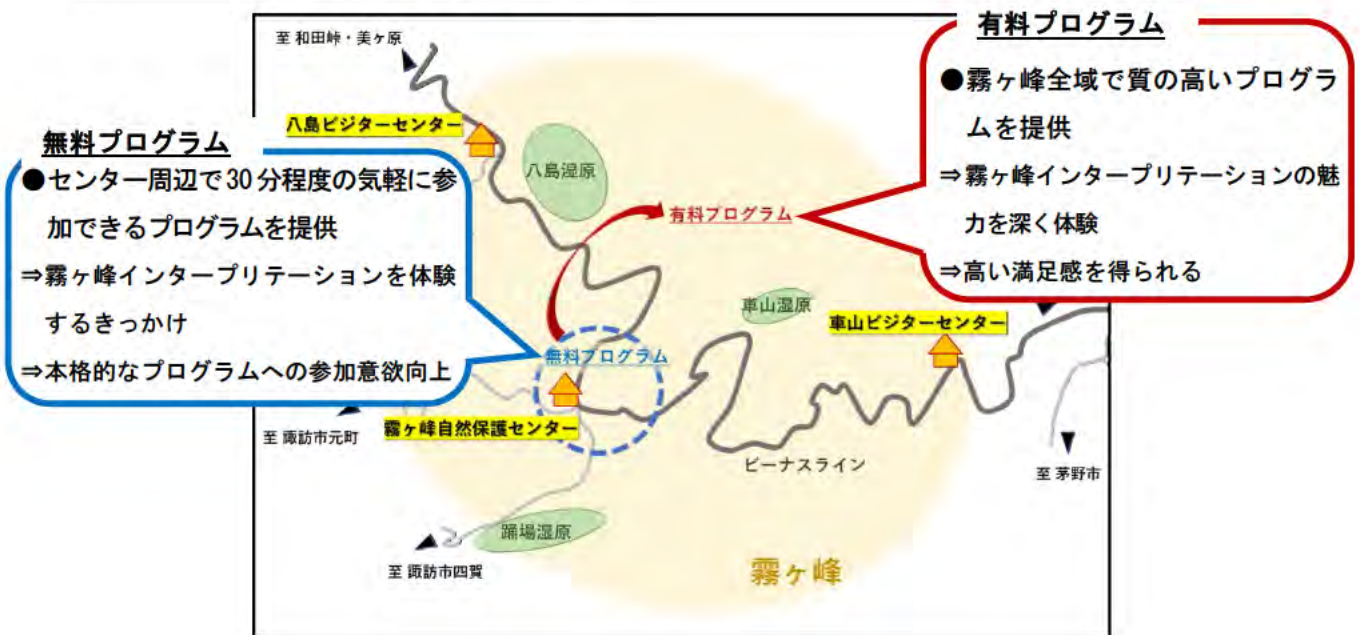


②有料・無料プログラムの整理：無料プログラムの見直し（県、センター、民間事業者）

- ・自然保護センターにおける自然体験プログラムについては、「気軽に参加したい」、「より質の高いプログラムに参加したい」といった双方のニーズに対応するため無料プログラム及び有料プログラムを提供する。
- ・無料プログラムは、誰もが利用できるという公共施設としての役割を果たすため自然保護センター職員が実施する。
- ・有料プログラムは、準備・内容が高コストになる質の高いプログラムであるため受益者に相応の負担を求めて実施する。当該プログラムは民間ガイド事業者等が自然保護センター等も活用して実施する。
- ・現在、自然保護センターが提供している無料プログラム（センター周辺において1時間程度実施）と民間事業者が実施している有料プログラムとの区別の明確化を図るため、無料プログラムについては、場所と時間を限定して実施する。無料プログラムの場所はセンター周辺（自然研究路、霧鐘塔等）とし、時間については30分程度のツアーを1日2回開催とすることで、多くの利用者が気軽に参加しやすい機会をつくとともに、霧ヶ峰インタープリテーションの紹介を通じて、有料プログラムに参加するきっかけを提供する。

■霧ヶ峰における無料プログラムと有料プログラムの比較

	基本的事項	効果	霧ヶ峰での展開
無料プログラム (保険料は利用者負担)	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間で誰もが気軽に参加できるプログラム ・参加者のコスト負担の低減 	<ul style="list-style-type: none"> ・霧ヶ峰の自然と出会うきっかけを得る。 ・霧ヶ峰インタープリテーションを紹介し、より本格的なプログラムへの参加意欲が向上する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【フィールド】 ・自然保護センター周辺 【時間】 ・30分程度（霧ヶ峰インタープリテーションの導入）
有料プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高いプログラム ・準備・内容などが高コストになることから受益者負担 ・テーマ・ターゲットを明確化し、より深く霧ヶ峰を体験するプログラム。 	<ul style="list-style-type: none"> ・霧ヶ峰インタープリテーションの魅力をより深く体験することが出来る。 ・より高い満足感を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 【フィールド】 ・霧ヶ峰エリア全域 【時間】 ・1時間程度～宿泊を伴うプログラムまで、内容やニーズに応じて設定



霧ヶ峰における無料/有料プログラムのフィールド

<事例：田貫湖ふれあい自然塾における自然体験プログラム（有料及び無料）の提供>

- ・富士箱根伊豆国立公園の田貫湖ふれあい自然塾は、「自然ふれあい機能」を重視したビジターセンターとして環境省が整備。2000年7月開設。
- ・管理運営主体は、田貫湖ふれあい自然塾運営協議会（環境省、静岡県、富士宮市、(財)休暇村協会、(社)日本環境教育フォーラムで構成）。
- ・田貫湖ふれあい自然塾では、ファン層の拡大を目的に短時間で気軽に参加できる「無料プログラム」と、より高品質で受益者に負担を求める「有料プログラム」を提供している。
- ・プログラムには、日替わりプログラム（毎日の午前と午後の2回定時に開催。予約なしで参加できるプログラムが多い）、特別プログラム（特定の日で開催）、団体・研修プログラム（学校や企業向け）がある。

（日替わりプログラムの例）

○無料プログラム

館内・森と洞くつ探検（30分）：自然塾内の青木ヶ原と溶岩洞くつのジオラマをヘルメットとライトを持って、ガイドと一緒に探検。

季節の自然さんぽ（30分）：四季折々の風景やその季節にしか見られない花や鳥等について、見ていただけではわからない、生きものの暮らしの工夫や知恵等の面白さをガイド。

○有料プログラム

富士山自然スライドショー&ネイチャーガイド（120分、1,050円）：富士山の不思議や恵み、歴史や自然について、スライドショーや実験、湖畔の散策等を通じて案内・解説。

丸太切りジグソーパズル作り（60分、500円）：間伐材を輪切りにし、好きな絵を描いて割ってパズルをつくる。楽しみながら林業のこと、木の性質について学ぶ。

（特別、団体・研修プログラム例）

火山洞窟体験（3時間、学校利用2,160円）：富士山周辺の火山洞窟において、火山洞窟の成り立ちを体験的に学ぶとともに、鎌倉時代以降の史跡・伝統と洞窟の関わり、富士講等に触れながら、自然と人との関わり方を学習する。

（参考：環境省「自然公園のあり方懇談会資料」、田貫湖ふれあい自然塾HP）

③霧ヶ峰の多彩な魅力を活かしたプログラム造成支援（県・センター、環境保全研究所）

- ・現在、霧ヶ峰で実施されているエコツアーは、湿原・草原でのガイドウォークやナイトウォーク等、自然を対象としたツアーが大半である。一方、霧ヶ峰のエコツーリズムの資源・魅力は、歴史・文化や人と自然との関わりなど多岐にわたる。
- ・これまで、「霧ヶ峰再生のための基本計画」等において、霧ヶ峰の魅力を体験するためのプログラム等が検討されているが、実際に提供されているツアーは限られている。そこで、これまでエコツアーの素材として未活用の資源や時期に着目し、プログラム造成を支援することにより、霧ヶ峰の多彩な魅力を活かしたプログラム展開を図る。（下表に今後活用が期待されるテーマ・素材を示す）
- ・その際、マーケットインの観点から利用者ニーズを踏まえ、ターゲットを明確にした検討を行うとともに、地域の取組や周辺の宿泊施設等と連携を図るなど、地域経済への寄与にも留意したプログラムを検討する。
- ・また、環境保全研究所との連携により、霧ヶ峰の自然の価値を掘り起こすとともに、その価値を見える化し、分かりやすく整理・発信することで、プログラムの造成を支援し、持続的な活用を図る。
- ・あわせて、自然保護センターを拠点としたプログラム造成を図ることで、例えば自然保護センターをツアーの起終点とし、プログラムの導入や振り返りの場として展示を活用するなど、効果的な学びや体験を促す。
- ・なお、現状の霧ヶ峰インタープリテーションは、ツアーのテーマや素材を絞らずに実施することで、霧ヶ峰の非日常的な空間に基づく安らぎ、安心、共感等を重視したプログラムを展開しており、そのような“霧ヶ峰らしさ”に留意したプログラムの内容充実に資する支援を行う。（プログラム造成支援の枠組みについては、方向性4「人材育成」に記述。）

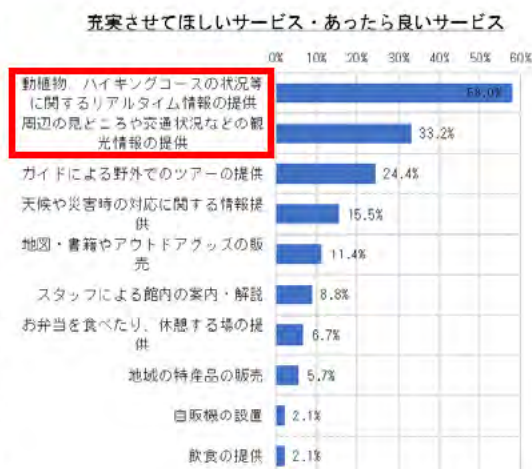
■霧ヶ峰において想定される有料エコツアーのテーマ例

分野等	テーマ・素材
草原・湿原・樹叢	<ul style="list-style-type: none"> ○生物多様性ホットスポットとしての霧ヶ峰の価値 ○草原景観等の保全活動（火入れ、雑木処理、外来種駆除、シカ柵、ライトセンサス等の体験・学習） ○バードウォッチング
歴史・文化、 人と自然との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ○草原景観と歴史との関わり （黒曜石、縄文遺跡、諏訪大社の鹿食免） ○諏訪と霧ヶ峰との関わり （採草と里の暮らし、水源と諏訪の酒） ○歴史 （鎌倉武士と諏訪神社、中山道・和田峠）
その他	○自然保護センター館内インタープリテーション

* 検討委員意見や利用者アンケート、「霧ヶ峰再生のための基本計画」で提唱されたプログラム案と現在のプログラム実施状況等を踏まえて作成。

【現状と課題】

- ・自然保護センターには施設利用者や電話での問い合わせが多く寄せられている。内容については自然に関するものに加えて、観光や宿泊に関するものも多い。
- ・自然保護センター来訪者へのアンケートでは、「充実させて欲しいサービス・あったら良いサービス」として、「動植物、ハイキングコースの状況等に関するリアルタイム情報の提供」が最も多く挙げられており、次いで「周辺の見どころや交通状況などの観光情報の提供」が多く挙げられており、ワンストップサービス向上の観点からは、自然だけではない霧ヶ峰に関する総合的な情報提供が求められている。
- ・また、自然保護センター来訪者アンケートによると、霧ヶ峰来訪前から自然保護センターの存在を知っていた来訪者は3割に満たなかったことから、自然保護センター自体を周知するための情報提供も必要である。



【機能強化方針】

○ワンストップサービスの窓口機能を強化するため、自然情報のみならず周辺の観光施設・交通等の情報を、観光協会や民間ツアーデスク等と連携して提供する。

【具体的取組】

①民間事業者との連携による観光情報等の提供（県・センター、ツアーデスク、観光協会）

- ・自然保護センターについて、霧ヶ峰の総合窓口としての機能を強化するため自然情報に加えて観光情報の提供を図る。
- ・対人及び電話等での問い合わせについては、自然保護センターに導入予定の民間ツアーデスクと連携して対応するとともに、観光情報の収集についても民間ツアーデスク及び観光協会と連携して対応を図る。
- ・また、諏訪観光協会では、インターネットによる観光情報の発信強化を図っていることから、自然保護センターにおいてもインターネットによる自然情報の発信を強化し、相互にリンク・連携することで、それぞれの強みを活かした情報提供を行う。

②利用ステージに応じた情報提供（県・センター、ツアーデスク、観光協会、ガイド事業者）

- ・霧ヶ峰に関する情報提供・発信について、**旅前・旅中・旅後**といった利用ステージ毎に、**効果的な取組を行う**。リアルタイムの情報発信に際しては、現状の自然保護センターの運営体制

での情報の収集や発信には限界があるため、観光協会、ツアーデスク等と連携した情報発信、ガイド事業者との協働による自然情報の収集・蓄積、観光利用者による情報発信等、様々な主体と連携・協働した情報収集・発信に留意する。

■利用ステージ毎の情報提供・発信の方向性

利用ステージ	情報提供・発信に関する取組（案）
旅 前	<p>★まず、霧ヶ峰の魅力を知ってもらう。（「霧ヶ峰に行きたい」と思ってもらう。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霧ヶ峰ポータルサイト等を活用した一元的な情報発信及び SNS 等を活用したリアルタイムの開花情報、気象情報等の情報発信。 ・霧ヶ峰の多彩な特徴を、分かりやすく・魅力的に伝え、利用者の目的・ニーズに応じた行程検討・ルート選択等を支援。 ・その際、霧ヶ峰に着いたら「まず、センターに行ってみよう」と思われる情報提供に留意。
旅 中	<p>★霧ヶ峰の魅力をストレスなく満喫できるよう、現地での行動をサポートする情報を発信する。</p>
アクセス ルート	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の駅や山麓の観光案内所等において、霧ヶ峰自然保護センター及びそこでのエコツアーの取組を周知。
自然保護 センター 周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・自然保護センターへの誘導機能の確保。 ・歩道起点や見どころポイントにおける案内・解説機能の充実により、歩道沿線の魅力を分かりやすく提示。
自然保護 センター	<ul style="list-style-type: none"> ・入口付近において、「霧ヶ峰の楽しみ方」の情報を発信。来訪者が目的や行程(時間)に応じて霧ヶ峰の魅力を堪能できるよう、ちょっとした散策～歩きごたえのあるコースまで様々な楽しみ方を提案する。 ・霧ヶ峰の自然や利用に関するリアルタイム情報（見どころ、歩道状況等）の集約と発信。 ・Free Wi-Fi の導入等により、利用者が SNS 等で霧ヶ峰の魅力を発信しやすい環境を整備。（観光客による情報発信については、盗掘等防止のため希少種情報の取扱いに関する啓発が必要）
旅 後	<p>★利用者の口コミによる情報発信を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が帰った後に、霧ヶ峰の魅力を周囲に伝えたり、SNS でシェアしたりするなど、口コミで PR してもらうための仕組みづくり。 ・別の季節の魅力を発信（リピータになってもらう工夫）。

■自然保護センターを中心としたリアルタイムの情報発信に関する具体的な取組（案）

取組（案）	情報発信主体	センター・ツアーデスク	ガイド事業者	観光協会
SNS等で、旬の見どころや利用情報を発信				
*気象情報、開花情報を毎日発信 （気象サイトとのリンクや当日の花の写真掲載）		◎		
*ガイドツアーの内容について写真とあわせて発信		◎	◎	
*渋滞状況や駐車場の混雑状況の発信 （ピーク期は毎日発信）		◎		○
*問合せの多い内容について、HP、SNS等で定期的に発信・回答（観光協会と相互リンク等）		◎		○
センター入口掲示板等で、自然・歩道等の情報を提供 （ガイドツアー中に確認した情報をセンターに集約）		◎	◎	
利用者がSNSで感想等を発信する際、ハッシュタグの活用やセンターが発信する情報等をリンクしてもらう		◎	○	

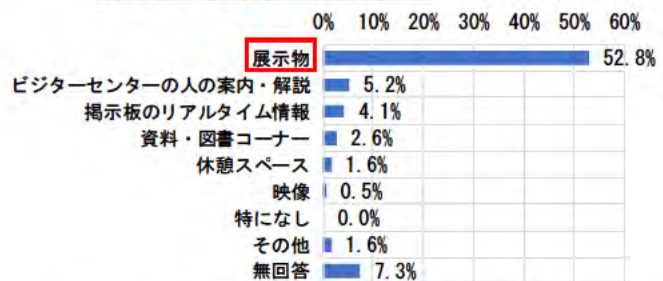
◎取組主体、○関係主体

方向性-3 霧ヶ峰の魅力を伝える展示等の充実

【現状と課題】

- 霧ヶ峰自然保護センターの既存の常設展示については、老朽化しているものの、霧ヶ峰の自然等を分かりやすく解説する内容となっており、利用者アンケートによると、自然保護センターで良かったこととして、展示が最も多く挙げられている。

センターのよかったところ (N=193)



- ただし、既存の常設展示については、近年の植生の遷移や草原の保全再生活動、最近の研究成果等に関する情報は十分ではない。
- 学校・団体利用については、主に映像・研修室を利用している。特に悪天時の利用に関するニーズが高い。
- 展示の多言語対応はされていない。

【機能強化方針】

○霧ヶ峰のエコツーリズムの特徴である、草原、湿原、樹叢が織りなす多彩な景観や自然環境、人と自然との関わり等を知り、深く感じ、体験するため、フィールドに誘い、フィールドでの感動を引き出すための展示を行う。

【具体的取組】

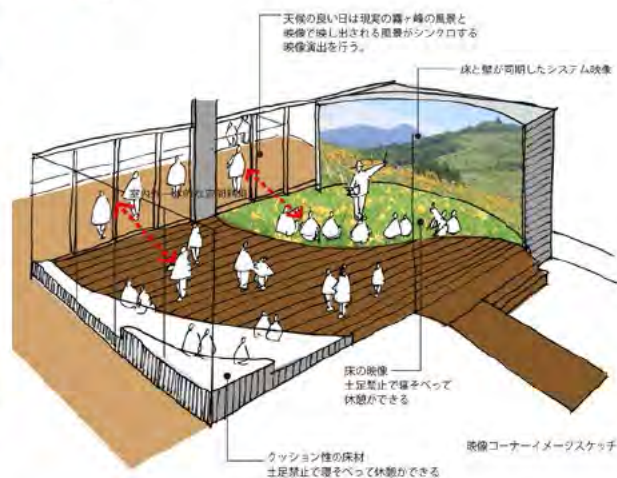
① 最新の知見等を反映可能な展示フレームの改修 (県)

- 既存の常設展示の内容を活かしつつ、情報の更新が可能となるよう壁面・展示フレームを改修し、可変自由の展示構成とする。
- 展示内容については、最新の研究成果(生物多様性のホットスポットとしての重要性や草原景観と歴史との関わり等)や草原の保全再生活動(シカ柵、火入れ、外来種駆除等)の解説を追加する。特に風景の背景理解と未来継承を促す内容に留意し、草原景観を通して、人と自然との関わり合いを学ぶ展示を検討する。



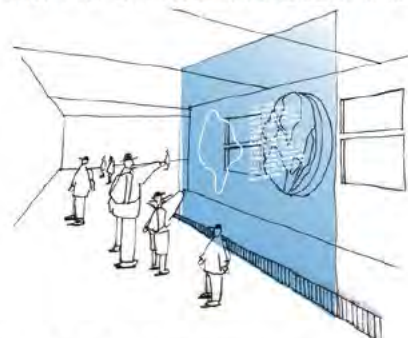
② 悪天候でも霧ヶ峰を楽しめる映像展示の充実（県）

- ・映像・研修室を改修し、霧ヶ峰の臨場感のある映像をくつろぎながら楽しむスペースを創出することで、「また来たい」「次は別の時期に来たい」と思ってもらえる映像演出を図る。
- ・天候の良い日は現実の風景と映像で映し出される風景がシンクロする映像演出を行うなど、室内外一体的な空間利用を図る。
- ・供用に際しては、現状で研修室の利用が多い学校団体の利用と、個人の休憩・映像観賞等の利用との共存を図る運用方法について検討を行う。



③ 利用者をフィールドへと誘うリアルタイムの情報発信（県）

- ・現在、自然保護センターでは入口付近の掲示板において、開花や気象に関する最新の情報を提供している。これらに加えて、来訪者が目的や行程(時間)に応じて霧ヶ峰の魅力を堪能できるよう、ちょっとした散策～歩きごたえのあるコースまで様々な旬の楽しみ方を提示することで、フィールドへと誘う展示を行う。
- ・そのため、既設のインフォメーションボードの整理・編集を行い、強化ガラス板に集約したかたちで設置する。
- ・常に新しい情報が得られ、リピーターやパークボランティアがみても飽きのこない情報・展示に留意する。



④ 展示等の多言語対応（県、環境保全研究所）

- ・多言語対応は日本語と英語を基本とする。展示スペースには限りがあることから、多言語での情報提供の手段としては常設の展示パネルのみでなく、パンフレット等の紙媒体や ICT 技術を活用し、更新が容易なかたちで情報提供について検討を行う。

⑤ 簡易補修、故障対応の負担軽減（県）

- ・ジオラマ等の老朽化した展示については簡易の補修を図る。ジオラマ内部の配線については、職員による故障対応の負担が大きいため、配線整理を行う。

※施設整備・改修の具体的内容については、方向性9に記載の「霧ヶ峰自然保護センター連絡会議（仮称）」の場を活用するなど、地元市町村や関係者と引き続き協議し、決定する。

⇒詳細な施設イメージについては、p.35以降のイメージスケッチ参照

【現状と課題】

- ・霧ヶ峰ビジターセンター連絡会では霧ヶ峰インタープリター養成講座を開催している。養成講座終了後は、研修やガイドのアシスタントを経て、霧ヶ峰インタープリターとして活動することが出来る。養成講座の講師等は、霧ヶ峰ビジターセンター連絡会及び霧ヶ峰自然教室が務めている。
- ・現在、インタープリターは20名、養成講座の修了生は149名となっている。
- ・養成講座の修了生がインタープリターになって活躍する割合が低いことが課題である。これは養成講座修了後のアシスタントの機会等を安定的に提供することができないことや、研修・アシスタントの過程で意欲や自信を失う方がいること等が要因として考えられる。また、インタープリターが少ないため、団体受入れ時はインタープリター側が不足する事態も生じている。

【機能強化方針】

○霧ヶ峰のエコツーリズムを担うガイドの質・量を担保するため、現在行われている霧ヶ峰インタープリター養成の取組と連携して、ガイド人材育成及び魅力的なプログラム開発を図る。

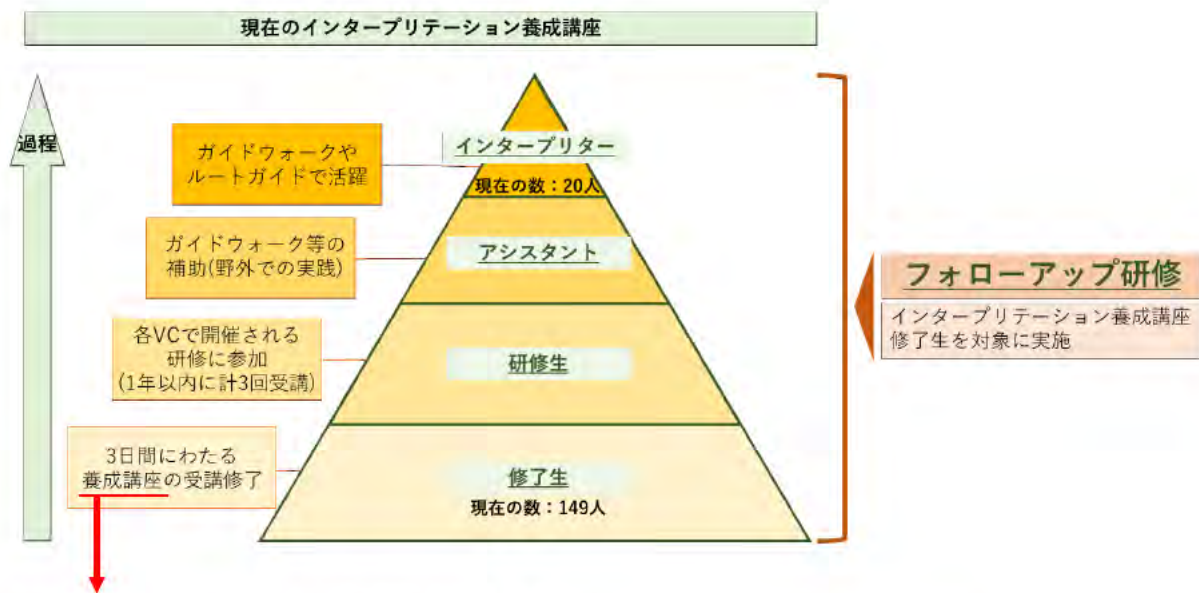
【具体的取組】

①霧ヶ峰インタープリター養成制度と連携したガイド研修の実施（県・センター、環境保全研究所）

- ・霧ヶ峰ビジターセンター連絡会による霧ヶ峰インタープリター養成制度と連携したガイド人材の育成を行う。
- ・霧ヶ峰インタープリター養成講座の修了生が、インタープリターとして活躍する割合が低い現状を踏まえ、修了生等に対してスキルアップの機会を提供するとともに、ピーク期以外の霧ヶ峰の魅力を活かした新たなプログラム開発に資する「フォローアップ研修」を実施する。

■霧ヶ峰インタープリター フォローアップ研修

- 霧ヶ峰インタープリター養成講座修了生に対してスキルアップの機会を提供するための研修（1泊2日程度）。
- 研修内容は下記を想定。
 - *霧ヶ峰の自然・文化に関する最新の知見
 - *事業運営（事業の持続的運営に関するノウハウ、広報、旅行商品造成・販売等）
 - *新たなプログラムの開発
 - ・ピーク期以外の時期のプログラム（ガイドの通年雇用に資するプログラム開発）
 - ・霧ヶ峰の多彩な魅力を伝えるプログラム（自然のみではなく、歴史・文化や人と自然との関わりについて学び・体験できるプログラム等）
 - ・山麓と連携したプログラム
 - *インバウンド対応（外国人向けガイドのノウハウ）



【現在のインタープリター養成講座の内容】

1日目	屋内講義	「霧ヶ峰インタープリテーションが出来た理由、なぜ必要か？」
	屋外実習	「プログラム作成と発表①」 ⇒ 「解説する」ことを体験。各自素材を選びプログラムを組み立て、発表
2日目	屋内講義	「霧ヶ峰インタープリテーションとは？」
	屋外実習	「霧ヶ峰インタープリテーションの体験」 ⇒実際に、インタープリテーションを体験 「プログラム作成と発表②」 ⇒講義で学んだことを意識してプログラムを組み立て、発表
3日目	屋外実習	「霧ヶ峰を知る」：八島湿原を歩き、霧ヶ峰の自然に触れる
		「3日間の振り返り」：全員で振り返り、3日間をまとめる。
		「救命救急講習」：心肺蘇生法とAEDの使い方
		閉講式：全体講評、修了書授与

【現状と課題】

- ・霧ヶ峰では、「霧ヶ峰インタープリテーション指針」の考え方に基づいたガイドが20人程活動している。ガイドの連携組織等はなく、ビジターセンター連絡会を中心に緩やかなつながりで活動している。ガイド依頼があった場合は、各ビジターセンターや霧ヶ峰自然教室等がガイドの手配・調整を行っている。
- ・霧ヶ峰では、霧ヶ峰自然保護センターや車山ビジターセンター、霧ヶ峰自然教室等がガイドツアーを実施している。一方、霧ヶ峰のエコツアーについて、どこで、どんなプログラムが行われているか、といった情報は整理されておらず、ポータルサイト等においても、霧ヶ峰のエコツアーに関する一元的な情報発信は出来ていない状況にある。

【機能強化方針】

○霧ヶ峰自然保護センターを拠点として、エコツーリズムに携わる関係者の交流・連携体制を強化する。

【具体的取組】

①エコツアー関係者の連絡・調整の場の確保（県・センター、VC連絡会、ガイド事業者）

- ・霧ヶ峰のエコツーリズムに関する情報共有や意見交換等を目的として、ガイド等のエコツアー関係者が定期的集まり連絡・調整を図る場を自然保護センター（ビジターセンター連絡会）が幹事役となって確保する。
- ・情報共有・意見交換等を想定する項目は以下の通り。
 - *エコツアーの実施状況（プログラム、テーマ、フィールド、料金、時間、参加者数等）に関する情報収集・共有。
 - *霧ヶ峰におけるエコツーリズム関連の取組等に関する連絡調整。
 - *エコツアーの素材である自然・文化資源等の状況（ツアー実施時に気づいた変化等に関する情報共有）。
 - *資源保全上の問題が発生した場合は、対応に関する意見交換。必要に応じて自主ルール等の設定。
 - *ガイドスキル向上のための自主研修の実施
- ・あわせて、定期的な会合とは別に、開花状況等のリアルタイムの見どころ情報を自然保護センターに提供してもらうよう呼びかけ、利用者への情報提供へ活用する。
- ・将来的にガイドの組織化が必要と判断された場合には、当該会合を基礎として、ガイド連絡協議会（仮称）の設立を検討する。

②霧ヶ峰のエコツアー一覧の共同作成（県・センター、VC連絡会、ガイド事業者）

- ・上記①の場等を活用して、霧ヶ峰のエコツアーの実施状況に関する情報収集を図り、霧ヶ峰のエコツアーを網羅したリストを作成する。
- ・当該リストについては、霧ヶ峰ポータルサイトに掲載するとともに、各ビジターセンターでの情報提供に活用する。また、観光協会や宿泊施設に提供することで、エコツアーの集客や地域での滞在時間の延長を図る。

方向性-6 センター及び周辺フィールドの整備

【現状と課題】

(自然保護センター周辺)

- ・自然保護センターは、エコツーリズムの拠点として、霧ヶ峰に来訪した利用者が最初に立ち寄ることが期待される。しかし、現状では道路や駐車場等から視認しづらかったり、何の建物かが分かりにくいいため、その存在に気が付かれない場合が多いと考えらる。

(自然研究路等のフィールド)

- ・センター周辺には自然研究路や霧の小みち等、気軽に散策を楽しめる歩道が多く存在し、センターが提供する無料プログラムの主要なフィールドとなっている。一方、駐車場等における案内や歩道起点までの誘導が不十分な状況であり、歩道の存在に気が付かない利用者も多いと考えられ、フィールドと直結した利用拠点としての強みが十分には発揮されていない。
- ・自然研究路については、シカ食害により観察できる植物が減少するなど魅力性が低下している。



▲南側駐車場から見た自然保護センター(右奥)

(休憩場所)

- ・霧ヶ峰の草原景観は、主に車窓や歩道からの眺望利用が多く、ゆったりと座って快適に草原の景観を楽しむ場所は少ない。
- ・自然保護センターでは、現状で映像・研修室が休憩利用に供されており、そこからは草原への眺望も得られることから、より居心地の良い空間を創出することで、休憩・交流機能を強化することが期待される。



▲センターから草原方面への眺望

【機能強化方針】

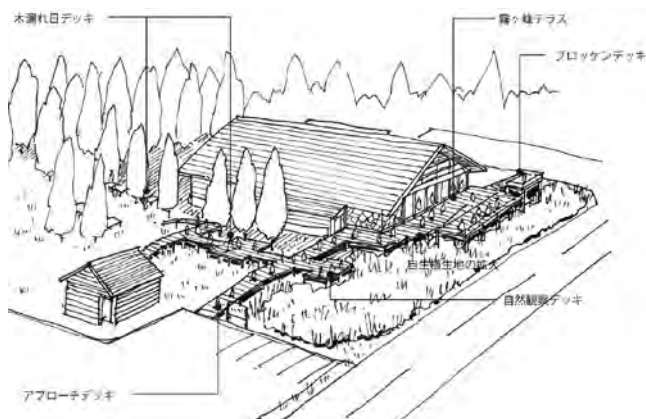
- 霧ヶ峰の玄関口としてエントランス性を強化するとともに、フィールドと一体的な利用拠点として、周辺の園地・歩道の整備を図る。
- 草原への眺望を活かし、快適な休憩・交流スペースを創出する。

【具体的取組】

①アプローチデッキ等の設置によるエントランス性の強化 (県)

- ・隣接する駐車場から自然保護センターへと誘導するため、デッキの設置によるエントランス性を演出する。
- ・また、センター前の霧の広場に陽射しを避けた休憩デッキや、希少種の観察デッキを設置するなど、駐車場利用者がセンターに立寄りたくなる空間を創出する。

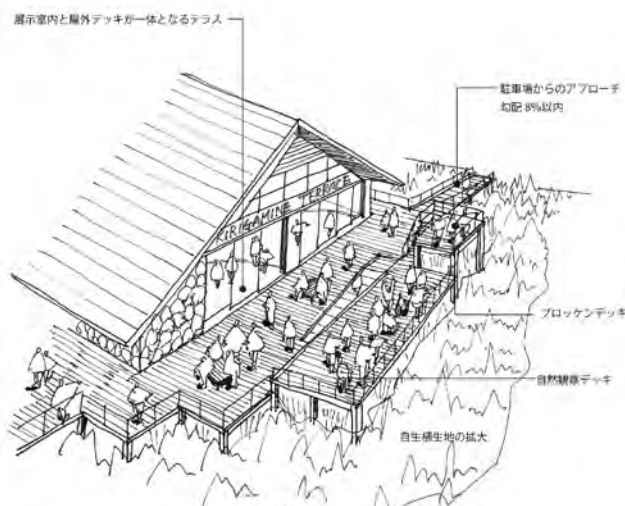
⇒詳細な施設イメージについては、p. 23以降のイメージスケッチ参照



②草原を望む休憩テラスの拡張 (県)

- ・草原を眺めながらゆったりとくつろげる空間を創出するため、既存のテラスを拡張する。
- ・テラスは、ビーナスラインや自然研究路からのランドマーク性にも留意し、自然保護センターへの利用者の誘導を図る。

⇒詳細な施設イメージについては、p. 23以降のイメージスケッチ参照



③センター周辺歩道への誘導及び歩道の魅力向上 (県)

- ・自然研究路や霧の小みちについては、歩道起点が分かりづらいため、インターチェンジ駐車場において、案内標識の設置や歩道動線の明確化等により、歩道への誘導強化を図る。
- ・自然研究路の沿線では、電気柵設置による草原植生の再生が取り組まれていることから、再生の状況に応じて、解説標識の設置や資源性の高い区間についてのユニバーサル園路化、電気柵の延伸等について検討する。

④Free Wi-Fiの導入 (県)

- ・霧ヶ峰を訪れた観光客（特に外国人旅行者）に自然保護センターに立ち寄ってもらい、インターネットを通じた情報収集や、霧ヶ峰での体験などを SNS 等で発信してもらうため、自然保護センターに Free Wi-Fi の導入を図る。

⇒詳細な施設イメージについては、p. 35以降のイメージスケッチ参照

【現状と課題】

- ・霧ヶ峰は草原、湿原、樹叢からなる特徴的な自然環境に加え、古代の黒曜石や中世祭祀に関わる遺跡、近世以降に採草地として成立した草原など、人と自然との密接な関わりの中で形成された歴史・文化資源を有するなど、エコツーリズムに適したフィールドといえる。
- ・一方、生活様式や環境の変化により、草原の森林化、湿原の乾燥化、シカ食害、外来種繁茂など霧ヶ峰の特徴的な景観が失われつつある。そのため、霧ヶ峰自然環境保全協議会では霧ヶ峰自然保全再生実施計画を策定し、草原・樹叢の保全・再生のための雑木処理・優占植物の刈り取り、外来植物の駆除や希少種の保全等の取組を関係団体やボランティアの協力を得て実施している。
- ・自然保護センターは、関係機関やパークボランティアと連携し、自然研究路やシカ柵等の管理、ニホンジカライトセンサスやレンゲツツジ等に関する調査、忌避剤散布試験区管理、公園利用者に対するマナー啓発等を行っている。

【機能強化方針】

○霧ヶ峰のエコツーリズムの基盤である草原、湿原、樹叢が織りなす多彩な景観や自然環境の保全・再生を図り、将来にわたり持続的に質の高い自然体験の機会を提供する。

【具体的取組】

霧ヶ峰における自然環境保全・再生の取組は、霧ヶ峰自然環境保全協議会を中心に関係者の連携のもと実施されていることから、本項では、霧ヶ峰のエコツーリズム推進の観点から、自然保護センターを中心とした自然環境保全・再生に関する機能強化の取組を示す。

①ニホンジカの食害防止等による魅力ある体験フィールドの創出（県、地権者等）

- ・霧ヶ峰ではニッコウキスゲをはじめとする高原植物のニホンジカによる食害を防止するため、平成 20 年度より、県や霧ヶ峰自然環境保全協議会の構成員が電気柵等の設置を進めている。
- ・電気柵設置の効果については、ニッコウキスゲに留まらず植物全体の多様性を高め、また昆虫のチョウやハチの多様性も高めることが明らかにされていることから、電気柵設置エリアについてはエコツーリズムのフィールドとして活用することも期待される。センター周辺の自然研究路沿線では、地権者により電気柵が設置されていることから、草原植生の再生状況に応じて、電気柵の延伸等により草原植生の再生を図るエリアを拡充することを検討する。
- ・電気柵については維持管理の労力が大きく、設置後に柵内の森林化を抑制するための管理も必要となることから、土地所有者の理解を得た上で、効果が見込まれる箇所から設置していく。また、研究者等の協力を得て電気柵設置による影響・効果に関するモニタリングを実施する。

②参加体験型の外来種駆除や草原管理（自然環境保全協議会、ボランティア等）

- ・霧ヶ峰の草原は、かつては地元住民の採草などの共同作業により維持されてきた。しかし生活様式が変化した現在では、かつてのような生業と結びついた維持管理は望めない状況であり、その役割を地元のみで担うことは難しい。そのため、様々な主体が霧ヶ峰に関心を寄せ、保全再生活動に参画を促すことが重要と考えられる。
- ・霧ヶ峰自然環境保全協議会では、ボランティアの参画を募りつつ、オオハンゴンソウ、ハルザキヤマガラシ、セイヨウタンポポ、ヘラバヒメジヨン、フランスギク等の外来種駆除や、草原再生のためニッコウザサ、ススキ、レンゲツツジ等の優占種の計画的な刈り取り等を実施している。
- ・今後は、参加体験型エコツアーとして、霧ヶ峰の草原景観の成り立ちや人と自然との関わりを理解してもらいつつ、草の刈り取りや外来種駆除等に参加するツアーの実施について検討し、都市圏等から参加者を募ることで、保全再生活動への参加者の拡大や、霧ヶ峰を深く理解する利用者の拡大を図る。

③保全・再生活動についての情報発信（県）

- ・霧ヶ峰の来訪者、子供達や若者をはじめとした地域の住民に対して、霧ヶ峰の草原の価値、人との密接な関わりの中で形成された歴史、現在の保全再生活動の意義や取組を分かりやすく伝えることで、霧ヶ峰に対する理解を深めるとともに、保全再生活動への参加を促す。
- ・そのため、上記①②で示したシカ対策や優占種の計画的な伐採等の取組について、研究者等の協力を得て、草原植生の遷移や草原の価値に及ぼす効果・影響等について把握・共有し、保全再生の取組にフィードバックするとともに、自然保護センターの展示内容等に反映する。
- ・特に、自然保護センター前には電気柵を設置した草原が広がることから、草原の再生過程を観察することが出来るフィールドとしての活用や館内展示と連携した解説・学習等について検討する。

方向性-8 近隣施設等との連携

【現状と課題】

- ・霧ヶ峰では、霧ヶ峰自然保護センター、車山ビジターセンター、八島ビジターセンターからなるビジターセンター連絡会がインタープリター養成講座を開催するなど、ビジターセンター間で連携した取組が進められている。
- ・一方、各ビジターセンターでは、霧ヶ峰の歩く利用を促すため、施設毎に散策マップ等を作成しているが、大半の観光客は八島湿原や車山肩に集中している状況にある。例えばビジターセンター間を歩いて移動するような広域の徒歩利用を促すためには、各ビジターセンターが連携した情報提供が求められている。
- ・霧ヶ峰自然保護センターの来訪者アンケートによると、センターの認知度が低く、来訪者の約7割が現地で訪れて初めて知った状況であることから、周辺施設等と連携して認知度を上げるための取組も必要である。



【機能強化方針】

○近隣ビジターセンター、周辺の観光案内所、県内のビジターセンター等との情報提供の連携や、相互PRにより、回遊性を創出する。

【具体的取組】

①近隣ビジターセンターや観光協会等との連携による各ビジターセンター案内冊子等の共同作成

(県、各VC、地元自治体、観光協会)

- ・霧ヶ峰を訪れた利用者に、歩くことを通じて霧ヶ峰の魅力を体感してもらえるよう、拠点となる「霧ヶ峰」、「車山」、「八島」の各ビジターセンターが共同し、案内パンフレットやセルフガイド用マップを作成することで、ビジターセンター間を歩いて移動するような利用を促す。マップ等については、歩く利用を嗜好する外国人旅行者に留意し多言語対応を図る。
- ・霧ヶ峰での二次交通の充実に向け、電気自動車の活用による周遊性向上が検討されていることや、観光協会と地元自治体が連携してタクシーの活用方法について検討していることから、これらの取組と連携し歩く利用環境を整えていく。

<事例>三陸復興国立公園「南三陸・海のビジターセンター」及び「石巻・川のビジターセンター」による共同

- ・三陸復興国立公園では、周辺部の里山・里海、集落地を含めた一定のまとまりをもつ地域を、森・里・川・海のつながりを感じられるフィールドミュージアムとして位置付けており、エコツーリズムや環境教育等の推進、地域の活性化に貢献する拠点として、「海のビジターセンター」、「川のビジターセンター」を設置している。
- ・両ビジターセンターでは、季節ごとのレポートとして共同の発刊物（VISI）を作成しており、各ビジターセンターで開催されるプログラム、施設・展示物、スタッフ等の紹介を行っている。



▲南三陸・海のビジターセンター、石巻・川のビジターセンター共同刊行物「VISI」

②山麓の観光案内所等との連携（県、観光協会、運輸事業者等）

- ・霧ヶ峰自然保護センターの認知度が低いため、来訪者が訪れやすい山麓の観光施設や公共交通機関の駅等において、自然保護センターの位置、役割や提供するサービスについて情報提供を図る。外国人旅行者については、自家用車での移動は少ないため、公共交通機関の駅等での情報提供に留意する。
- ・霧ヶ峰にいたら「まず立ち寄ってみよう」と思ってもらえるような情報提供を行い、霧ヶ峰の自然・観光情報拠点として認識してもらえる場所を目指す。

③県内のビジターセンター等との連携（県・センター、県内のビジターセンター等）

- ・県内の国・県・市町村・民間が運営するビジターセンターとの連携を強化し、各施設の運営状況や活動内容等の情報共有や意見交換等を行う場を設けるなど、施設職員の研鑽に資する機会を確保する。
- ・また、各施設が提供するプログラム等を相互にPRすることで、他施設を訪れた来訪者に霧ヶ峰を次の目的地や周遊コースのポイントとして考えてもらえるような情報提供の連携を図るなど、利用者の回遊性を高める。

【現状と課題】

- ・霧ヶ峰自然保護センターは長野県が設置し、直営で維持管理・運営を行っている。
- ・自然保護センターには、自然公園管理員が配置（通年2名、夏季3名）されており、展示の解説・案内、自然観察会、自然情報の発信、施設の清掃・管理等の他、パークボランティアと協力して巡回、草刈り、シカ柵管理、調査、ビジターセンター連絡会の事務局等、多岐にわたる業務に従事している。
- ・今後、自然保護センターがエコツーリズムの拠点として機能強化を図っていくためには、地域で活動する様々な主体との連携・協働が不可欠であり、関係行政機関、ガイド事業者、観光協会、地権者、パークボランティア等と連携して管理運営の質の向上を図ることが必要となる。

【機能強化方針】

○自然保護センターの管理運営の充実を図るため、地域関係者による連絡組織を設立し、連携・協働による取組を進める。

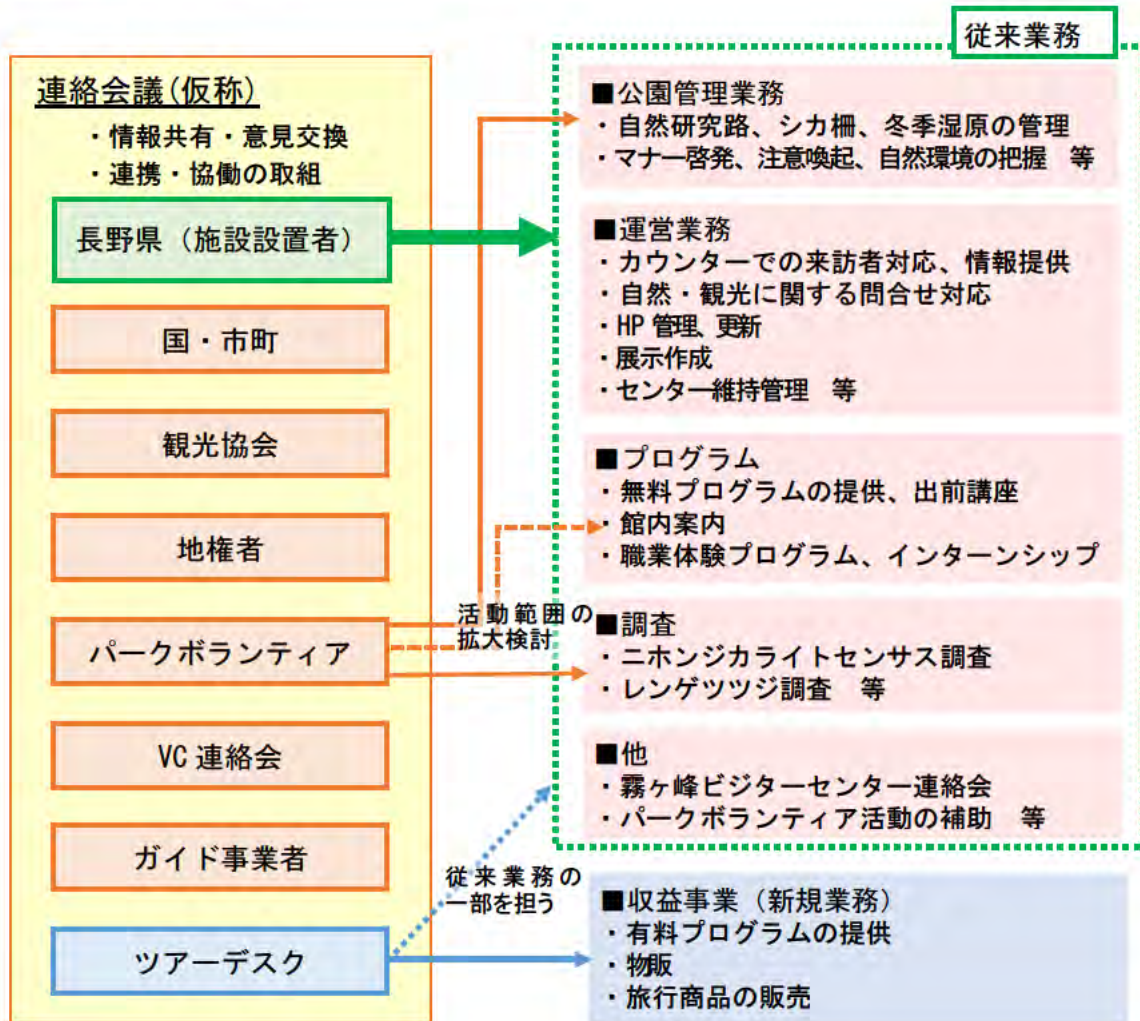
【具体的取組】

① 多様な主体の連携による管理運営体制の構築（県、地域関係者）

- ・自然保護センターの管理運営に関しては、施設設置者の責任で行う「施設管理」と、霧ヶ峰の適正利用に資する「運営」とに区分することが出来る。これまでは長野県直営による管理運営が行われてきたが、自然保護センターを拠点として実施するプログラムの提供等については地域で活動する団体の参画を図っていく。
- ・また、自然保護センターの従来業務であっても、ツアーデスクと関連の深い業務やパークボランティアの活動に適した業務（館内案内等）については、ツアーデスク事業者やパークボランティアがセンター職員と協力して従事する体制を構築することで管理運営の質の向上を図ることも考えられる。
- ・さらに、施設管理と運営とを一体的に民間事業者等が主体となっていくことが、自然保護センターの機能強化において有効と考えられる場合には、指定管理者制度の導入等についての検討を行う。
- ・多様な関係者が霧ヶ峰自然保護センターの取組に関する情報共有や意見交換を図り、上記のような連携協働による取組を進めるため、「霧ヶ峰自然保護センター連絡会議（仮称）」の設立を検討する。なお、当該組織は「霧ヶ峰自然保護センター機能強化検討会」を母体として設立することを想定しており、今後、霧ヶ峰自然環境保全協議会との関係性の明確化にも留意しつつ連絡会議の役割を検討する。

■多様な主体による管理運営体制構築のための検討事項

- 多くの地域関係者による連絡会議（仮称）を設立するとともに、下記事項等を検討する。
- *民間ツアーデスクの設置により収益事業を行い、収益の一部を管理運営に還元する仕組みを構築。
 - *パークボランティアとセンター職員とが連携した管理運営。（パークボランティアの活動範囲の拡大）
 - *県直営施設として地域との協働による管理運営のあり方や、指定管理者制度の導入による管理運営のあり方



②地域に精通した職員の確保（県）

- ・自然保護センター業務は、自然地での施設管理や調査、利用者対応など、多岐にわたるため、地域を熟知した専門性の高い人材の長期的確保が課題であることから、センター職員の雇用期間延長等について検討する。

【参考】施設整備のイメージ

次ページ以降に霧ヶ峰自然保護センターの機能強化に関する現段階での施設整備の取り組みイメージを示す。次年度以降、維持管理・運営手法や地権者との調整状況を踏まえて、設計等の検討を進める予定である。





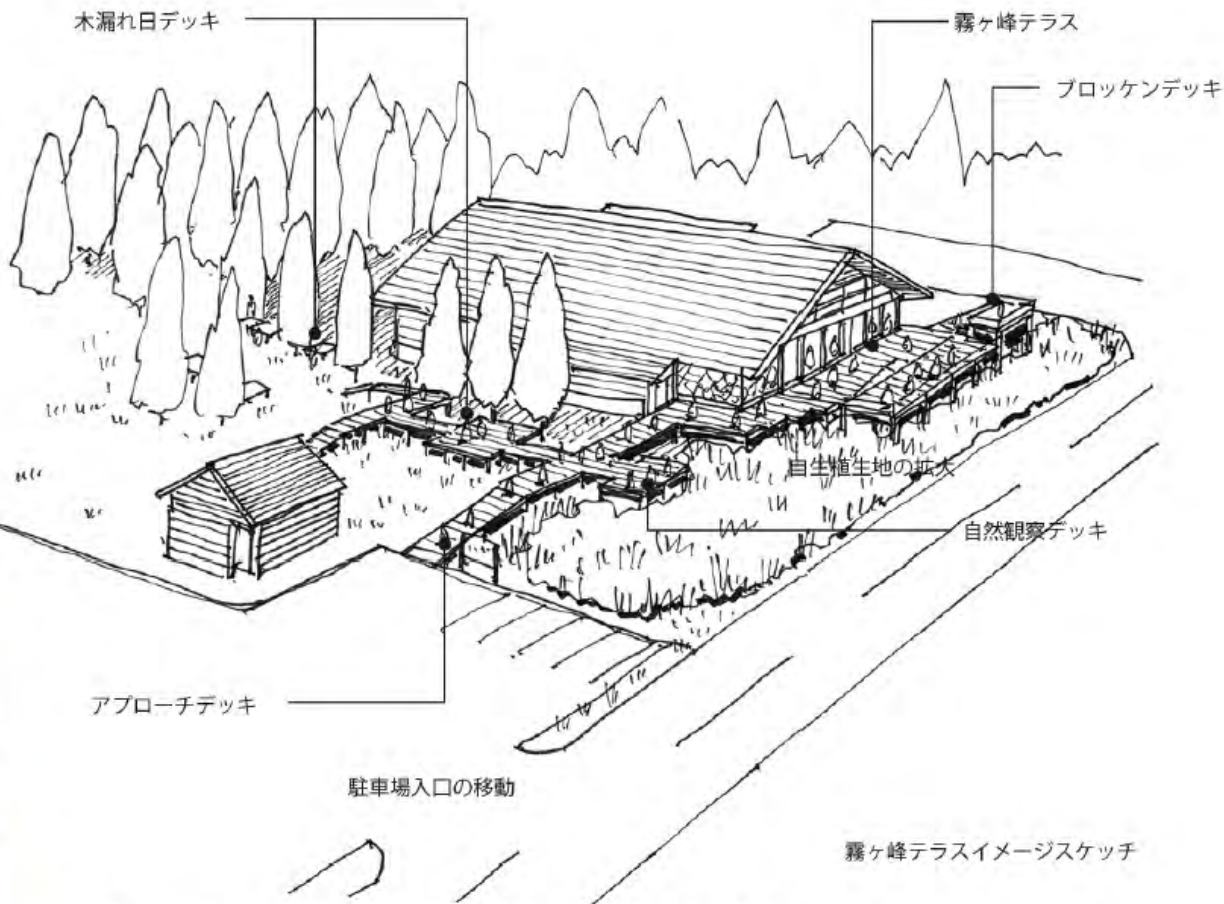
霧ヶ峰テラスのイメージ (参考: 軽井沢ハルニレテラス)



現況写真



keyplan



霧ヶ峰テラス・・・展示室内と屋外デッキが一体となるテラスの設置。
 テラスの高さを 50 cm、1 m の 2 段階で上げることで、自然観察エリアを一望できる。
 デッキの高さを上げ、周囲からの視認性を高める。

アプローチデッキ・・・駐車場からのエントランス性を演出するため、デッキを設置によりアプローチ機能を高める。

自然観察デッキ・・・自生する希少種植生の観察デッキを設置。

木漏れ日デッキ・・・既存樹残しながら、休憩デッキを設置。飲食可能。
 樹林地の中にも数台の縁台を設ける。

ブロッケンデッキ・・・
一番高いデッキを設け、周辺に霧が発生した時に、照明設備により人工的にブロッケン現象を作り出す。



ブロッケン現象
太陽などの光が背後からさしこみ、影の側にある雲粒や霧粒によって光が散乱され、見る人の影の周りに、虹と似た光の輪となって現れる大気光学現象。

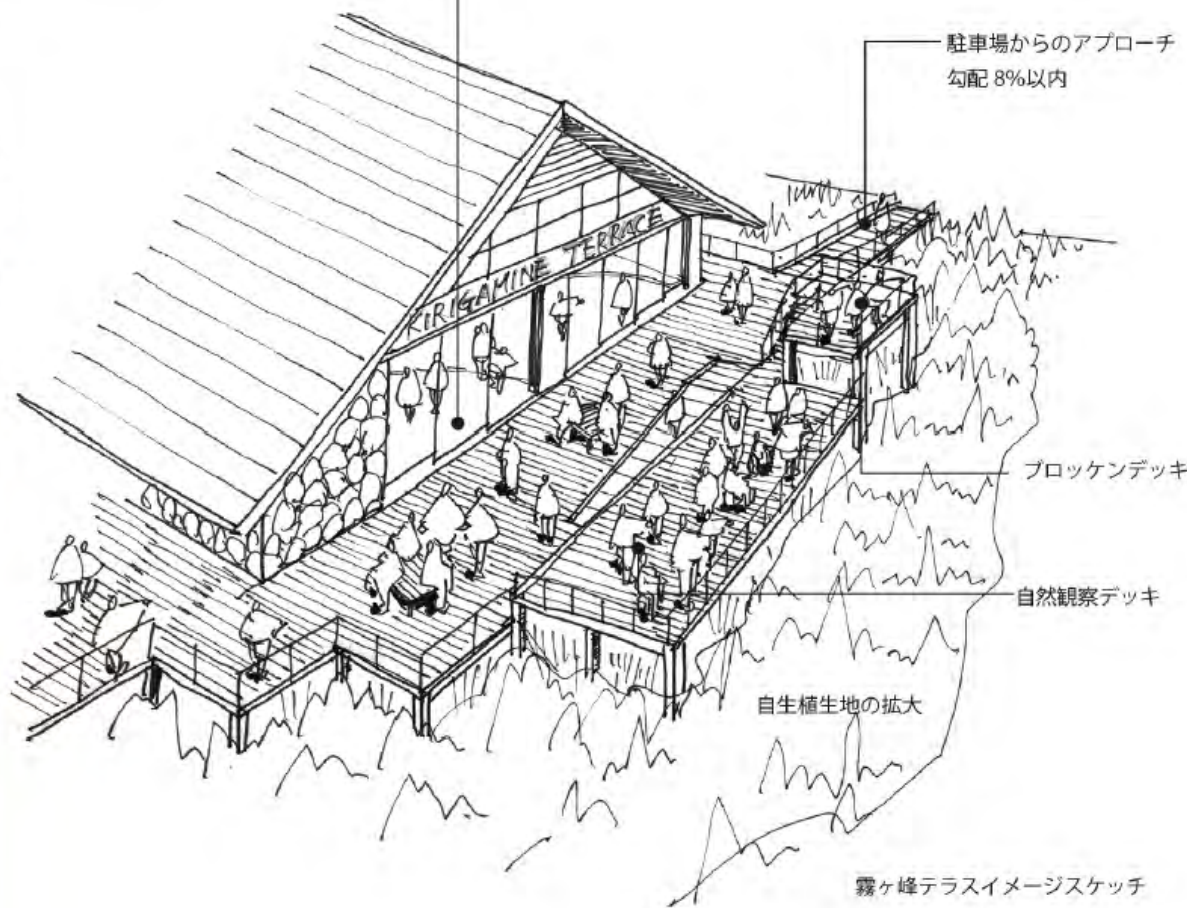


現況写真



keyplan

展示室内と屋外デッキが一体となるテラス





展示室全体照明の調光
基本的に展示パネル及び展示物への照度を上げ。季節による色温度を変えることで、より快適な展示空間を演出する。

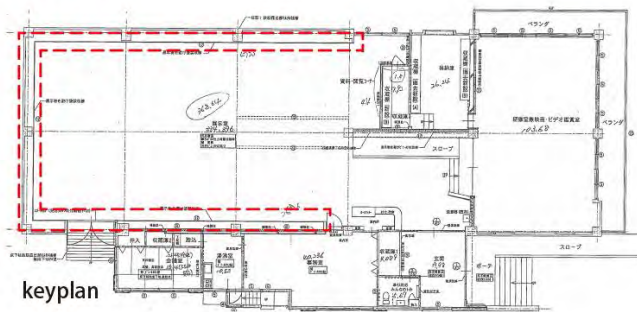
夏期の照明
白色を基調とした色温度の低い照明を基調として、空間に涼しさと安らぎを与える。



冬期の照明
暖色を基調とした色温度の高い照明を基調として、空間に暖かさと明るさを与える。



現況写真



keyplan



霧ヶ峰テラスイメージスケッチ

展示フレームの改修・・・基本的に現状の展示パネルを利用しながら、各テーマごとをわかりやすくするために木製フレームでアクセントをつけ、照明色により各テーマを見やすく解説する展示パネルとする。

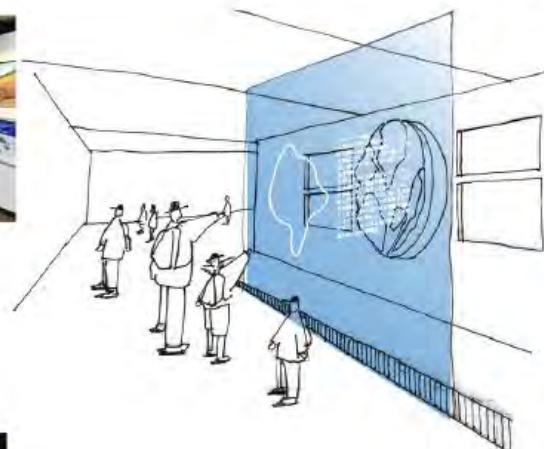
また展示フレーム内には解説パネルの他、ボックス型パネルも設置、現在の個別のショーケースなどの整理を行い、可変自由の展示構成を行う。



可変展示フレームのイメージ (参考：ふじのくに地球環境史ミュージアム)



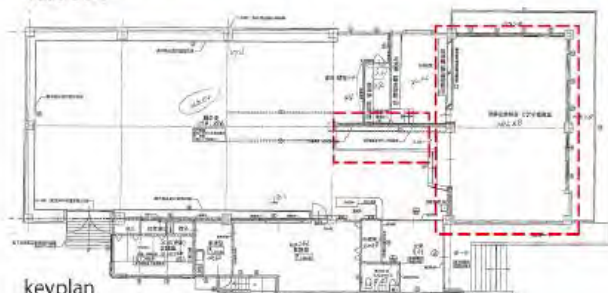
現況写真



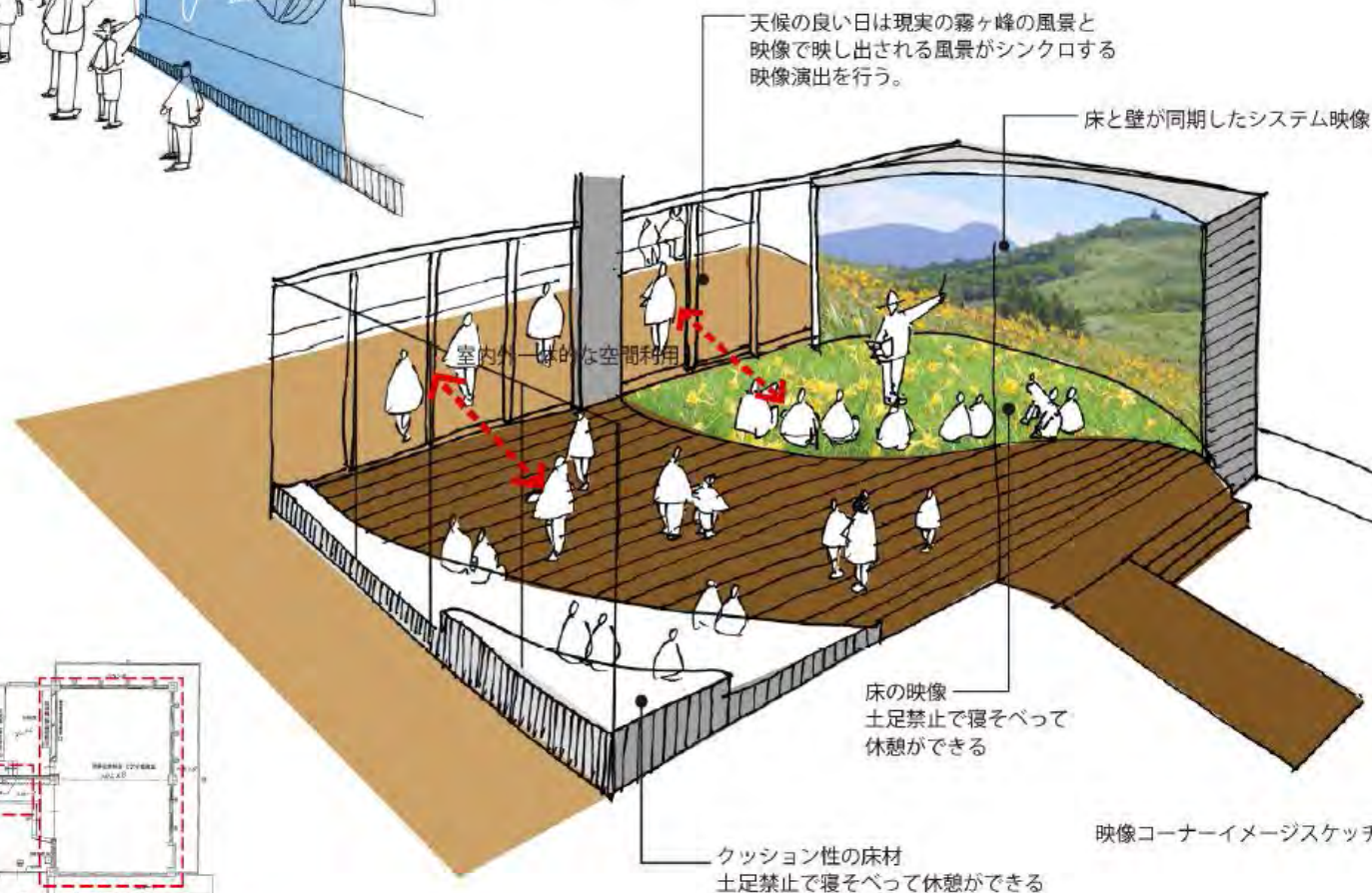
複合総合案内サイン
 カウンター前に置かれている解説員による様々なサインを、整理編集を行い、強化ガラス板にまとめた形で設置する。
 ガラスサインの為、後部の地図サインや四季の風景写真に影響なく設置する。



現況写真



keyplan



天候の良い日は現実の霧ヶ峰の風景と映像で映し出される風景がシンクロする映像演出を行う。

床と壁が同期したシステム映像

室内外一体的な空間利用

床の映像
 土足禁止で寝そべて休憩ができる

映像コーナーイメージスケッチ

クッション性の床材
 土足禁止で寝そべて休憩ができる

霧ヶ峰自然保護センター機能強化方針（案）に関する変更点

第2回検討会以降の主な変更点は下表の通り。

項目	該当頁	第2回検討会以降の変更・修正点	見直し理由等
構成の変更	1～10頁	霧ヶ峰のエコツアーリズムに関する現状やコンセプトについて、機能強化方針の前提として記載。（第1～3章を新たに記載）	○事務局検討 ・具体的な機能強化方針の前提となる現状やコンセプトについて、より詳細な記載が必要と判断したため。
	11頁	コンセプトと機能強化の方向性との関係性を図示。	○検討会意見反映 ・コンセプトと機能強化方針との関連性が不明瞭との指摘を踏まえて追記。
	29～30頁	機能強化の方向性として「自然環境の保全・再生」を追加（方向性7）。 ※該当箇所は赤字記載	○検討会意見反映 ・エコツアーリズムの基盤である自然環境の保全について明確に位置づける必要性が指摘されたことを踏まえて修正。
	27～28頁	機能強化の方向性について、前回検討会資料にある「6 利用者の交流・休憩機能の確保」と「7 センター周辺フィールドの整備」とを統合し、「6. センター及び周辺フィールドの整備」を設定。 ※該当箇所は赤字で記載	○事務局検討 ・施設整備に関する記述を統合した方が理解しやすいと判断したため。
	資料4	機能強化方針に基づく取組に関して、スケジュール表を作成。	○検討会意見反映 ・具体的取組に関するスケジュールの明確化が必要とされたため組間の関係性を示すため。
第4章 方向性1	14頁	ツアーデスク設置手法についての記載を追記。 ※該当箇所は赤字で記載	○検討会意見反映 ・ツアーデスクの開設期間等の運営条件についてのご意見を踏まえて、現段階での断定的な記載を避け、来年度以降の市場対話の中で柔軟に対応する旨を明記。 ・県有財産の使用許可で実施する事業スキームの他にも、指定管理等での実施も考えうるとの指摘を踏まえて、次年度以降の管理運営体制の検討に応じて、指定管理者制度によるツアーデスクの運用の可能性について記載。
	15頁	「有料/無料プログラムの整理：無料プログラムの見直し」の項の明確化。 ※該当箇所は赤字で記載	○事務局検討 ・民間ツアーデスクと連携して、センター職員による無料プログラムの実施方法を変更することから、取組の位置づけを明記。
	17頁	プログラム造成支援の取組を追記。 ※該当箇所は赤字で記載	○検討会意見反映、事務局検討 ・プログラム造成の観点として以下を記載。

項目	該当頁	第2回検討会以降の変更・修正点	見直し理由等
第4章 方向性1			<ul style="list-style-type: none"> *環境保全研究所との連携方策 *マーケットインの観点から検討や地域振興に寄与するプログラム造成の必要性
	17頁	霧ヶ峰インタープリテーションの特徴に関する記載を追記。 ※該当箇所は赤字記載	<ul style="list-style-type: none"> ○事務局検討 ・霧ヶ峰インタープリテーションの独自性(霧ヶ峰の非日常的空間に基づくやすらぎ、安心、共感を重視)を明確化するため追記。
第4章 方向性2	18～ 19頁	利用ステージ毎の情報発信について追記・修正。 ※該当箇所は赤字記載	<ul style="list-style-type: none"> ○検討会意見反映 ・旅前、旅中、旅後の観点から記載した方が良いとの提案を踏まえ、情報発信の観点を追記。
第4章 方向性3	21～ 22頁	取組主体を明記。 ※該当箇所は赤字記載	<ul style="list-style-type: none"> ○事務局検討 ・県の取り組みを明記するため。
	22頁	施設整備等に関する具体的内容の検討について、地元関係者等と協議しながら進める旨の注釈を記載。 ※該当箇所は赤字記載	<ul style="list-style-type: none"> ○事務局検討 ・今後の検討の進め方を明示するため。
第4章 方向性4	23頁	人材育成研修の内容として、山麓と連携したプログラム造成を追記。 ※該当箇所は赤字記載	<ul style="list-style-type: none"> ○検討会意見反映 ・ガイド人材の育成について、これまでの延長にとどまらずに山麓で実施するなど、より広域での取り組みも重要との指摘を踏まえて追記。
第4章 方向性7	30頁	保全再生活動に関する情報発信の対象として、利用者の他に地域住民を追加。 ※該当箇所は赤字記載	<ul style="list-style-type: none"> ○検討会意見対応 ・霧ヶ峰の自然を保全するためには地元住民の関心を高める取り組みが必要との指摘を踏まえて記述を追記。
第4章 方向性8	31頁	二次交通対策として電気自動車の検討を記載。 ※該当箇所は赤字記載	<ul style="list-style-type: none"> ○事務局検討 ・長野県では電気自動車の利用推進を図っており、二次交通対策としても活用可能と想定されるため追記。
第4章 方向性9	33～ 34頁	指定管理者制度の導入に関する記述を追記。 ※該当箇所は赤字記載	<ul style="list-style-type: none"> ○検討会意見反映、事務局検討 ・今後の管理運営体制については、多様な主体の協働を基本とし、指定管理者制度導入も含めて検討する旨を追記。
	33頁	「霧ヶ峰自然保護センター連絡協議会(仮称)」の設置に際して「霧ヶ峰自然環境保全協議会」との関係性に留意する旨の記述を追加。 ※該当箇所は赤字記載	<ul style="list-style-type: none"> ○検討会意見反映 ・両組織の関係を明らかにした方が良いとの指摘を踏まえて追記。
全般	—	「自然景観」と「自然環境」の用語について精査 ※該当箇所は赤字記載	<ul style="list-style-type: none"> ○検討会意見反映 ・「自然景観」と「自然環境」が混在しているとの指摘を踏まえて用語の使い分けについて精査、記述を見直し。

霧ヶ峰自然保護センター機能強化に関する取組スケジュール（案）

取組	概要	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降
1 質の高い自然体験プログラムの提供					
①民間ツアーデスクの設置	○民間ガイド事業者による質の高いプログラム(有料)の提供	事業手法検討 (市場対話、適宜試行)	公募・ 事業者選定	ツアーデスク運用開始	
②有料・無料プログラムの整理 (無料プログラムの見直し)	○センター職員による気軽に参加できる短時間プログラム(無料)の充実	無料プログラムの拡充		※自然体験のきっかけづくりとして範囲と時間を限定して実施	
③霧ヶ峰の多彩な魅力を活かしたプログラム造成支援	○環境保全研究所との連携により霧ヶ峰の価値の「掘り起し」と「見える化(散策モデルコース設定、HPによる情報発信)」	自然価値の掘り起し、見える化	成果反映	成果反映	価値の発信
2 地域の総合的な情報発信・提供機能の強化					
①民間事業者との連携による観光情報等の提供	○エコツアー情報の一元化、SNS活用、関係機関との連携によるリアルタイム情報の発信	センター職員による情報発信(観光協会、ガイド事業者、ツアーデスク等と連携による情報集約と発信)			
②利用ステージに応じた情報提供	(ワンストップサービス機能の強化)				
3 霧ヶ峰の魅力を伝える展示等の充実					
①最新の知見等を反映可能な展示フレームの改修		詳細検討	設計	工事	リニューアル完了
②悪天候でも霧ヶ峰を楽しめる映像展示の充実					
③利用者をフィールドへと誘うリアルタイムの情報発信					
④展示等の多言語対応					
⑤簡易補修、故障対応の負担軽減					
4 ガイド人材の育成					
①霧ヶ峰インタープリター養成制度と連携したガイド研修の実施	○霧ヶ峰インタープリター養成講座修了生のスキルアップを図るためのフォローアップ研修	フォローアップ研修の開催			
	【参考】県内全域のガイド人材育成のためのスタートアップ研修	霧ヶ峰で開催	他地域で開催		
5 エコツアー関係者の交流・連携体制の構築					
①エコツアー関係者の連絡・調整の場の確保		エコツアー関係者の連絡・調整の場の確保、情報共有等			
②霧ヶ峰のエコツアー一覧の共同作成					
6 センター及び周辺フィールドの整備					
①アプローチデッキ等の設置によるエントランス性の強化(誘導路の設置)		詳細検討	設計	工事	リニューアル完了
②草原を望む休憩テラスの拡張					
③センター周辺歩道への誘導及び歩道の魅力向上	○歩道起点への誘導強化 ○歩道のユニバーサル園路化	※事業化検討			
④Free Wi-Fiの導入	○来訪者(特に外国人旅行者)によるインターネットでの情報収集やSNS等での情報発信を促進。	導入	運用		

取組	概要	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降
7 自然環境の保全・再生					
①ニホンジカの食害防止等による魅力ある体験フィールドの創出			電気柵設置(周辺園地の植生を復元)		
②参加体験型の外来種駆除や草原管理			外来種駆除や草原再生イベントの開催		
③保全・再生活動についての情報発信			上記7①②の取組や成果の情報発信、展示内容等に反映		
8 近隣施設等との連携					
①近隣ビジターセンターや観光協会等との連携による各ビジターセンター案内冊子等の共同作成			※事業化検討		
②山麓の観光案内所等との連携			周辺観光施設との調整・情報発信		
③県内のビジターセンター等(国、県、市町村、民間)との連携	○各施設の情報共有による職員のスキルアップ ○相互PRを通じた回遊利用の促進		連絡会議開催		
		連携策の検討	広域連携策の実施		
9 多様な主体の参画による管理運営体制の強化					
① 多様な主体の連携による管理運営体制の構築		霧ヶ峰自然保護センター 連絡会議(仮称)の設立、 関係機関の役割分担検討	連絡会議を中心とした管理運営 (連携・協働による上記1~9の取組の推進)		
②地域に精通した職員の確保			センター職員の雇用期間延長等の検討		

■霧ヶ峰自然保護センター機能強化検討会（第2回） 議事概要

<日時> 平成30年11月13日（火）9:00～11:20

<場所> 諏訪合同庁舎5階 講堂

1 開会

2 挨拶

長野県自然保護課 春日課長より挨拶

3 霧ヶ峰自然保護センター機能強化検討会設置要綱の改正について

長野県自然保護課 遠山主事より検討会委員の変更について説明（資料1）

車山高原観光協会会長、ビジターセンター連絡会代表に新任された佐藤氏より挨拶

4 会議事項

(1) 霧ヶ峰自然保護センターのコンセプト及び機能強化の方向性について

プレック研究所より資料2の説明

【質疑応答、意見交換】

○長野県環境保全研究所自然環境部 須賀主任研究員：

霧ヶ峰自然保護センターの3つのコンセプトと9つの機能強化の方向性が記載されているが、コンセプトと方向性の関係性を示した方が良い。また、コンセプトの中の「自然・文化体験機能の強化」と「活動・交流拠点機能の強化」との違いの明確化に留意して頂きたい。

○プレック研究所：

各コンセプトに対応する方向性は複数あり、複数のコンセプトに対応する方向性もあることから、コンセプトと方向性は一対一に対応するものではない。ただし、ご指摘の通り、今のままでは対応関係がわかりづらいので、関係性を図示したい。

○自然保護課 遠山主事：

コンセプトと方向性の対応としては、霧ヶ峰の入口機能の強化というコンセプトには主に方向性2等が対応すると考えている。自然・文化体験機能の強化というコンセプトには主に方向性1、3、4、8が対応している。活動・交流拠点機能の強化というコンセプトには主に方向性6、7が対応している。また、方向性9については3つのコンセプト全体に係わるような内容として大きくとらえている。

○諏訪市経済部観光課 細野課長：

霧ヶ峰自然保護センターの機能強化の9つ方向性について、記載の順番には重要度や優先度といった意味があるのか。

○自然保護課 遠山主事：

記載の順番については優先度とは関係ない。基本的には信州ネイチャー基本方針で定めたネイチャーセンターの機能に沿った並び順となっている。

○海津委員：

コンセプト3には「保全・再生」と記載されているが、霧ヶ峰の保全に対する活動が方向性の

中に見えてこない。あえて言えば方向性7になるだろうが、現段階では駐車場や遊歩道の整備といった取組にとどまっているよう見受けられる。

○自然保護課 遠山主事：

自然環境保全に対する内容として、方向性7ではシカ柵の設置や植生回復も考えているが、ご指摘の通り、現在は保全に対する記載が少ない。ご意見を踏まえて対応したい。

○環境省信越自然環境事務所 玉谷課長：

海津委員の意見に同意する。霧ヶ峰自然保護センターという名前の通り、自然保護は重要な要素である。機能強化の方向性として、「自然保護」という項目があっても良いと思う。霧ヶ峰においては、やはりシカの食害が気になるところである。

○諏訪地域振興局商工観光課 曾根原課長：

アンケート結果をみると、自然保護センターの良かったところとして、展示物の評価は高いが、案内・説明については評価がそれほど高くないという結果がでていいる。センター職員も忙しい中で対応しているのだろうとは思いますが、対人での案内等はセンターを訪れた人の印象にも関わる重要な事項である。センターでの案内の充実のため、方向性の中に人的な支援等が必要なのではないか。

○プレック研究所：

現状でも忙しい業務の中、センター職員の方が窓口に立って、案内・説明を行って頂いているが、人員に限られる中では難しい面もある。そのため、方向性1において民間ツアーデスクの設置を提案している。ツアーデスクスタッフとセンタースタッフが連携することで、人的な対応を厚くしようと考えている。

○霧ヶ峰パークボランティア 岸野氏：

今回の検討は信州ネイチャーセンター基本方針に基づいていると理解している。そのため霧ヶ峰自然保護センターの役割として、霧ヶ峰のエコツーリズムの推進を重視した検討となるのは理解できる。そうであれば、「機能強化の方向性」は「霧ヶ峰エコツーリズムの推進に関する機能強化の方向性」といったタイトルが相応しいと考えられる。一方、信州ネイチャー基本方針の第4章の中でネイチャーセンターの機能・方向性として自然環境保全機能が明記されていることを考えると、今回の機能強化方針の中でも自然環境保全の項目を設ける必要があるのではないか。

○自然保護課 遠山主事：

ご指摘の通りなので、機能強化の方向性の中に「自然環境保全」の項目を設けるのか、あるいは「エコツーリズム推進に関する機能強化の方向性」としてとりまとめるのかを次回検討会までに事務局として検討したい。

(2) 霧ヶ峰自然保護センターの機能強化方針（案）について

プレック研究所より資料3<ソフト面>の説明

【質疑応答、意見交換<ソフト面>】

○笹岡座長：

本会議のアウトプットとなる内容のため、積極的な意見交換をしたい。

○諏訪観光協会 浅井事務局長：

今後、前向きに議論を進めるため7点ほど指摘したい。まず、センターの機能強化を考える上でも、お客様目線でものを考えることは重要である。マーケットインの視点で考えると、今回使用する指標は来館者アンケートやガイドツアー参加者へのアンケートという事になるが、どちらもサンプル数が少ないと感じる。来年度までツアーデスクの内容について検討することなので、アンケートは継続し、データを集めた方が良いのではないか。

二つ目として、事業を進めていくにあたり議論を重ねることは必要であるが、いつ具体的に実施するのか、ということが明確でないところを危惧している。次年度にいくつかの取組でも実践できると良い。そのために、具体的なスケジュールを示して頂きたい。

三、四点目として、観光協会では旅前、旅中、旅後という言葉を使っているが、どの利用ステージにおいても情報発信は必要である。昨日、長野県観光機構（DMO）主催の会議に参加したが、今年度から来年度にかけて情報発信の強化を検討している。会議には長野県諏訪地域振興局商工観光課も出席していたので、県庁内でも観光部と連携を図ってほしい。DMOでは、サイトのアクセス数600万PV（ページビュー）や訪問数240万件といったビックデータ、ツイッターやFacebookといった媒体も活用しているとのことだった。観光部とも連携し、こういった情報を活用しながら各利用ステージにおける情報発信に役立ててほしい。

五つ目として、ツアーデスクについては、旅行業を取得した事業者による運営が想定されるが、収益を上げていくことは難しい印象を受ける。県のDMOは旅行業を取得しており、そこと連携することが重要と考えられるので、県庁内で連携してほしい。昨日のDMOの会議においても国内旅行について成功事例を作ろうという話になっていたので、成功事例を霧ヶ峰から発信できると良い。

六つ目として、インタープリター養成講座を受講した後、受講生には出来るだけ早いうちに実践の機会を作ってあげた方が良い。ただし、山の案内に係わることなので、安全面等についてはしっかりと取り組む必要がある。

七つ目として、ツーリズムでは収益をあげることが非常に重要である。最終的には収益に結び付くような内容に繋げていってほしい。

○自然保護課 春日課長：

大変貴重意見を頂いたので、今後の参考にしたい。予算や議論の状況に応じて、来年度から取り組めること、来年度も引き続き検討することなど様々であるが、具体的に進められるところから実践していきたいと考えている。その際、観光部局ともしっかりと連携して進めていきたい。

○長野県環境保全研究所自然環境部 須賀主任研究員：

インバウンド対応に向けて、環境保全研究所では展示の多言語化（英語）等で協力が可能である。

ツアーデスクや連絡会議の設置の提案があったが、収益を上げることを念頭に持ったガイドや観光事業者の参画を得ることで、多言語の情報発信等についてもレベルの高いものを提供できるようにすることが期待される。

○ちの観光まちづくり推進機構 國枝事務局長：

機能強化方針の中に“年間を通じて”という言葉がない。この事業は年間を想定しているのか。また、方向性1において、ツアーデスクに関する事業スキームの図があるが、民間事業者は

県有財産の使用許可を得て、使用料を払って運営するスキームなのか。県からの委託ではないという理解で良いか。

○自然保護課 遠山主事：

現段階ではセンター開館期間の4～11月を事業の期間として想定している。まずグリーンシーズンを軌道に乗せなければ、冬場もうまく運営できないだろうという考えからである。

また、ツアーデスクについては県から委託するのではなく、公募条件を県で整え、応募した事業者の中から選定し、使用料を払ってもらった上で、事業を実施してもらうことを想定している。

○ちの観光まちづくり推進機構 國枝事務局長：

事業者目線で考えると、応募する事業者はいないのではないかと思われる。運営期間がグリーンシーズンだけとなると、その期間のみで収益を上げる必要があり運営は難しいと思う。冬場のスノーシューも今後、需要が増加する可能性もあるのではないか。

○笹岡座長：

グリーンシーズンのみでは運営が難しいという意見を頂いたが、県がグリーンシーズンに限定した方が良いとした考え方を説明して頂きたい。

○自然保護課 遠山主事：

事業期間に関しては、冬の集客の見込みがあり、採算がとれるようであれば、県としても柔軟に対応したいと考えている。事務局としても、事業者にとって冬場の運営ありきで考える方が良いのか、グリーンシーズンに限る方が良いのかがわかっていない状況のため、ご意見をいただきたい。

○笹岡座長：

機能強化方針の検討において、長野県はツアーデスクの設置を突破口として民間との協働を進めようと考えている。これらの実現性がポイントとなると思われるので様々な観点からご意見いただきたい。

○諏訪市経済部観光課 細野課長：

現在のところ、参入可能性のある事業者は存在するのか。

○自然保護課 遠山主事：

来年度から、事業者向けに市場対話という形で説明の機会を設ける予定である。現状では参入可能性のある事業者について目星をつけている訳ではない。

○自然保護課 春日課長：

ツアーデスクの設置については、初めての取組であり手探りで検討している状況であり、どういった事業スキームであれば民間事業者が参入しやすいのかという点からもご意見いただきたい。先ほどツアーデスクの使用料についての質問の中で委託という言葉がでたが、県から委託費というかたちでお金を出すことが必要なのか、それとも県からお金を出さずとも委託という形をとることが大事なのか、そういった点についてご意見いただきたい。

○ちの観光まちづくり推進機構 國枝事務局長：

方法はいくつかあると考えられる。通常、県有施設での収益事業は難しいが、指定管理という形をとれば、指定管理者が物販やガイドツアー等の様々な取組を行うことが出来る。行政財産の使用許可を得て使用料を支払って事業を行うというスキームでは参入ハードルが高くなる

のではないかと感じている。指定管理というスキームが分かりやすいと感じる。

○自然保護課 春日課長：

ツアーデスクについて、来年度すぐに運営を始めることは難しいと考えているので、頂いた意見を元に事業者が参入しやすい形を模索したい。

○笹岡座長：

ヒトとカネが最も重要であるが、それだけで決めるのは難しい。必要な中身を決めて、それを実現するためにヒトとカネの手当を考える。その方法論としては、これまでご意見頂いたようにいくつかの選択肢があるということ念頭において、今後の議論を進めていきたい。

○海津委員：

方向性4の人材育成の部分が気になっている。今の取組の延長であればインタープリターのスキルアップで良いと思うが、ツーリズムで収益を上げていくためには、新たな人材養成が必要であり、これまでの延長に留まらずに、街において研修をする、という事も大切だろう。観光客はどのような人々で街で何をしているのかを肌で感じながら、何をすべきか考えるような研修が出来ると良い。近場の自治体、観光協会だけではなく、長野県外のビジターセンターの動きについても情報収集を図りながら取組を進めて頂きたい。

また、指定管理の話題が上がったが、ある観光協会が指定管理を受け、収益を上げながら指定管理料はほぼゼロ円で運営している、という事例もある。指定管理という形が必ずしも自治体に経済的負担がかかるわけではない。

○KiNOA合同会社 山川部長：

約30年間霧ヶ峰に関わってきた経験から、冬の利用者傾向として、かつてのスキー利用からスノーシューの利用へと変わってきており、スノーシューは観光客からの要望も頂いている。また、かつては冬場にガイドをしても誰ともすれ違わなかったが、最近はすれ違うようになってきている。バックカントリースキーも増え、ルール作りも必要だと感じている。

一つの宿から1シーズンでスノーシューを絡めたガイドツアーが20件程度入ったこともあるので、霧ヶ峰の周辺の宿泊施設等と連携すれば、ある程度の需要は見込めるだろう。ただし、ツアーを行う上では、トイレの確保、除雪、駐車場確保の問題等は出てくるかもしれないと感じている。麓に宿泊し、諏訪の温泉に入り、昼間は霧ヶ峰でスノーシュー、夜は再び麓の温泉といったように、山の上と下で連携できると良い。自然保護センターは冬のツアーの拠点としての役割を持たせることもあり得ると考えている。

○車山高原観光協会 佐藤協会長：

車山高原には冬は11万人、夏は30万人を越える観光客が訪れており、方向性4の人材育成については協会としても会社としても積極的に取り組んでいく必要があると考えている。インタープリター養成講座については、現在の年1回から春夏秋冬の4回開催の検討や、定員増加の検討などは要望として挙げたい。30万人もの人々が通過していく場所であるため、講座を受講した従業員や協会員を増やし、接客の際の充実したサービス提供に繋げたい。

○下諏訪町産業振興課 河西課長：

前回検討会の際には、自然保護センターは今後指定管理者制度を導入する方向で進むものと思っていた。霧ヶ峰自然保護センターは県有施設のため、指定管理制度を導入するためには条例改正が必要になってくる。改正を行うのであれば、時間的に余裕がないため早目の時期から

内容を考えていく必要があるのではないかと。検討のスケジュール感を示して頂きたい。また、条例改正となれば、霧ヶ峰だけでなく他のネイチャーセンターを見据えて検討していく必要がある。

インタープリター養成講座の修了生のうち、実際ガイドにまでなる人は多くない。養成講座にグレード制度を取り入れて、例えばS級になったらガイドが出来るといった仕組みをつくってはどうか。また、事務局として、KiNOAの運営にも寄与できるよう、ガイドの養成を通じて収益を上げるような意識も必要ではないか。

観光客の流れで言えば、八島が玄関口という印象が薄いと感じている。近年はむしろ車山や霧ヶ峰からやってきているように思う。そういった面では、情報発信に関しては、霧ヶ峰に来た人に対して自然を発信することももちろん大切であるが、SNS等を介して霧ヶ峰に関心が向いていない人に対するPRも必要だろう。その際、ネイチャーセンター全体の取組として情報発信できれば良い。あわせて、県観光機構とも連携して情報発信ができると良い。

○自然保護課 春日課長：

ネイチャーセンター基本方針においては、自然保護センターの管理運営について指定管理も含めて様々なかたちを探っていくこととしている。今回のツアーデスクの管理運営体制について、現状では指定管理ありきでは事業を考えていない。なぜなら霧ヶ峰自然保護センターは県内4つのネイチャーセンターの中で、最初に事業を考えるモデルとして捉えている。その中で出来る限り県が主体性を持って進めていきたいと思っている。ただし、現在考えているスキームではうまく立ち行かないことが出てくる可能性も想定されるので、様々な取組を試行・検証しながら、皆さんの意見も踏まえつつ良い方法を模索していきたい。

○自然保護課 遠山主事：

情報発信について県全体で魅力発信を考える必要があるという提案を頂いたが、ネイチャーセンター基本方針の検討でも、県有以外のビジターセンターとも連携して回遊性を高める取組が必要なのではないかという話も挙げられている。来年度以降にはなるだろうが、観光部とも連携しながら具体の実施に向けて動いていきたい。

○笹岡座長：

本日の会議では、今後の取組の具体化に向けて検討課題が多く出てきた。結論がすぐには出せない事項も多いであろうが、論点が整理されてきたと思うので、次の検討会に向けて事務局で検討を進めて頂きたい。

プレック研究所より資料3<ハード面>の説明

【質疑応答、意見交換<ハード面>】

○海津委員：

自然環境保全の話が方向性7に含まれているという事であったが、ほとんど記載されていないので、改めてしっかりと位置付けて頂きたい。

現在の霧ヶ峰自然保護センターは事務所のような印象を受けるので、外側から見た際にあの場所に行ってみたいと思えるような工夫が重要であり、テラス整備の提案は良い。

自然保護センターを起点とした遊歩道は、どのくらい存在するのか教えて頂きたい。

○霧ヶ峰自然保護センター 小松自然公園管理員：

センターから道を挟んだところにある自然研究路は最短で30分のコースとなっている。その外側を通るルートで往復1時間。車山肩まで足を延ばせば往復2時間。さらに八島の方まで足を延ばすと往復3時間程度になる。センターでガイドツアーを実施しているのは30分のコースである。

○諏訪市市民部生活環境課 榎尾課長：

方向性7に記載があるように、シカ食害により観察する場所が少ないという問題がある。さまざまなプログラムを充実するためには、もとの自然が無いと成功は望めないと思う。そのため、シカ食害や外来種対策の強化等の自然環境保全については方針に記載すべきと考える。具体の取組は関係団体で連携して進めていきたい。

○霧ヶ峰パークボランティア 岸野氏：

センターの建物がわかりづらいという話があったが、外観は自然に配慮し、周辺に溶け込むよう目立たないように配慮されている。環境への配慮という点ではこれからも継続していくべきだと思う。

次に、SNSでの情報発信という話があるが、霧ヶ峰自然保護センターにはポータルサイトが存在し、自然公園管理員の方々が更新しているが、表にはなかなか出てこない現状がある。ツアーデスクが設置されれば、事業を担う人々がメンテナンスを行い、管理が行き届いていくことが期待される。

パークボランティアについて、仕事の範囲を広げ、センター業務の一部を担うという話があったが、基本的にはありがたい話と捉えている。ただし、パークボランティアにも様々な人がいるので、知識と経験をある程度持った方々が責任を持って実施していくべきだと思う。県が委嘱している自然保護レンジャーや自然観察インストラクターの活用も考えていくとよいのではないか。

また、ツアーデスク設置後、ツアーデスクの所管は県のどの部署になるのか、という点は気になっている。

○笹岡座長：

多様な主体の役割分担はとても重要であるので事務局でしっかりと検討して頂きたい。

○下桑原牧野組合 藤原組合長：

イメージスケッチの提案は非常に良いと思う。こういった整備であれば土地を貸すことは出来る。また、トイレに向かって左側からも自然保護センターにアプローチできるとなお良い。また、センター北側の第二駐車場もあるので、そこからも表の方へ回れるような遊歩道が県道もしくはデッキ沿いにあると良い。

○自然保護課 遠山主事：

整備に際しては、設置箇所や維持管理等さまざまな検討事項が出てくると想定されるので、詳細設計の際に、調整させていただきたい。

○林野庁中部森林管理局南信森林管理署 藤井総括森林整備官：

展示等の充実では、展示室の改修として映像演出のスペースの創出が提案されており、悪天候時でも楽しめると同時に、“次はどこに行こう”と思ってもらえるような情報発信ができるのではないかと。保護と利用の拠点という観点からは、ニホンシカ対策も喫緊の課題と捉えている。林野庁では八島湿原一帯の国有林を保護林に設定し、モニタリング調査を行っており、前

回は2015年に実施している。2011年に防鹿柵が設置されているが、調査結果の共有をはじめ、各協議会等や関係機関の皆さんと連携してニホンジカ対策を行って参りたい。

また、高山植物等保護対策協議会の事務局を担っているが、霧ヶ峰周辺の実態として、摘み取り、踏み荒らし、禁止区域内への侵入等のモラルに関する問題が多く報告されているので、マナー啓発や自然保護に関する情報発信も重要と考える。

○笹岡座長：

自然公園では、先ず自然という資源があつての利用であり、その原点に立ち返った指摘といえる。本日の議論では、もっとたくさんの人に来て楽しんで頂こうという意見と、そのためには基礎となる自然をしっかりと保護・再生することが重要という意見を頂いた。

○環境省信越自然環境事務所 玉谷課長：

自然保護の方向性について記載が必要であることを除けば、本日の資料は良くまとまっていると感じる。

資料3-1では利用の平準化や渋滞解消が課題とあるが、周辺にう回路がないので混雑を招きやすいと考えられる。今後、ビジターセンター間を周遊する歩く利用等を推進していくのであれば、自然保護センター横の大規模駐車場を交通のハブとして位置づけ、周遊バスがビジターセンターや利用拠点を廻れるようにすれば、周遊利用の促進や混雑緩和に役立つと考えられる。

○笹岡座長：

国立公園のビジターセンターでも周囲の景観への調和と、利用者への分かりやすさを両立するためのジレンマがある。設計は場所に応じた個別性があり、地域の状況に応じて、あるところでは目隠ししたり、あるところは誘導したりすることになる。霧ヶ峰でも地元で議論をしっかりとしてほしい。

○長野県環境保全研究所自然環境部 須賀主任研究員：

環境保全研究所が参画している研究において、電気柵を設置するとニッコウキスゲだけでなく植物全体の多様性が高まり、また昆虫のチョウやハチの多様性も高まることが明らかにされている。電気柵は維持管理が大変であるし、土地所有者の理解・協力も必要になる。さらに設置後時間が経過すると森林化が進むため、数年に一度の草刈や可能であれば火入れなど、そういった管理を視野に入れながら中長期的に取り組む必要がある。

センター前の草原にシカ柵を設置し、草原の再生過程を関係者で共有し、それを展示にも活かす形が望ましいと考えられる。

○自然保護課 遠山主事：

センター前のシカ柵については、既に地権者自ら設置頂いており、事務局としてはそれを拡充していく形を考えている。将来的にはご指摘頂いたような取り組みが出来るのではないかと考えているところである。

○KiNOA合同会社 山川部長：

シカの食害が話に上っているが、ガイドツアー参加者は鹿の足跡や毛を見ただけでも感動している。一概に悪者として扱うのではなく、シカと共存するという観点も考えていく必要があると考えている。

霧ヶ峰は長年採草地として刈払った草を里に下していたから、貧栄養状態となり草原が保たれてきた。草を刈るだけで、刈った草をそのままにしているだけでは草原を維持できない。現代社会

において、広大な草原を当時のように維持するのは不可能に近いことだと思うが、自然の遷移や草原の多様性・貴重性という観点から、取組のあり方を考えていく必要がある。

5 その他（次回の検討会開催時期について）

事務局より、次回検討会について1月~2月に開催予定である旨を説明。また、次回検討会までの間に、委員に対し意見聴衆を行う旨を説明。

6 閉会

霧ヶ峰自然保護センター機能強化方針検討に関する資料集

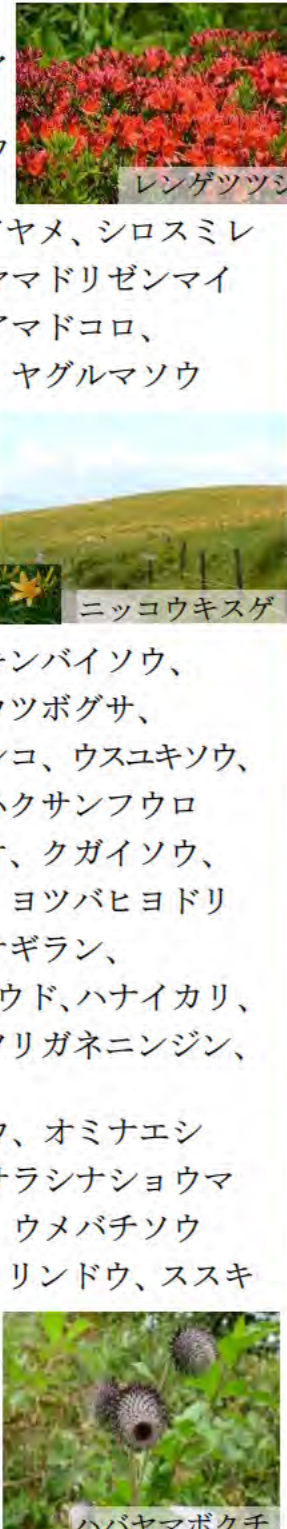
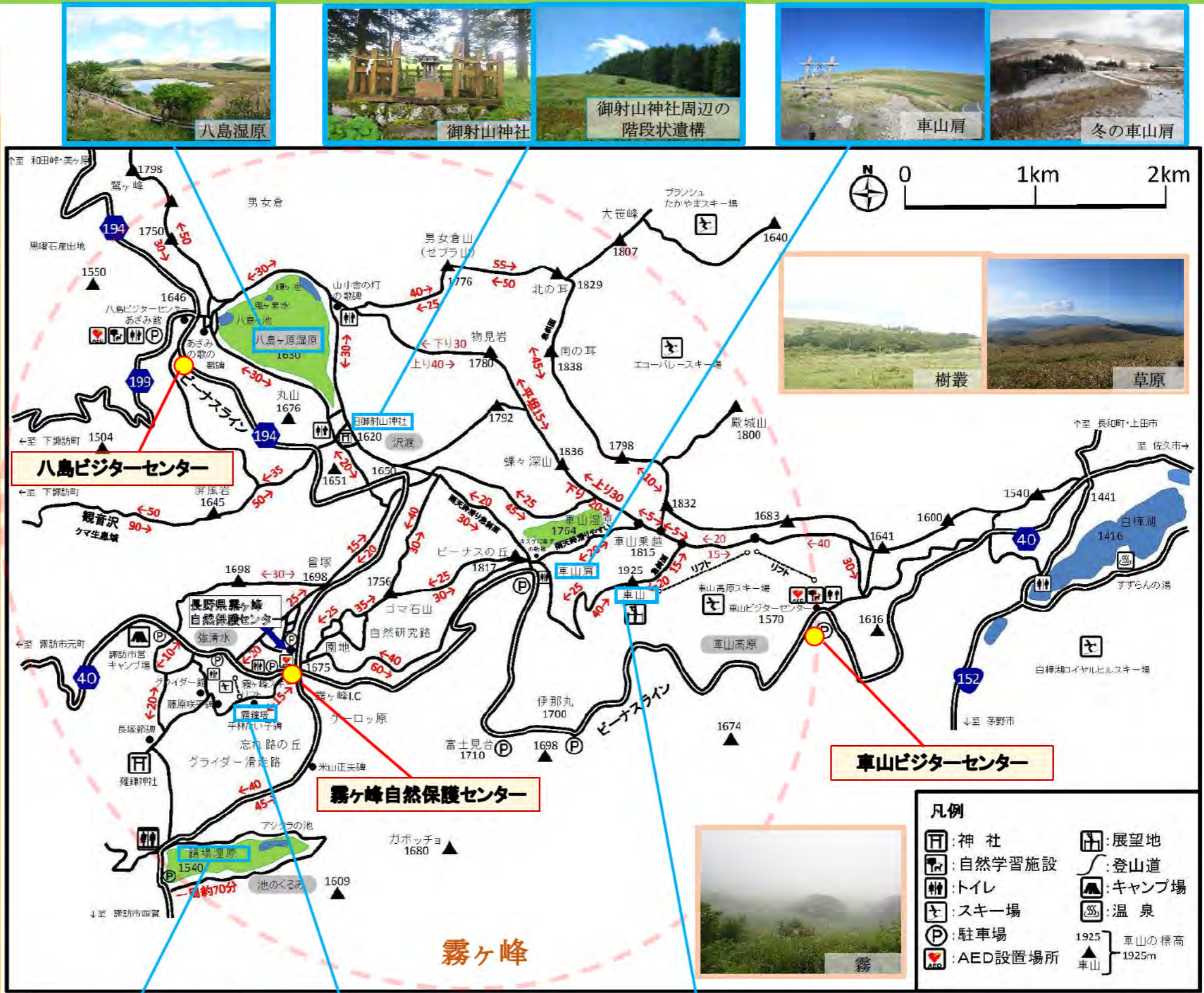
目次

1. 霧ヶ峰の自然文化資源	1
2. 霧ヶ峰の観光動向	2
3. 霧ヶ峰の利用状況（各地点の立寄率、最大通行人数）	3
4. 霧ヶ峰におけるエコツアー等の実施状況	4
5. 霧ヶ峰インタープリテーションについて	6
(1) 霧ヶ峰インタープリテーション指針の概要	
(2) インタープリター養成講座概要・実績	
6. 霧ヶ峰自然保護センター業務概要	8
7. 利用者アンケート調査結果	10
8. 自然保護センターのガイドウォーク参加者アンケート調査結果	12
9. 霧ヶ峰自然保護センター関連年表	14

1. 霧ヶ峰の自然文化資源

花ごよみ

5月
 ザゼンソウ、ミツバツチグリ
 サクラスミレ
 ショウジョウバカマ
 マルバスミレ、
 タテヤマリンドウ
 スズラン
 レンゲツツジ、アヤメ、シロスミレ
 オニゼンマイ、ヤマドリゼンマイ
 オオカサモチ、アマドコロ、
 コバイケイソウ、ヤグルマソウ
6月
 テガタチドリ、
 イブキトラノオ
 バアソブ、
 カキツバタ
 ニッコウキスゲ
7月
 ハナショウブ、キンバイソウ、
 カラマツソウ、ウツボグサ、
 エゾカワラナデシコ、ウスユキソウ、
 サワギキョウ、ハクサンフウロ
 アカバナシモツケ、クガイソウ、
 マルバタケブキ、ヨツバヒヨドリ
 コオニユリ、ヤナギラン、
 ワレモコウ、シシウド、ハナイカリ、
 アサマフウロ、ツリガネニンジン、
 ノアザミ、
 アキノキリンソウ、オミナエシ
8月
 マツムシソウ、サラシナショウマ
 ツクバトリカト、ウメバチソウ
 ハバヤマボクチ、リンドウ、ススキ
 エゾリンドウ
9月
 ヤマラッキョウ

花ごよみ出典：霧ヶ峰花めぐりウォーキングマップ
 写真(ニッコウキスゲ、レンゲツツジ、御射山神社周辺の階段状遺構、冬の車山肩、車山の霧水、踊場湿原)：霧ヶ峰自然保護センターブログ

2. 霧ヶ峰の観光動向

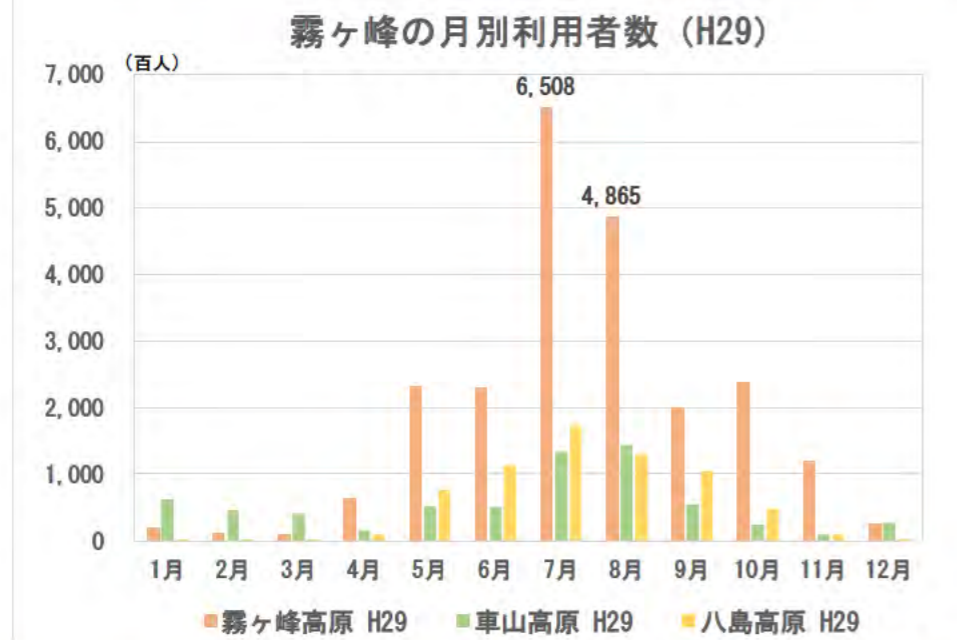
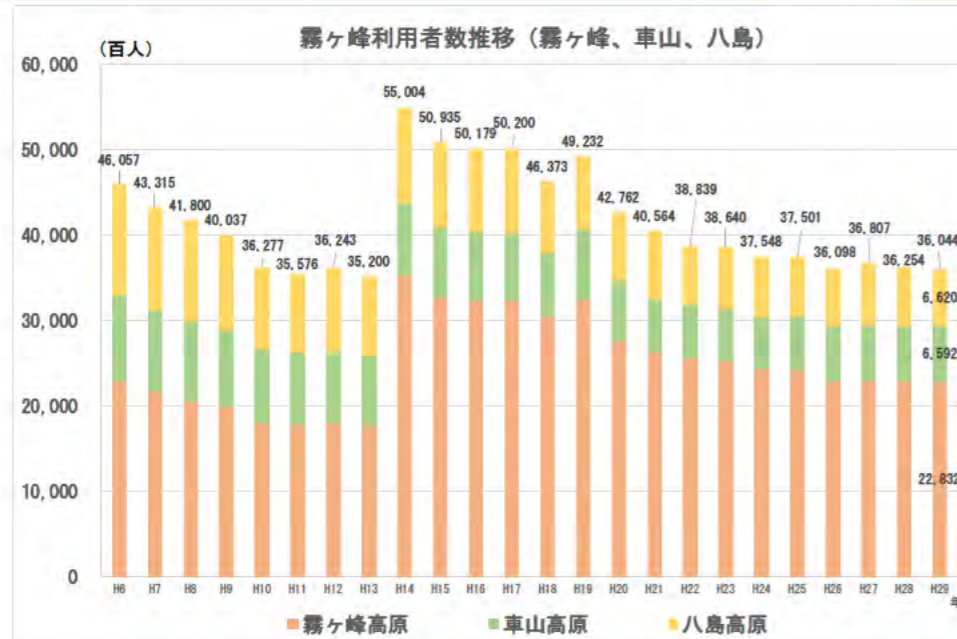
(1) 観光客数の推移

<年別推移>

○平成 29 年度の霧ヶ峰全体（霧ヶ峰高原、車山高原、八島高原の合計）の利用者は 360 万人であり、平成 14 年以降減少傾向にある。（平成 14 年にピーナスラインが全線無料化）

<月別利用者数>

○7 月・8 月が利用のピーク期で、利用者の約半数がこの時期に集中する。



出典：観光地利用者統計調査（長野県）

(2) 宿泊・日帰り別利用者数

○日帰り客が9割近くにのぼる。

○平成 29 年度の宿泊客は約 36 万人であり、車山高原の宿泊客が占める割合が多い。

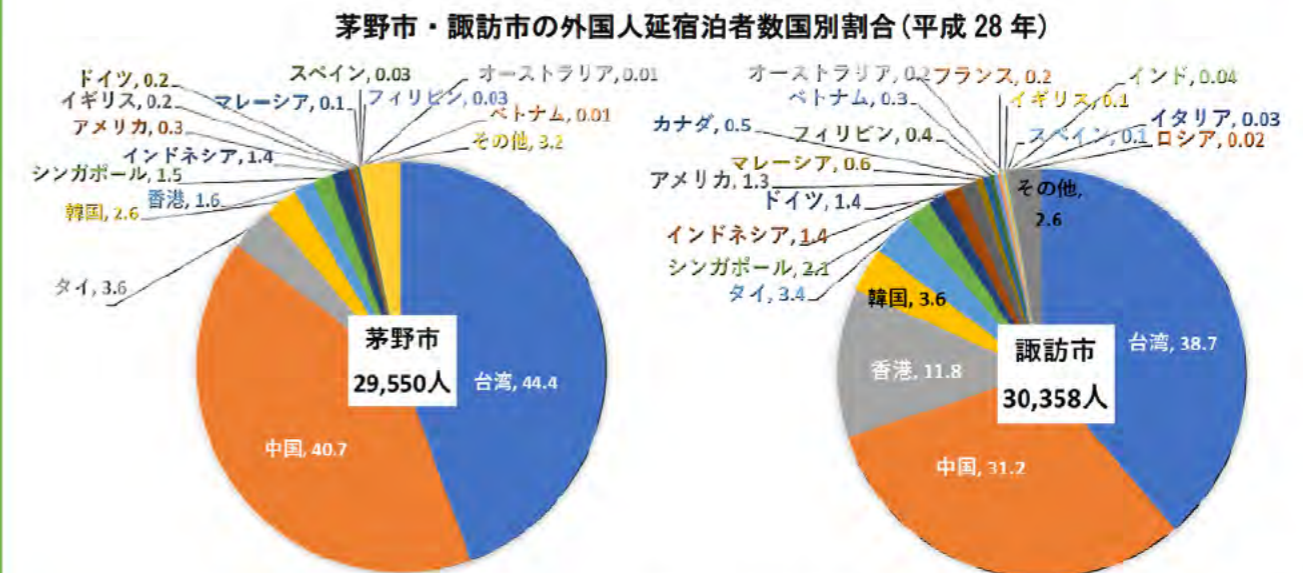
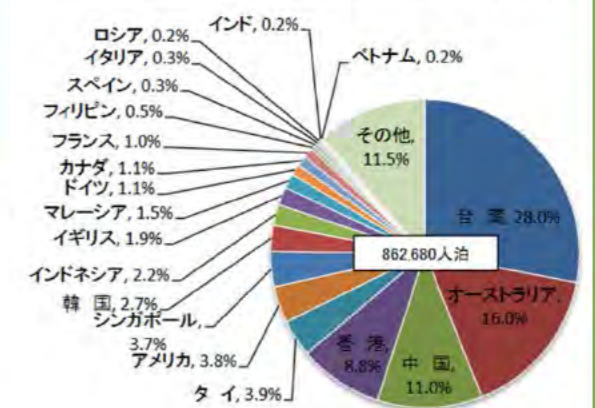


(3) 外国人観光客の動向

○平成 28 年の外国人延宿泊者数は、諏訪市、茅野市ともに約 3 万人。

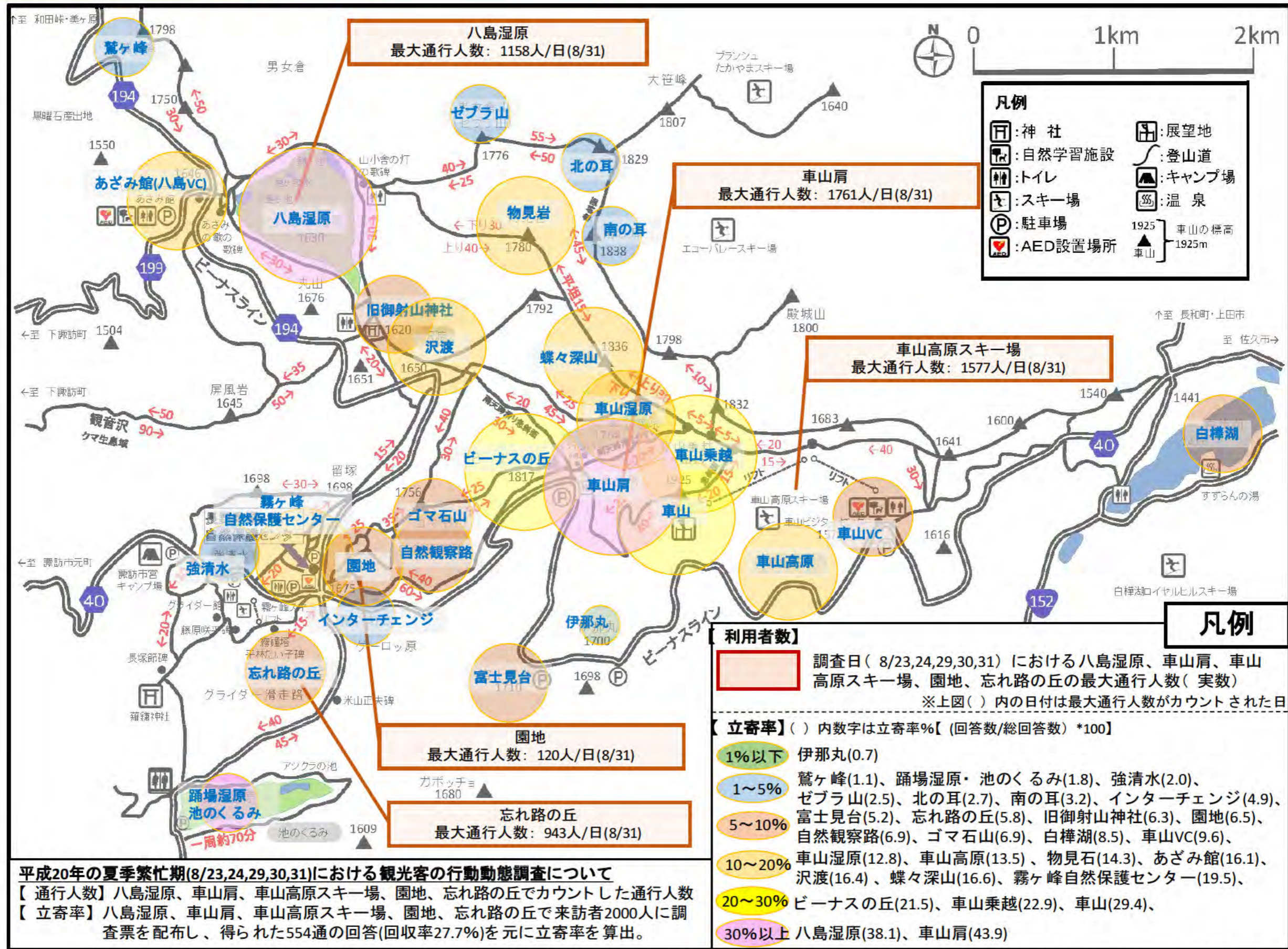
○ともに、台湾、中国からの来訪者が多い。

【参考】長野県全体の外国人延宿泊者



出典：平成 28 年外国人延べ宿泊者数調査結果（長野県）

3. 霧ヶ峰の利用状況（各地点の立寄率、最大通行人数）



<出典>平成20年度 地方の元気再生事業ビーナスライン交通量・利用客行動動態調査業務委託諏訪市四賀霧ヶ峰他 報告書

4. 霧ヶ峰におけるエコツアー等の実施状況

(1) プログラム等の実施状況マップ



八島ビジターセンター

八島ビジターセンター

センター利用者数：34,290人
 運営主体：下諏訪町
 職員数：常駐2名(スタッフ6名)

【主なプログラム】

※H30からはガイドウォークを実施していない。

【プログラム利用者数】

○ガイドウォーク (H29年) 約 5,300人

【プログラム価格帯】

1人1,500円

諏訪観光協会

【主なプログラム】

●「霧ヶ峰で朝食を」(バスツアー、マイカープログラム) 夏

【プログラム価格帯】

バス：3,000円、マイカー：1,500円



霧ヶ峰自然保護センター

霧ヶ峰自然保護センター

センター利用者数：14,055人
 運営主体：長野県 職員数：常勤2名、夏季臨時職員1名

【主なプログラム(霧ヶ峰VC周辺)】

- ガイドウォーク 夏
- ナイトウォーク 夏
- スノーシューハイキング 冬
- 団体プログラム(屋内) 夏

【プログラム価格帯】

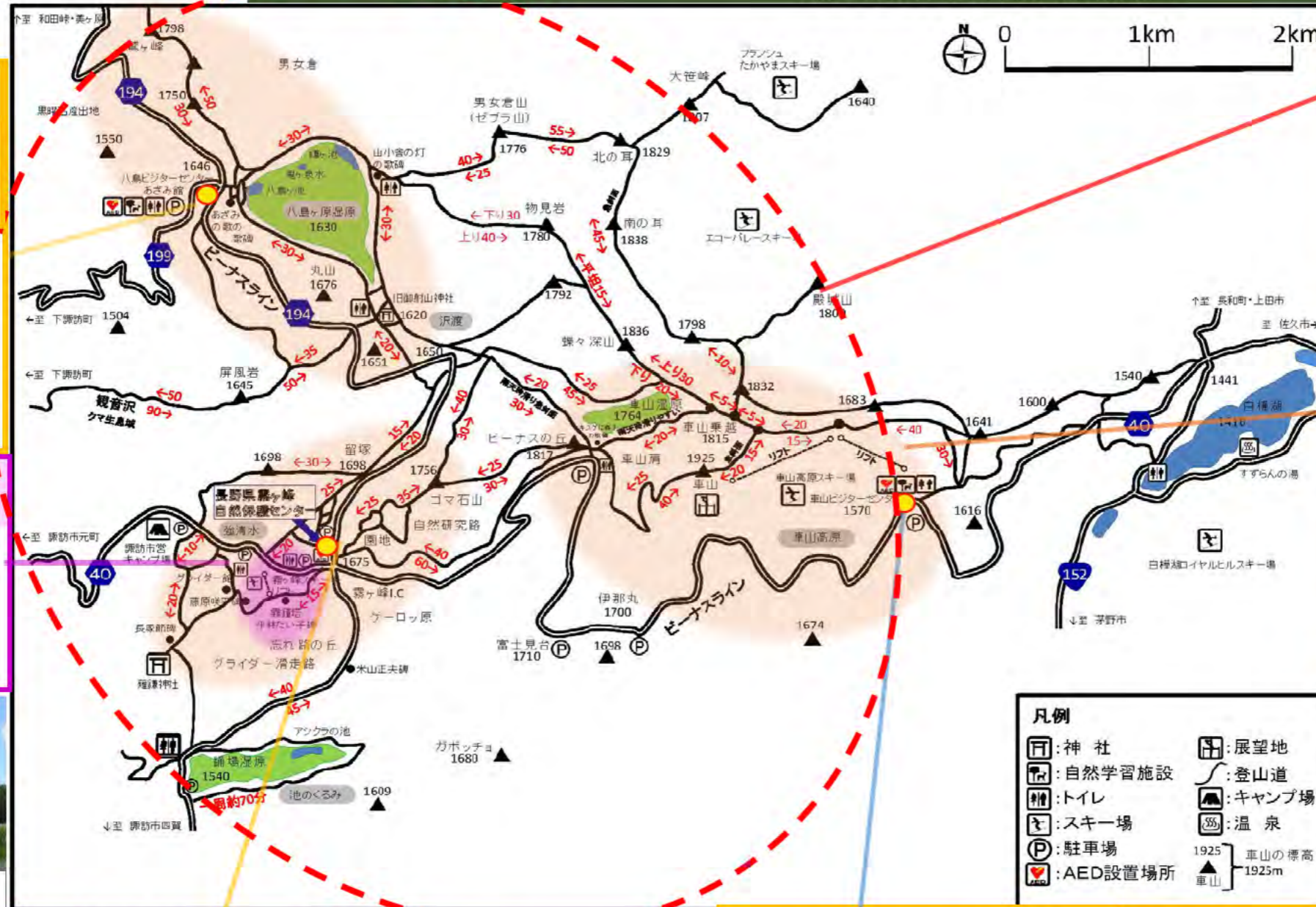
保険料 100円

【利用者数】

●ガイドウォーク (H29年) 178人
 ●ナイトプログラム (H29年) 3人

プログラムの実施時期

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ガイドウォーク、ルートガイド、出前講座、屋内団体プログラム								スノーシュートレッキング・ハイキング			
フルムーンミーティング											
星空とお散歩ツアー											
ナイトウォーク、霧ヶ峰で朝食を											
1泊2日ガイド、ガイド派遣、出前講座											



霧ヶ峰自然教室

【主なプログラム(霧ヶ峰全体)】

- ガイドウォーク 無雪期
- ルートガイド 無雪期
- フルムーンミーティング 無雪期
- 1泊2日ガイド 通年
- 出前講座 通年

【プログラム価格帯】

1人1,500~1日20,000円程度

車山自然遊学塾

【主なプログラム(主に車山周辺)】

- ネイチャーガイド 夏
- ナイトハイク 夏
- スノーシューツアー 冬
- ガイド派遣 通年

【プログラム価格帯】

1人1,500~1日20,000円程度



車山ビジターセンター

車山ビジターセンター

運営主体：車山高原観光協会 職員数：2名(専任1名)

【主なプログラム(主に車山周辺)】

- ネイチャーガイド 夏
- ナイトハイクウィーク 夏
- 星空とお散歩ツアー 夏
- スノーシュートレッキング 冬
- ガイド派遣 通年

【プログラム価格帯】

1人1,500~1日20,000円程度

【プログラム利用者数】

●ガイド派遣 (H29年) 797人
 ●星空とお散歩ツアー (H29年) 900人
 ●スノーシューツアー (H29年) 140人

※プログラム詳細は裏面

(2) エコツアー等のプログラム一覧

実施主体	プログラム名	種別	対象資源・コース・内容	実施期間	時間帯	料金	対象	参加人数	少人数・団体	予約の有無	備考
霧ヶ峰 自然保護センター	ガイドウォーク	ガイドウォーク	・フィールドは霧ヶ峰VC周辺 ・風の音や野鳥のさえずり、草花の香りなど五感で感じ、楽しめるプログラムを提供	4月～11月	11:00～12:00	100円/人(保険代)	一般	先着10名	少人数	予約不要	
	ナイトウォーク	ナイトハイク	・フィールドは霧ヶ峰VC周辺 ・霧ヶ峰の夜ならではの体験を提供	7月～8月の土日	19:30～20:30	100円/人(保険代)	子ども(小～中学生)とその家族	各回10名程度	少人数	前日までに予約	
	親子で楽しむ スノーシューハイキング	スノーシュー	・フィールドは霧ヶ峰スキー場周辺 ・冬の霧ヶ峰の自然や雪の中を歩く楽しさを知ってもらうプログラム	2月	10:00～12:00	100円/人(保険代)	小学生とその家族	各回15名程度 (4家族程度)	少人数	前日までに予約	
	屋内団体プログラム (1時間コース) (30分コース)	講義・見学	・レンジャートーク ・ビデオ上映 ・館内見学	4月～11月	開館時間内	無料	一般	[研修室プログラム] 定員70名 [館内見学] 定員100名	団体	要予約	・レンジャートークは霧ヶ峰の動植物や全般的なことについてレンジャーが解説 ・ビデオは2種類(じっくり霧ヶ峰、ヤマナシじいさんから聞いた霧ヶ峰物語)あり、後者は諏訪地域の小中学生が作成 ・館内見学は自由見学
	出前講座	講義	・霧ヶ峰自然保護センターの職員が実施希望のあった団体を訪問し、霧ヶ峰高原の魅力や問題点をわかりやすく紹介。 ・場所、時間、解説内容は要相談	4月～11月	—	無料	一般	—	団体	要予約	
車山 ビジターセンター (車山自然遊学塾やビジター連絡会の外部講師派遣有り)	空と草原 車山ネイチャーガイド[半日コース]	ガイドウォーク	・車山高原の山頂から山麓までが対象 ・車山の自然を感じ、短時間の散策を楽しむ	5月中旬～11月上旬 ※毎日開催	10:00～12:30	大人:2500円 小学生:2000円 ※リフト、保険代含む	小学生～大人	4～15名	少人数	開催3日前までに予約	
	空と草原 車山ネイチャーガイド[1日コース]	ガイドウォーク	・車山山頂からの360°の山岳パノラマ、草原、湿原の花が対象 ・四季折々の車山、霧ヶ峰の自然をゆっくり、じっくり感じ、霧ヶ峰を広く散策	5月中旬～11月上旬 ※毎日開催	10:00～15:00	大人:4800円 小学生:4200円 ※リフト、保険代含む	小学生～大人	4～15名	少人数	開催3日前までに予約	
	ガイド派遣	ガイドウォーク	・フィールドは車山、霧ヶ峰、八島ヶ原湿原、北ハケ岳など ・学校団体等の環境学習にも対応	通年	・約3時間 ・約3～4時間 ・約4～5時間	・3時間:11000円 ・3～4時間:16500円 ・4～5時間:22000円	一般 ※学校団体等団体利用も可能	1～15名 ※多人数は要相談	少人数・団体	開催3日前までに予約	・定員以上の場合はガイドの増員または補助スタッフの同行が原則
	ナイトハイクウィーク	ナイトハイク	・夏の車山高原の夜を歩く ・夜に咲く花の観察や星の観察、生息する野生動物の気配を感じる	7月、8月の2週間程度	20:00～21:30	大人:1500円 4歳～小学生:800円 ※保険代、ドリンク代含む	一般	最少遂行人数6名	少人数	開催3日前までに予約	
	スノーシュートレッキング[半日コース]	スノーシュー	・スノーシュー初心者向け	1月中旬～3月下旬 ※毎日開催	10:00～12:30	大人:2500円 小学生:2000円 ※ガイド、リフト、保険代含む	一般	最少遂行人数4名	少人数	開催3日前までに予約	・スノーシューはスカイプラザレンタルショップにてレンタル有り
	スノーシュートレッキング[1日コース]	スノーシュー	・霧ヶ峰の自然をわかりやすく解説しながらゆっくり歩く	1月中旬～3月下旬 ※毎日開催	10:00～15:30	大人:4800円 小学生:4200円 ※ガイド、リフト、保険代含む	一般	最少遂行人数4名	少人数	開催3日前までに予約	・スノーシューはスカイプラザレンタルショップにてレンタル有り
霧ヶ峰自然教室	ガイドウォーク	ガイドウォーク	・フィールドは霧ヶ峰全体 ・動植物・昆虫・野鳥などの暮らしや自然界の現象をテーマ ・解説をメインとしたプログラム (歩く距離は短い)	無雪期	・10:00～11:00 ・11:30～12:30 ・13:00～14:00 ・14:30～15:30	大人:1500円 小中学生:1000円 未就学児:無料 大人(団体):1300円 小中学生(団体):700円	一般	10名/回	少人数・団体	要予約	・霧ヶ峰ビジターセンター連絡会の外部講師陣からもスタッフを派遣
	ルートガイド	ガイドウォーク	・フィールドは霧ヶ峰全体 ・八島湿原、車山の利用が多い ・歩くことをメインとしたプログラム ・学校対応有	無雪期	依頼者が指定	3時間以内:11,000円 4時間以内:16,500円 5時間以内:22,000円	一般	※インタープリター1人あたり20名 ※クラス編成による参加人数の増減可	少人数・団体	要予約	・霧ヶ峰ビジターセンター連絡会の外部講師陣からもスタッフを派遣
	1泊2日のガイド	ガイドウォーク	・宿泊施設とのセットプラン ・主に八島高原、車山をフィールドとしたガイドを実施	通年	一泊二日	8000円/人	一般	—	少人数	要予約	・サンセットウォーク&四季の霧ヶ峰高原に準じた内容
	サンセットウォーク [in 車山][in 車山][in 八島湿原]	ガイドウォーク	春:野鳥の声を聞く 夏:穂高に沈む夕日を眺める 秋:鹿の足音を求めて林縁を歩く 冬:夕日に染まる雪原を散策	通年金曜日	1泊2日 ※一日単位でも参加可	2500円 (一人で参加の場合は3000円追加料金)	一般	—	少人数	要予約	・四季の霧ヶ峰高原と両日参加で割引有
	四季の霧ヶ峰高原 [in 車山][in 車山][in 八島湿原]	ガイドウォーク	春:新緑、野鳥 夏:高山植物、花 秋:草紅葉、昆虫 冬:フィールドサイン、アニマルトッキング	通年土曜日	1泊2日 ※一日単位でも参加可	5500円(昼食付) (一人で参加の場合は3000円追加料金)	一般	—	少人数	要予約	・サンセットウォークと両日参加で割引有
	フルムーンミーティング	ガイドウォーク	・満月の夜の八島湿原を歩く	5月～10月の満月の夜	19:30～21:30	大人(個人):3500円 小中(個人):3000円 大人(団体):3000円 小中(団体):2500円 ※団体は15名以上	一般	—	少人数・団体	要予約	・霧などで月が見えなくても開催
	出前講座	屋内講義	・インタープリターが宿泊施設に出向き、霧ヶ峰高原の自然について解説	通年	依頼者が指定	1時間:11,000円	一般	—	団体	要予約	
諏訪観光協会	霧ヶ峰で朝食を (バスプラン)	バスツアー	・標高1500mの霧ヶ峰高原で朝食を楽しむ ・湖畔宿泊施設⇒(バス移動)⇒霧ヶ峰	7月～8月	7:20～8:30	3000円 (専用車代、朝食代、リフト代込)	一般	先着40名	団体	要予約	・バスガイド付き
	霧ヶ峰で朝食を (マイカープラン)	ハイキング (ガイド無)	・標高1500mの霧ヶ峰高原で朝食を楽しむ	7月～8月	8:00～11:00	1,500円	一般	1日20名	団体	要予約	
【実施期間】青: 積雪期のプログラム											
【少人数・団体】橙: 少人数向けプログラム											
緑: 団体向けプログラム											
白: 少人数～団体まで対応できるプログラム											

5. 霧ヶ峰インタープリテーションについて

(1) インタープリテーション指針の概要

①霧ヶ峰インタープリテーションとは

- 平成 21 年度に霧ヶ峰自然環境保全協議会が策定した「霧ヶ峰の今と未来～霧ヶ峰再生のための基本計画～」に位置付けられた「霧ヶ峰インタープリテーション指針」の考え方に基づいて行うインタープリテーションのこと。
- 霧ヶ峰という自然環境が与えてくれる非日常的な空間と時間の中で、インタープリターとの「共感」を通して参加者に「安らぎ」や「安心感」を得てもらうことを理念としている。

②霧ヶ峰インタープリテーション指針

- ・霧ヶ峰のエコツアーに参加する人に、全てのプログラムにおいて安全で、質の高いインタープリテーションが提供されることを期待して策定されたもの。
- ・霧ヶ峰でインタープリテーションを行うエコツアー実施団体やインタープリターに共有してほしいものとして、インタープリテーションを実施する際の心構え、態度や安全の確保、知識・技術の習得・向上等について必要最小限の項目（5 項目）をまとめたもの。

【霧ヶ峰インタープリテーション指針】

1. お客様に伝えたい霧ヶ峰にしかないもの

①霧ヶ峰の魅力

- ・草原空間と湿原、樹叢が織り成す多様な自然の容貌（かお）と彩り
- ・人と自然の深い関わり
- ・古代から中世、近世、現代へと連なる歴史、時空の広がり

②エコツアーのお客様に感じ、持ち帰っていただきたいもの

- ・霧ヶ峰の自然や非日常的な空間だけが与えてくれる安らぎ、安心感、共感
＝自然への共感、人への共感、自分への共感、インタープリターへの共感
- ・それを通じ、自然と人の関わり、人と人の関わりに心を開き、底から心身に満ちてくるものの実感を日常生活の糧として持ち帰っていただく。

③「知る」から「腑に落ちる」、そして思索へ

霧ヶ峰の自然・歴史に関する知識を、お客様に頭で理解していただくだけではなく、霧ヶ峰の空間と現場の素材を活かし、深い知識とインタープリテーションの技術を駆使して、腑に落ちる」感覚を提供する。

より本格的なプログラムに参加する人には、思索しながら歩くことを通じ霧ヶ峰のもっと深い魅力を感じてもらい、霧ヶ峰を繰り返し訪れたり、霧ヶ峰のために活動していただくきっかけとする。

2. お客様が満足し、リピーターになっていただくためのインタープリターの心構え

①期待を越える満足の提供

リピーターとなるお客様は、「期待を超える満足」を感じた人である。
お客様の感じている「これくらいの値段ならこれくらいのサービスだろう」を、すべてのプログラムで超えることを心がける。

②自己研鑽

- ・霧ヶ峰の自然（地勢、気象、動植物等）、歴史、人文などについて学び、深く理解する。
- ・お客様の気持ちを深く理解する力を磨く。
- ・自然・歴史と人の仲立ちをし、霧ヶ峰の言葉をお客様に伝え、楽しませるインタープリテーションの技術とホスピタリティーを磨く。

③情熱の持続

お客様に楽しんでいただきたい、霧ヶ峰の魅力を伝えたいという情熱を持ち続ける。

3. 霧ヶ峰に対するインタープリターの態度

①基本は霧ヶ峰に対する「愛情」

霧ヶ峰の自然・歴史に対する「愛情」が基本である。

②霧ヶ峰の保全に寄与する

霧ヶ峰の自然・歴史を広く深く理解し、伝え、あるいは霧ヶ峰の保全活動とのコーディネートを通じ、自然と歴史・文化遺産の保全に寄与する。

③地域と連携し地域経済に寄与する

霧ヶ峰地域の人たちとの連携、相互理解に努めながら、エコツーリズムに関わることによって霧ヶ峰の資源を活かす活動を推進し、両者の好循環をもたらして、地域経済に寄与する。

4. 安全の確保

- ・お客様の安全の確保は最も重要な事項であると認識する。
- ・安全確保と危機管理のためのマニュアルを、提供するコース、プログラムに応じ、エコツアー実施団体が整備する。
- ・霧ヶ峰地域としても、安全確保と危機管理の指針を検討する。

5. 知識の習得と技術の向上のために

①伝えたいこと、お客様が知りたいことを学び取る

「お客様に何を伝えたいか」、「お客様が何を知りたいか」を常に考えながら、お客様が期待するレベルを超えてそれらを提供するための知識と技術を、様々な機会を通じて自ら学び取る。

②霧ヶ峰の本質をとらえ、正しい知識を習得し、伝える

霧ヶ峰を表層で見るのではなく、地域の人と交流したり、インタープリター同士が相互研鑽の場を設けたりして、霧ヶ峰の本質を理解し、正しい知識を習得して、すべてのインタープリターがそれを等品質でお客様に伝えられる環境を築く。

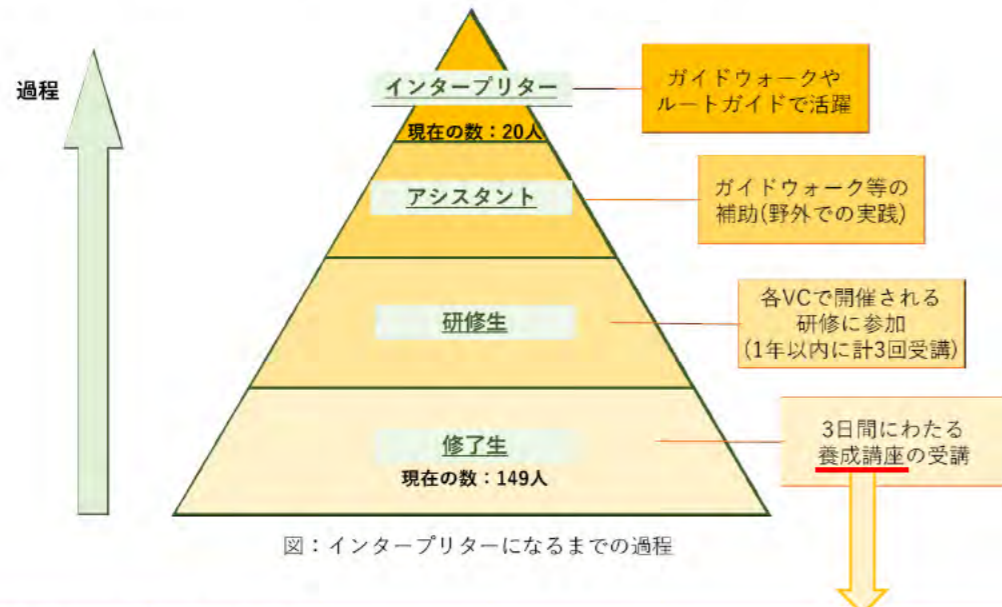
③文脈や物語で伝える

細切れの知識としてお客様に伝えるのではなく、いろいろな視点から整理し、意義付けをしながら、文脈や物語性をもって伝える。

(2) 霧ヶ峰インタープリター養成講座の概要・実績

【霧ヶ峰インタープリター養成講座とは】

- 霧ヶ峰ビジターセンター連絡会（霧ヶ峰自然保護センター、八島ビジターセンター、車山ビジターセンターで構成）が運営する養成講座。
- 「霧ヶ峰再生のための基本計画」に基づき、平成 21 年度より実施。講義とプログラムの作成・発表を通して霧ヶ峰インタープリテーションの理念を学ぶ。
- 養成講座終了後は、研修やガイドのアシスタントを経て、霧ヶ峰インタープリターと位置付けられる。
- 現在、インタープリターは 20 名、養成講座の修了生は 129 名。
- 講義の講師等は、霧ヶ峰ビジターセンター連絡会及び霧ヶ峰自然教室が務める。



【インタープリター養成講座の内容】

1日目	屋内講義	「霧ヶ峰インタープリテーションが出来た理由、なぜ必要か？」
	屋外実習	「プログラム作成と発表①」 ⇒「解説する」ことを体験。各自素材を選びプログラムを組み立て、発表
2日目	屋内講義	「霧ヶ峰インタープリテーションとは？」
	屋外実習	「霧ヶ峰インタープリテーションの体験」 ⇒実際に、インタープリテーションを体験 「プログラム作成と発表②」 ⇒講義で学んだことを意識してプログラムを組み立て、発表
3日目	屋外実習	「霧ヶ峰を知る」：八島湿原を歩き、霧ヶ峰の自然に触れる
		「3日間の振り返り」：全員で振り返り、3日間をまとめる。
		「救命救急講習」：心肺蘇生法と AED の使い方 閉講式：全体講評、修了書授与

■インタープリター養成課題

- 養成講座の修了生がインタープリターになって活躍する割合が低い。
(養成講座修了後のアシスタントの機会等を安定的に提供することができない。研修・アシスタントの過程で意欲や自信を失う方がいる。等)
- インタープリターが少ないため、団体受入れ時はインタープリター側が不足する事態も生じる。

※H30 年度インタープリター養成講座チラシ

第 10 回霧ヶ峰インタープリター養成講座

インタープリテーションとは、簡単に言えば「自然の発するメッセージをわかりやすく伝えること」。自然解説と似ていますが、五感や想像力も使って自然を伝えます。インタープリテーションを行う人をインタープリターといい、霧ヶ峰では独自の「霧ヶ峰インタープリテーション」を行っています。霧ヶ峰インタープリテーションは霧ヶ峰という自然環境が与えてくれる非日常的な空間と時間の中で参加者との「共感」を通して「安らぎ」や「安心感」を得ていただくことを目標としています。



開催日 10月2日(火)、3日(水)、4日(木)
 ※講座を3日間受講できる方が対象です。
 時間 9:00 - 17:30
 会場 霧ヶ峰自然保護センター
 定員 15名
 参加費 15,000円

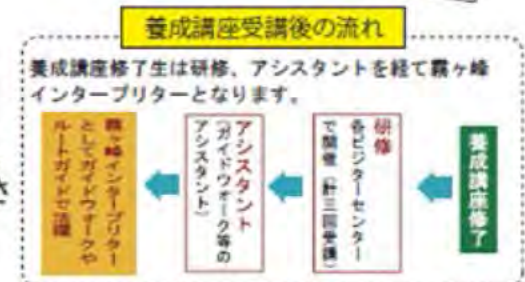
(養成講座受講後の研修費も含む)
 お申込み 「インタープリター養成講座申込書」に所定の事項をご記入の上お申し込みください。申込書は霧ヶ峰自然保護センターのHPからダウンロードしていただき、下記までお送り下さい。FAX やメールでも受け付けております。

〒392-0008
 長野県諏訪市四賀霧ヶ峰 7718-9
 霧ヶ峰自然保護センター
 (霧ヶ峰ビジターセンター連絡会事務局)

E-mail kirigamine-vc@po30.lcv.ne.jp
 HP http://www.lcv.ne.jp/~kirivc/kirigamine.htm

締切 9月17日(月)

お問合せ 霧ヶ峰自然保護センター 0266-53-6456



主催 / 霧ヶ峰ビジターセンター連絡会

後援 / 霧ヶ峰自然環境保全協議会

講師 / 霧ヶ峰ビジターセンター連絡会及び霧ヶ峰自然教室のメンバーが講義の講師を担当します。



6. 霧ヶ峰自然保護センター概要

(1) 霧ヶ峰自然保護センターの概要

1 概要

所在地	諏訪市四賀霧ヶ峰 7718-9
運営	長野県（諏訪地域振興局環境課）
開館期間	4月15日～11月15日
休館日	毎水曜日（祝日の場合は翌木曜日）
職員体制	開館時：常勤2名、夏期臨時（7～8月1名）
主な機能	自然公園管理とビジターセンター
周辺駐車場	北側50台、霧の駅側185台 （「霧ヶ峰花めぐりウォーキングマップ」より）



センターの外観

2 利用状況

来館者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
H29年度	286	1,729	1,582	3,964	3,981	1,268	1,024	221	14,055
H28年度	325	1,220	1,657	3,424	3,267	1,221	740	205	12,059
前年度比	88%	141%	95%	115%	121%	103%	138%	107%	116%

・霧ヶ峰自然保護センターの利用状況は、来館者2万人を目安として取組んできている。平成20年頃の数年は目標値を概ねクリアしていた。平成22年のニコウキスゲの不作（原因不明）から翌年には電気柵による効果も出たが、ピーク時に比べると減少する傾向は続いている。平成26年からセンター施設の耐震診断及び翌年の耐震改修工事に伴い団体等の事前の受け入れ制限を行った。改修後の来館者数の落ち込みから平成29年度は回復を見せ始めている。

3 活動状況

- ・センター周辺の身近な自然を案内する1時間のガイドウォーク毎週土日（7・8月の可能な日は毎日）開催
- ・霧ヶ峰の夜を、家族で味わえるナイトウォーク（数回）の開催
- ・白銀の世界を、家族で散策するスノーシューイベントの開催
- ・林間学校や地域の公民館への、出前講座や団体対応のプログラム
- ・霧ヶ峰パークボランティアと協働で行う公園整備・勉強会開催



4 エコツーリズムに関する取組状況

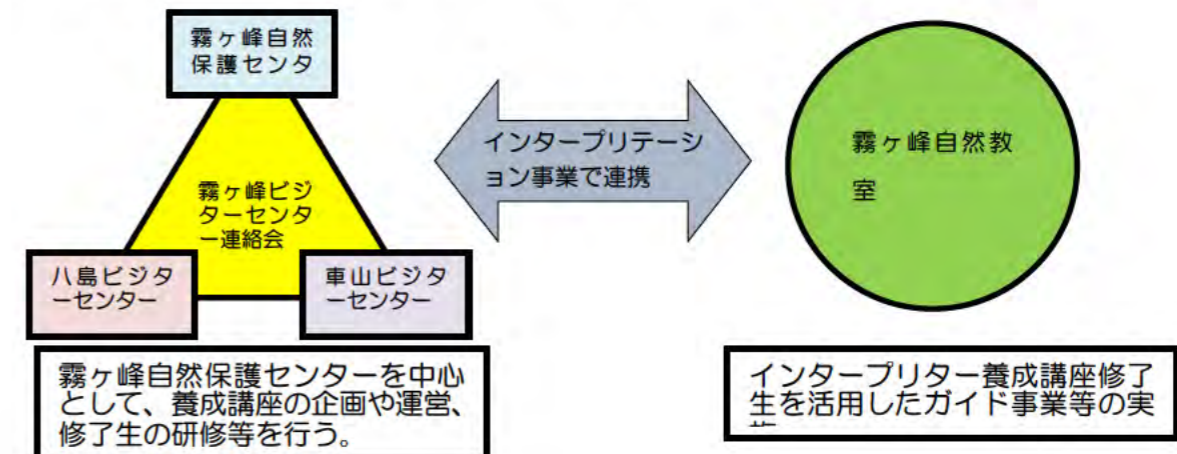
- ・霧ヶ峰の特性を生かしたエコツーリズムを実践するため、霧ヶ峰自然保護センター、八島ビジターセンター、車山ビジターセンターで形成される霧ヶ峰ビジターセンター連絡会において養成講座等独自のインタープリテーション事業を実施している。
- ・霧ヶ峰においてエコツーリズムを担う、霧ヶ峰インタープリター養成講座を修了したガイドの活用については、今年度からガイド事業者である霧ヶ峰自然教室と連携して行うこととしている。



霧ヶ峰インタープリター養成講座の様子



霧ヶ峰インタープリテーションを活用したガイド



5 施設運営に当たっての課題

- ・繁忙期のみならず開館中の来館者、来園者、遊歩道の整備と管理、エコツーリズムの実践、勤務状況の改善を行うには職員の補充が望ましい。だが現職員体制の中でも展示物の更新や施設の利用方法など改善の余地はある。
- ・来館者の増加を取組むにあたり、年間利用者の集中を避け分散させるためのイベント等の計画を立てる必要がある。
- ・展示物の更新だけでなく、地域に関する自然情報（詳しい気象観測データや文献、書籍）を充実させる必要性を感じる。

(2) 業務内容

1) 公園管理業務

- 霧ヶ峰自然研究路の草刈・ロープ張り・杭打ち・花札付け
- 冬季湿原立ち入り防止用竹竿撤去・設置
(ニホンジカ電気柵管理、八島湿原防鹿柵管理)
- 忌避剤散布試験区管理。霧ヶ峰自然環境保全協議会・霧ヶ峰草原再生協議会との協働。
- 公園利用のマナー啓発、不適切利用者への注意喚起、自然環境の把握。

2) センター運営業務

- ①窓口案内：カウンターでの自然情報・周辺情報・登山道情報などの提供、ビデオ上映、地図・パンフレット・塗り絵等の配布、ガイドウォーク受付、パークボランティア(PV)対応
- ②センター維持管理：館内の照明管理、裏口ごみ捨て場管理、センター内外清掃、施設敷地内の外来種駆除
- ③備品管理
- ④センター物品管理・落し物管理：剥製、研究資料、落し物、掃除用具、書籍、DVD等の備品管理
- ⑤HP全般事務(センターHPの管理・更新、霧ヶ峰ポータルサイトの管理・更新)
- ⑥展示：年間計画に基づいた展示作成。

3) センタープログラム

- ①ガイドウォーク：7・8月の毎日と通年の土日祝日の11時～12時に開催
- ②特別イベント：(ナイトウォーク、スノーシューウォーク、おはなし会(PVと協働))
- ③団体プログラム(館内プログラム)
- ④職場体験プログラム
- ⑤インターンシップ
- ⑥県政出前講座「お出かけセンター」

4) 調査

- ニホンジカライトセンサス調査(長野県環境保全研究所)、レンゲツツジ調査(諏訪市主催補助)。

5) 霧ヶ峰パークボランティア

- 草刈4～6回、杭打ち・ロープ張り2回、花札付け8～12回
- 散策会4～7回、勉強会4～7回、研修会1回、親睦会2回
- 親子対象の夏休みおはなし会開催2～4回、スノーシューイベントサポート2～4回、巡回講座春・冬 3～5回、応急手当講習1回、公園整備講習1回
- オリエンテーション2回、総会1回
- ニホンジカライトセンサスおよびレンゲツツジ調査の協働
- 毎月1回PV向け通信

6) 霧ヶ峰ビジターセンター連絡会(自然保護センターが事務局)

- 会議の調整、養成講座修了者のガイドウォーク派遣、エコツアー講座・インタープリター養成講座・スキルアップ講座・エコツアーの事務・調整。

7) その他：上諏訪街道呑みあるきイベント参加

(3) 観光客や施設利用者からの質問等

<p style="text-align: center;">電話での 問合せ事項</p>	<p>【件数の多い問合せ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花、新緑、紅葉の現況と見ごろ時期(1日5～40件) ・野鳥が、いつ、どこで見られるか。撮影ポイント情報(1日1～6件) ・登山道の状況(残雪、ぬかるみ、分かり易さ)(1日5件) ・駐車場、道路渋滞情報(霧ヶ峰内)、アクセス方法、路線バスを利用して訪れる霧ヶ峰の散策コース紹介(1日2～20件) ・ペットを連れて歩ける場所(1日1～5件) <p>【エコツアーリズムに関する問合せ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霧ヶ峰を散策予定だが雨天時の対策用として、センター施設を利用できるか(学校関係者) ・ガイド対応の依頼等(旅行会社や公民館、小グループから多い)
<p style="text-align: center;">施設訪問者からの 問合せ事項 (直接の質問)</p>	<p>【件数の多い問合せ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花、新緑、紅葉の現況と見ごろ時期の問い合わせ ・スマイレなど特定の植物や野鳥など、撮影した写真をセンターに持ち込んでの問い合わせ ・野鳥に関する問い合わせ ・登山道に関する問い合わせ ・駐車場・道路混雑情報(霧ヶ峰内)、車での移動時間と他地域への道路案内、路線バスの利用案内 ・気象に関する問い合わせ <p>【エコツアーリズムに関する問合せ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター周辺以外の場所のガイドの依頼がある ・飛び込みでガイドウォーク開催時間以外の依頼がある ・近隣の宿泊施設から、指定された日時にガイド出来ないかの問い合わせがあった
<p style="text-align: center;">利用者からの要望 (欲しい情報)</p>	<p>【件数の多い要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雷の情報が欲しい ・宿泊先、食事どころ、ガソリンスタンドなどの情報 ・公共バスの運行時間や使い勝手の改善要望 ・雨天時に利用可能な施設を多くして欲しい ・全体に駐車場が少ない <p>【エコツアーリズムに関する要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの参加可能なツアーを増やして欲しい ・雨天時の代替企画があるとうれしい

7. 霧ヶ峰自然保護センター利用者アンケート調査結果

■ 調査概要

【目的】霧ヶ峰自然保護センターの機能強化検討の参考とするため、センター利用者の属性、目的、評価、センターへの期待等を把握する。

【対象】センター来館者（中学生以上）

【方法】留め置き式アンケート。来館者に対してセンター職員が協力を呼びかけ。

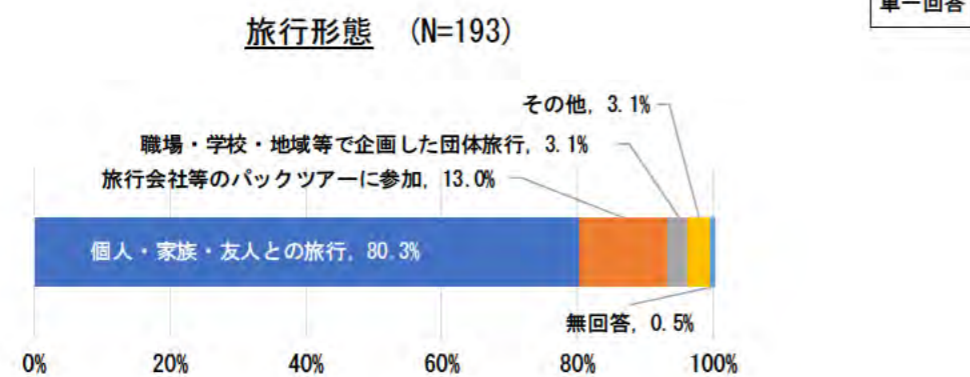
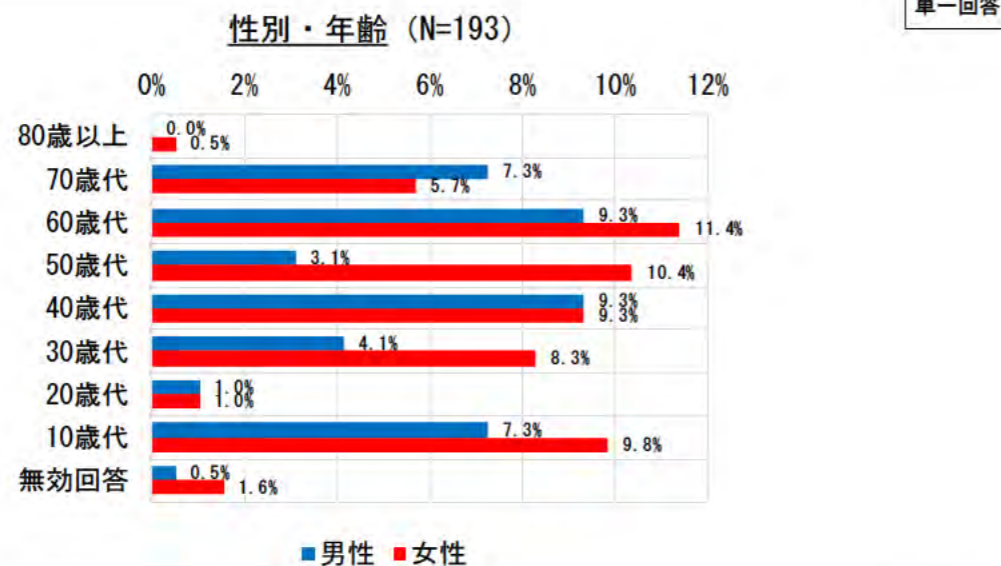
【期間】平成30年7月28日～8月24日

【回答数】193（調査期間内の来館者総数は3,565人）

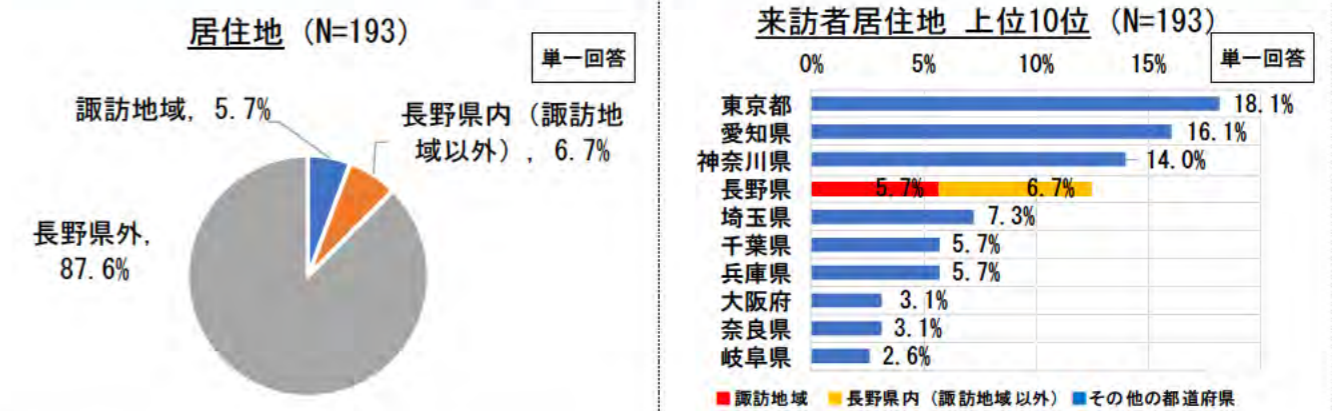
(1) 来訪者属性

○若齢から高齢層まで幅広く来訪しているが、20歳代が少ない。

○旅行形態は、「個人・家族・友人との旅行」が8割を占める



○長野県外からの来訪者が9割を占める。関東地方及び愛知県からの来訪者が多い。

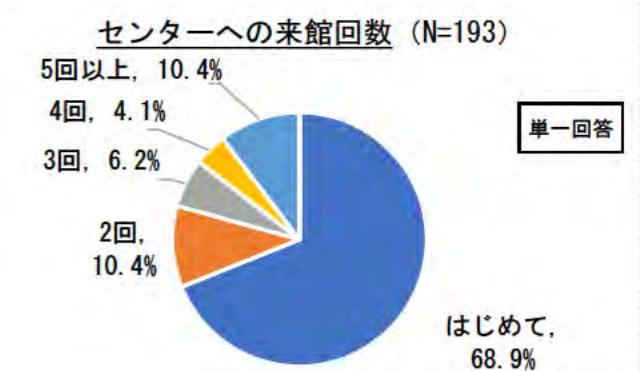
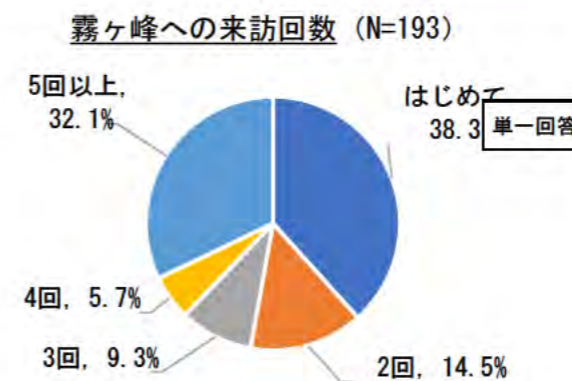
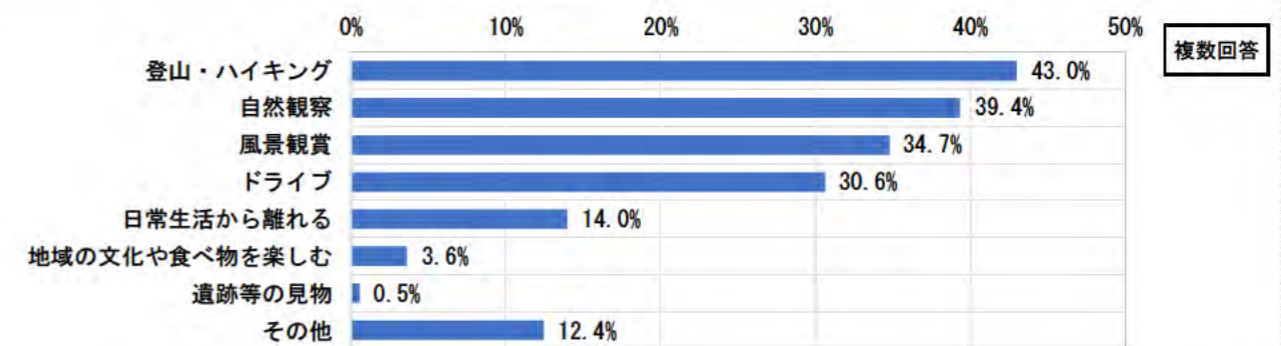


(2) 来訪目的・回数

○霧ヶ峰への来訪目的は「登山・ハイキング」「自然観察」「風景鑑賞」「ドライブ」が多い。

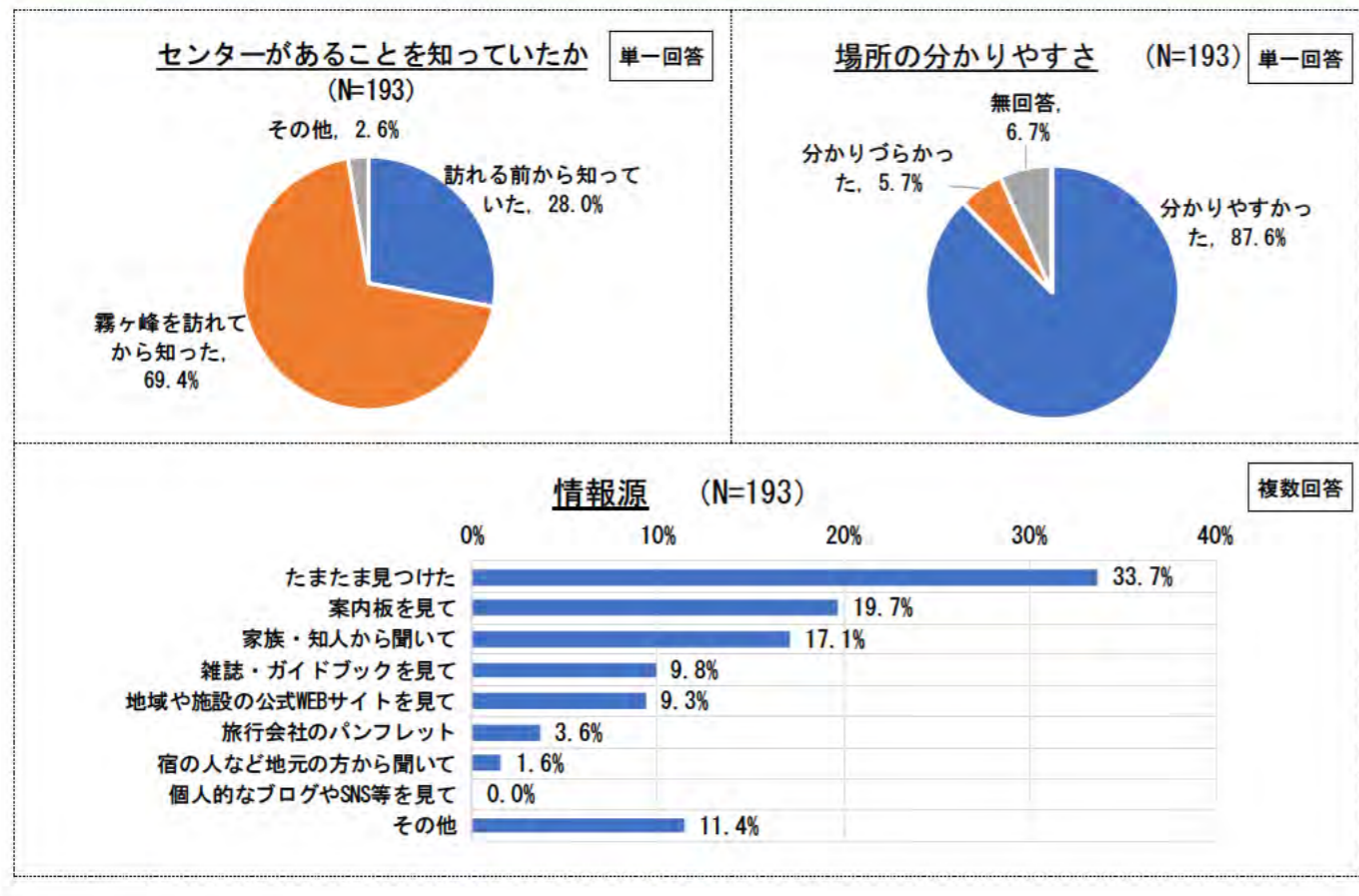
○霧ヶ峰への来訪者のうち、6割が再訪者であり、5回以上訪れたことがある来訪者が3割となっている。

○自然保護センターへの来館者では、センターへの初訪者が7割をしめる。



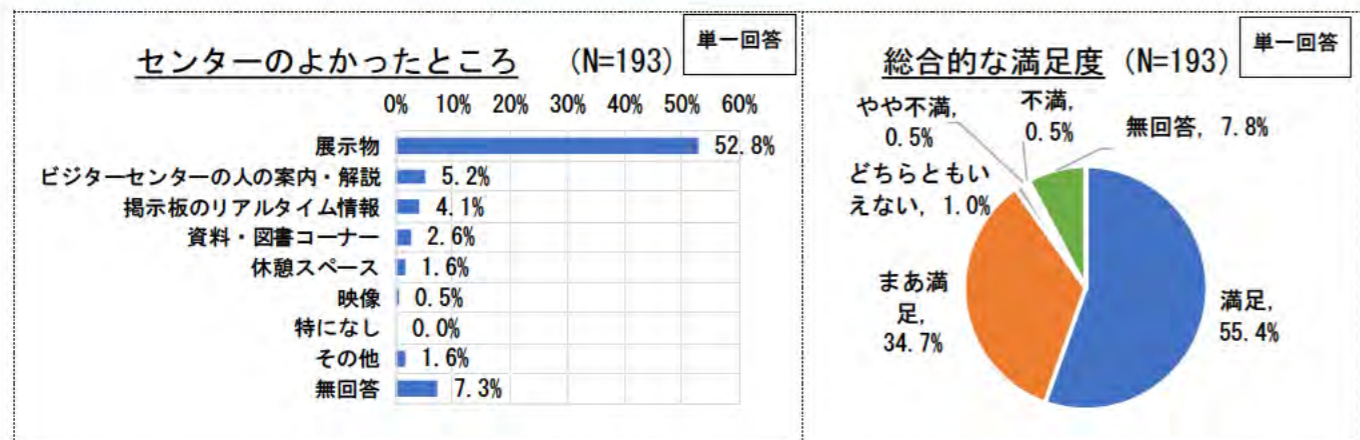
(3) 自然保護センターの認知度・立地

- 自然保護センターの存在を「霧ヶ峰を訪れてから知った」来訪者が7割をしめる。
- 自然保護センターの立地が「分かりやすかった」と回答した来訪者は約9割。
- 自然保護センターを知ったきっかけは「たまたま見つけた」「案内板を見て」「家族・知人から聞いて」が多い。



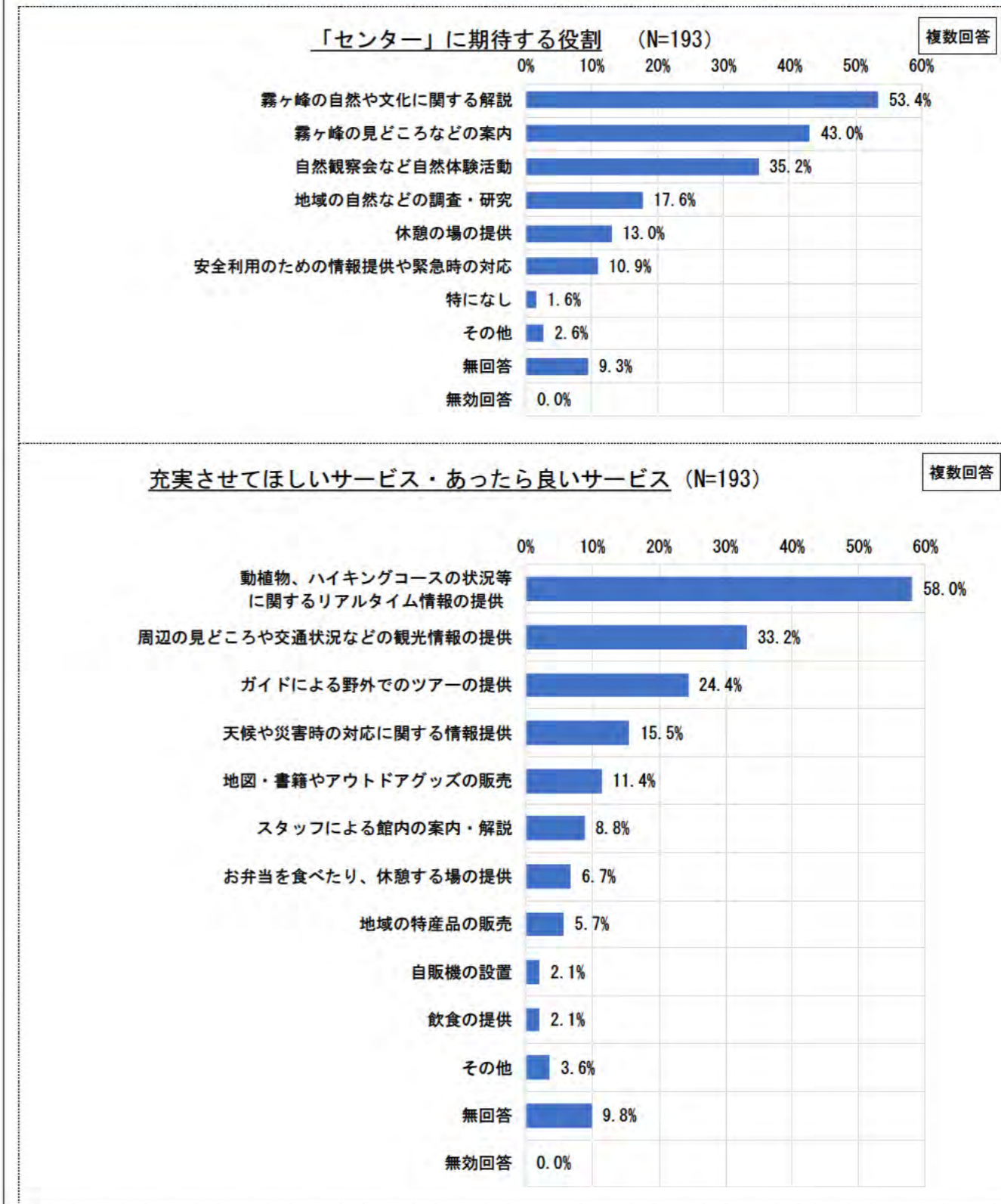
(4) センターの評価

- 良かったところとしては、「展示物」に関する評価が最も高い
- 「満足」と回答した来訪者が5割を超える。



(5) センターへの期待

- センターの役割として、「自然や文化に関する解説」「見どころなどの案内」「自然観察会など自然体験活動」が期待されている
- 充実させてほしいサービスとしては「動植物、ハイキングコースの状況等に関するリアルタイム情報の提供」「見どころ・交通状況などの観光情報の提供」「ガイドによる野外でのツアー」が多い



8. 自然保護センターのガイドウォーク参加者アンケート調査結果

■調査概要

【目的】霧ヶ峰のエコツーリズムに関する検討の参考とするため、ガイドツアーの参加者属性や目的、参加理由、評価、望ましいガイドツアー像等を把握する。

【対象】霧ヶ峰自然保護センターのガイドウォーク等の参加者(中学生以上)

【方法】ガイドウォーク参加者に対してセンター職員が協力を呼びかけ。

【期間】平成30年7月28日～10月28日(その期間の参加人数61人)

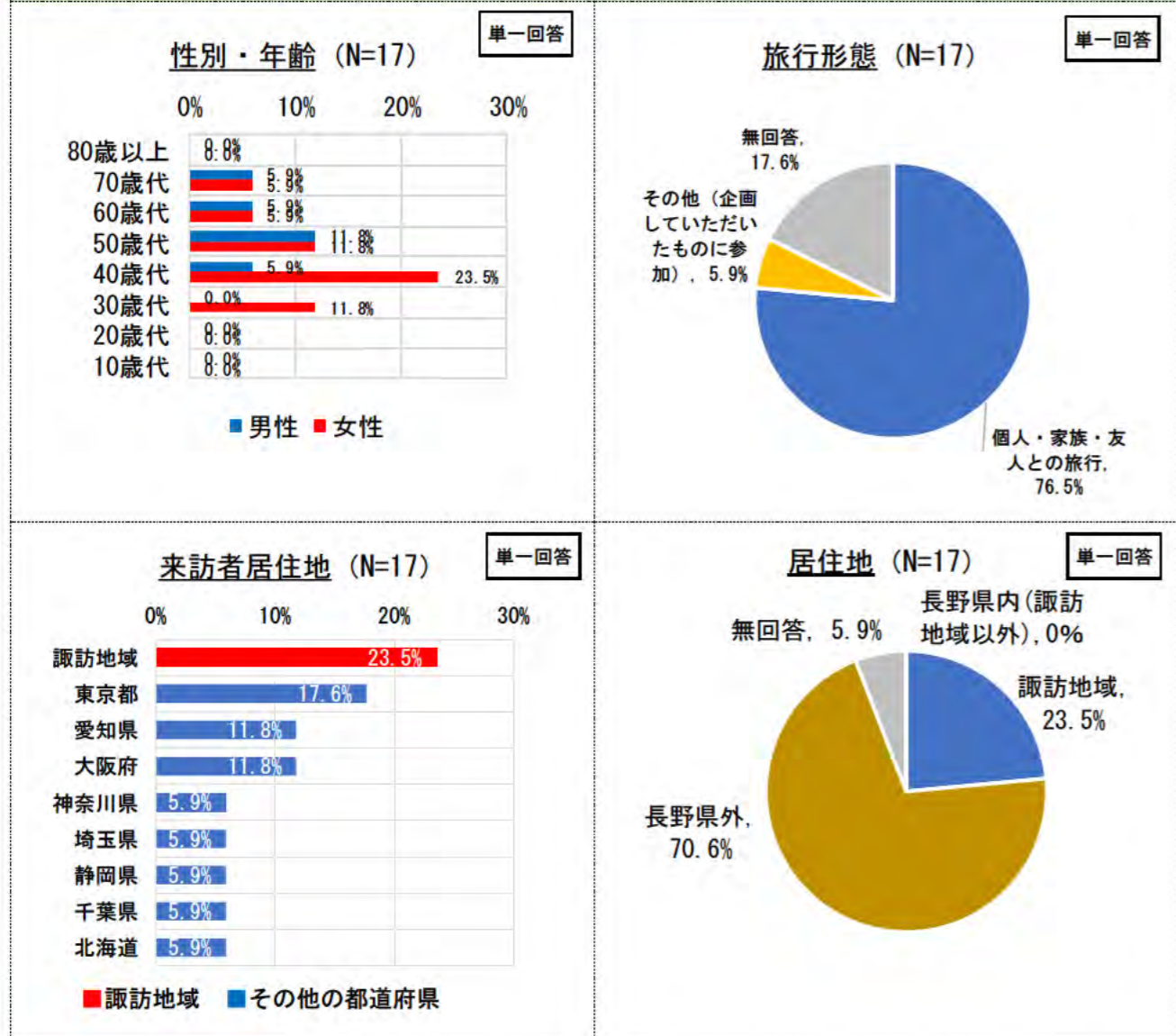
【回答数】17

(1) ガイドツアー参加者の属性

○ガイドツアー参加者は、40代の女性が多い。20代以下の参加者はいない。

○旅行形態は「個人・家族・友人との旅行」が7割を占める。

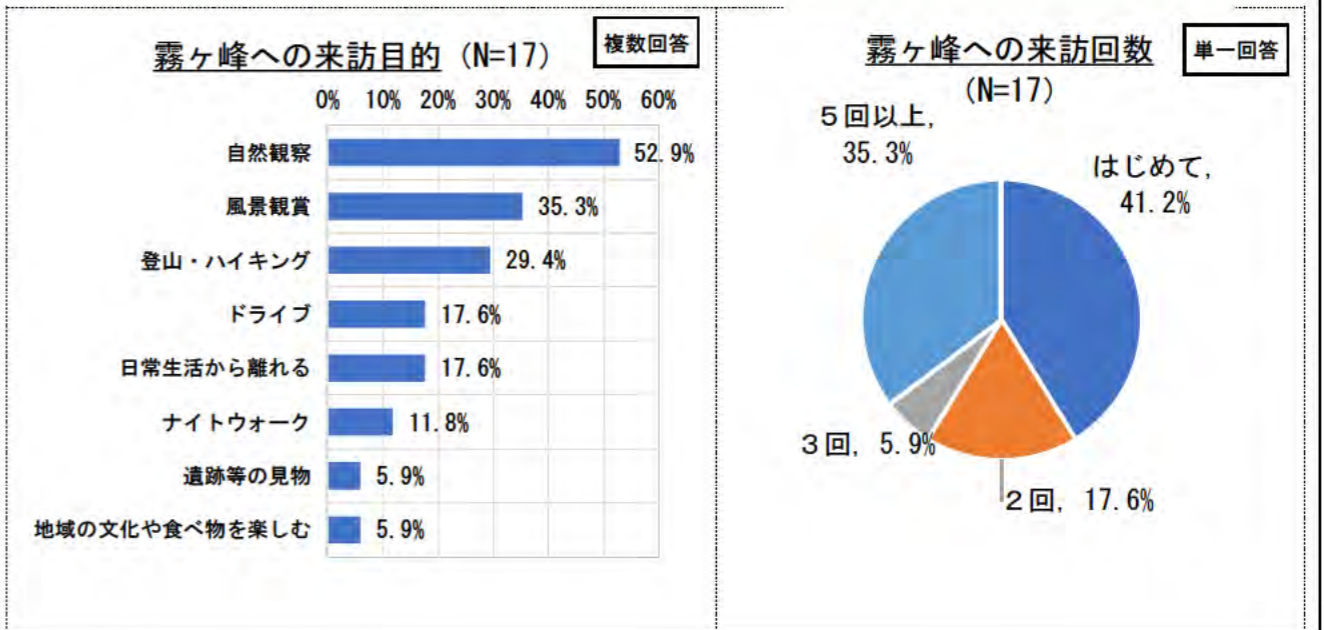
○諏訪地域居住者の利用が2割、長野県外が7割。



(2) 霧ヶ峰への来訪目的・回数

○霧ヶ峰への来訪目的は「自然観察」「風景観賞」が多い。

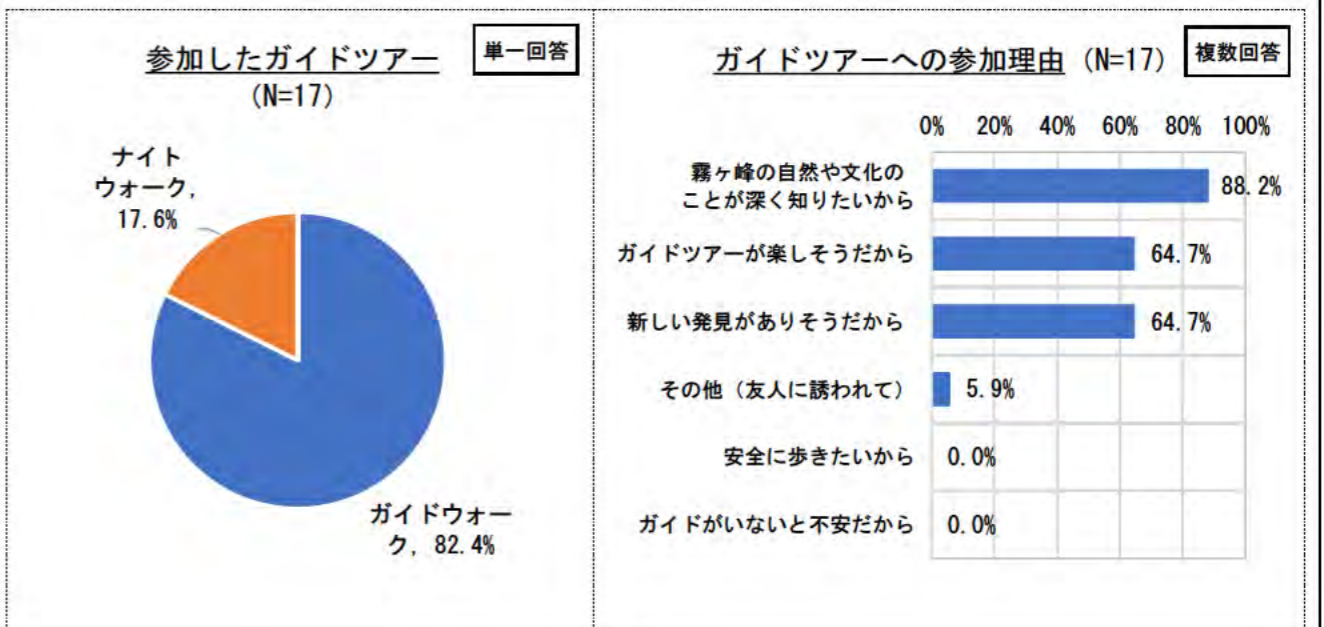
○霧ヶ峰への来訪回数は、初訪者と5回以上のリピーターに2極化している。



(3) ガイドツアーへの参加理由

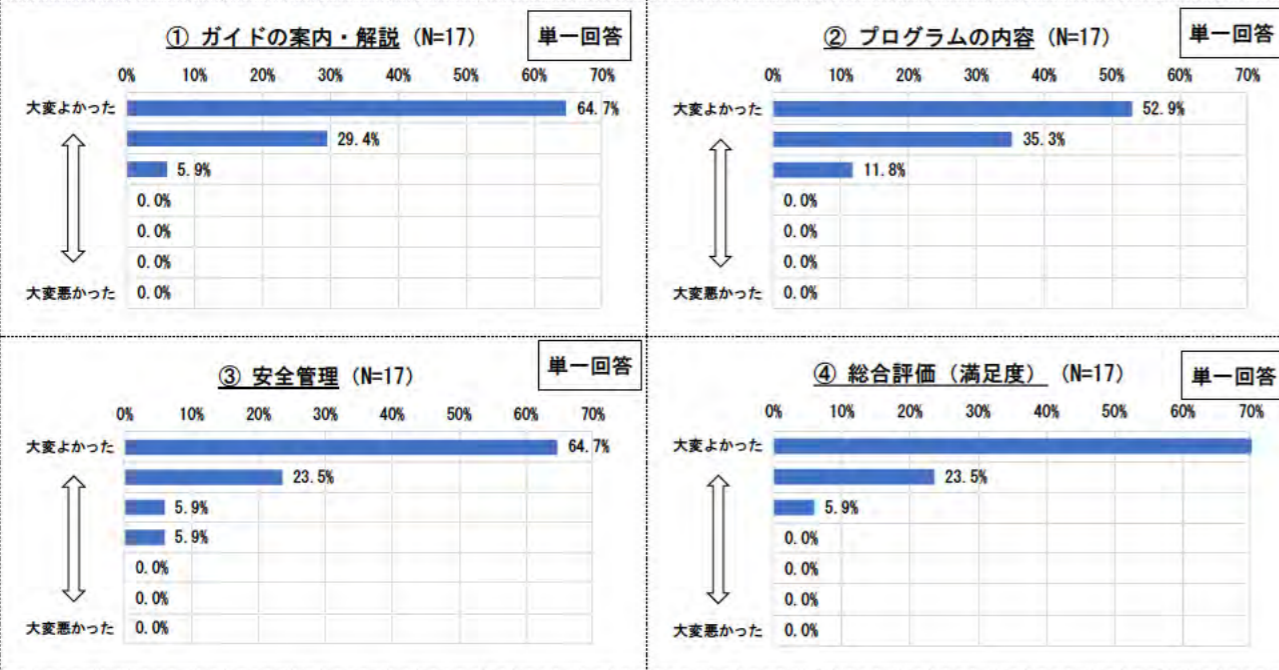
○参加したガイドツアーの種別はガイドウォークが8割、ナイトウォークが2割。

○参加理由は「霧ヶ峰の自然や文化のことが深く知りたいから」が最も多く、安全確保を理由とした回答はなかった。



(4) ガイドツアーの評価

○参加したガイドツアーの評価は、「ガイドの案内・解説」「プログラムの内容」「安全管理」「総合評価（満足度）」のいずれの項目においても「大変よかった」の高い評価が多く、低評価の回答はなかった。
○ガイドツアーに参加してよかったこととして、自然との触れ合いや動植物の解説が多く挙げられた。



ガイドツアーに参加して「良かったこと」

自由記述

- 【ガイドウォーク参加者】
- 自分達だけで歩けばただ見過ごすだけ、きれいだねで終わってしまうことも、色々な話を聞きながらだと、近距離を歩くだけでもとても楽しく発見がありました。
 - 草花・動物の環境が良くわかった
 - 花の名前の由来など聞けたこと
 - いろいろな植物・鳥・自然のことを教えていただいた
 - 植物、土地の成り立ちがよく分かった
 - 鳥や花のことをいろいろ教えてもらったこと。
 - 子供達でもわかりやすく説明していただいた。子供の興味（食いつき）が良かった。
 - ゆっくりとお話をいただいた
 - ペースがゆっくりしていること
 - 何気なく歩いていると見過ごしがちな植物に改めて興味をもてた。
 - 花鳥を詳細に説明して頂きました
 - 霧ヶ峰の自然環境・植物・鳥・霧の発生について教えていただいた事。
- 【ナイトウォーク参加者】
- 自然を感じた。五感を使って感じる事ができた。動物の声、気配を感じられてよかった。
 - 夜に自然の中を歩くことが初めてだったので、子供にも良い経験になったと思う。

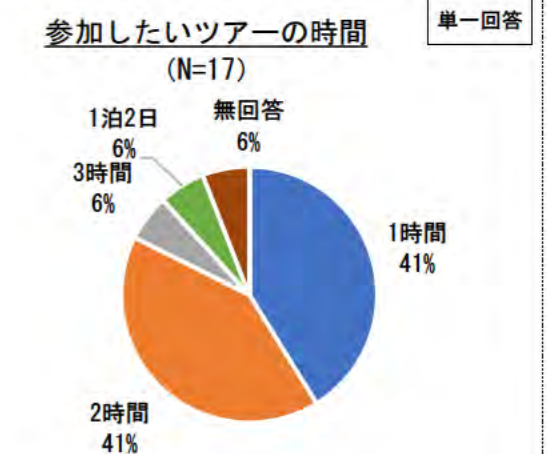
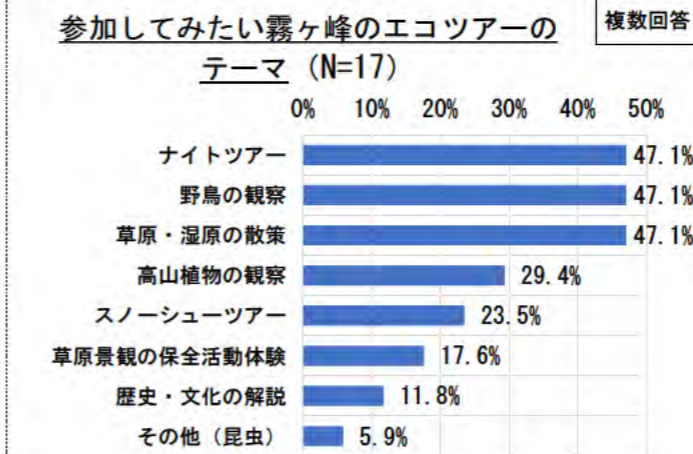
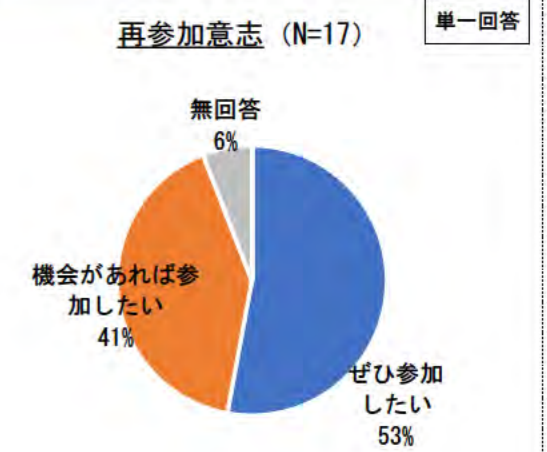
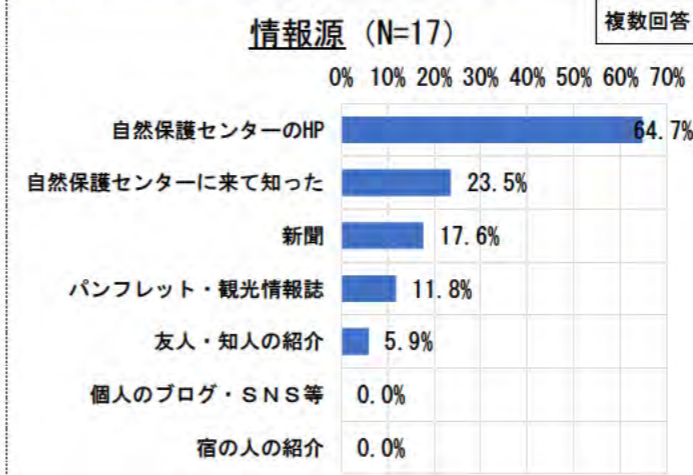
ガイドツアーに参加して「良くなかったこと、改善すべきこと」

自由記述

- 【ガイドウォーク参加者】
- 駐車場を歩かないで回れるようなコースができればいい。
 - もう少しいろいろなことを教えてほしい。
 - 花の名前をすぐに忘れない方法として、カードとてらしあわせたりできたら、覚えられるかなーと思いましたが・・・
- 【ナイトウォーク参加者】
- 周りの明かりがもう少し少ないほうが、もっと自然を感じたと思います。

(5) 情報源・再参加意志・望ましいガイドツアー像

○情報源は「自然保護センターのホームページ」が最も多い。
○ガイドツアーへの再参加意志は「ぜひ参加したい」が5割。「機会があれば参加したい」を含めると9割以上が再参加を希望している
○今後参加してみたい霧ヶ峰のエコツアーのテーマは「ナイトツアー」「野鳥の観察」「草原・湿原の散策」が多い。
○参加したいツアーの時間は「1時間」と「2時間」が多い。



【参考】外国人アンケート

霧ヶ峰自然保護センターに来館した外国人に対して来訪目的と出身地を把握するため、アンケートを実施。

- 期間：8/1～11/15
- 外国人来館者数：30～40人(VC来館者数は7064人) そのうちアンケート回答者は18人

※団体客の回答数：代表者のみ回答したものは1名としてカウント

- 回答者属性：アジア系は団体、欧米系は少人数で来館
アジア系外国人(10人)の内訳は韓国(4人)、中国(3人)、香港(2人)、台湾(1人)
欧米系外国人(8人)の内訳はオセアニア(3人)、北米(2人)、中南米(2人)、フランス(1人)

- 目的：アジア系はハイキング、欧米系は風景観賞を主な目的として来訪

- 傾向：来館は10月、11月に偏っており、アジア系が多い印象(職員の印象)



9. 霧ヶ峰自然保護センター関連年表

年	霧ヶ峰の出来事	霧ヶ峰自然保護センターの出来事
昭和41年	ビーナスライン霧ヶ峰線着工	
昭和43年	ビーナスライン：強清水まで開通 八島線開通ルートについて反対運動が高まる	
昭和45年	ビーナスライン八島線：和田峠まで開通 美ヶ原線一部着工	
昭和48年		霧ヶ峰自然保護センター設置
昭和51年	ビーナスライン：和田峠～扉峠まで開通	
昭和52年	「美ヶ原台上保護利用計画」策定(長野県) 美ヶ原線和田回りルートが着工	
昭和56年	ビーナスライン全線供用開始	
平成13年	長野県自然保護レンジャー設置※1	
平成14年	ビーナスライン無料化 ビーナスライン沿線の保護と利用のあり方研究会設置※2	
平成16年	ビーナスライン沿線の保護と利用のあり方研究会提言	霧ヶ峰パークボランティア発足※3
平成19年	霧ヶ峰自然環境保全協議会設置※5	
平成20年	霧ヶ峰エコツアーリズムモデル構築部会等作業部会の設置	
平成21年	「霧ヶ峰の今とみらい 霧ヶ峰再生のための基本計画」策定	
平成21年		霧ヶ峰ポータルサイト公開※4 霧ヶ峰インタープリター養成講座開始
平成25年	「霧ヶ峰自然保全再生実施計画」策定 (平成26年度から平成30年度までの五か年計画)	
平成30年		霧ヶ峰自然保護センター機能強化検討会設置 ⇒自然保護センターをエコツアーリズムの拠点として機能強化

【ビーナスラインについて】

- 昭和35年にビーナスラインの前身である中信高原スカイライン構想を含む「長野県観光開発5ヶ年計画」が長野県観光開発審議会で決定。
- 昭和37年の「長野県長期経済計画」では、京浜地域から軽井沢を経て、蓼科、霧ヶ峰、美ヶ原、松本、上高地、高山、中京地域へと繋がる幹線ルートの一部として位置付けられる。
- 昭和39年、八ヶ岳中信高原国定公園公園計画に、「中信高原線」という路線名で位置付けられる。

＜八島線開通ルート＞

八島線ルートの原案は、旧御射山遺跡の中を通過し、高層湿原である八島ヶ原湿原の脇をかすめる、というもの。工事が進むにつれ、ルート変更を求める声が増え、八島ヶ原湿原と旧御射山遺跡を避ける「南回りルート」(現在の形)に変更された。

※1 長野県自然保護レンジャー

- 平成13年、「県民の参加と連携による自然環境の保全を推進し、自然公園等の保護及び適正な利用並びに自然環境の保全に関する意識の高揚を図るため」に長野県が設置。
- レンジャーは、自然公園等を巡視し、次の各号に掲げる活動を行う。
 - (1)自然公園等の利用者に対し、動植物その他景観の保護、施設の利用等について適切な指導を行うこと。
 - (2)自然公園等に関する状況について情報を提供すること。
 - (3)その他自然環境の保全に関し、必要な活動を行うこと。
- レンジャーは一般募集し、委託期間は3年間(無報酬)とする。

※2 ビーナスライン沿線の保護と利用のあり方研究会

- 平成14年2月の無料開放を契機として、関係市町村や自然保護団体などの幅広い関係者により、ビーナスラインの現状や課題を総括し、沿線全体の保護と利用のあり方を検討することを趣旨とした同研究会が発足(平成14年7月30日)。 ※事務局：長野県生活環境部環境自然保護課
- 提言では、自然公園としての位置づけを明確にした上で目指すべき姿に「地域の誇るべき自然や文化を継承していく自然公園」、「多彩な自然に包まれた自然公園」、「自然と人との豊かなふれあいの場としての自然公園」、「また、来たい」と感じられる魅力ある自然公園、「地域住民の積極的参加による自然公園」の5つを掲げ、ビーナスライン沿線の魅力を引き出す利用のあり方として、自動車ではなく「歩く」という利用形態を位置付けた。
- 各論では「草地の森林化」、「自動車利用の増加による渋滞等の発生」、「ペットの持ち込み」、「自然保護センターのあり方」等を含む13の課題をあげ、現況・背景・対策(エリア、取組時期、対応主体)を記載している。

※3 霧ヶ峰パークボランティア

- 「霧ヶ峰自然保護センターの事業に協力し、ともに貴重な霧ヶ峰の自然を保護し、未来に残していくために自分たちの力を活かし、より良い霧ヶ峰を目指していくことを目的」としている。
- 登録は1年間で、活動内容は巡廻(マナー啓発、ゴミ拾い、自然・整備情報の報告)、公園内整備(花札付け、草刈、杭打ち)、勉強会、その他(早朝パトロール、イベントサポート、ニホンジカ調査、八島防鹿柵点検、火入れ木本調査、雑木処理など)。
- H29年の登録者数は104名で、活動延べ人数は605名。

※4 霧ヶ峰ポータルサイト

- VC、行政、観光業者等が各々で作成していたサイトを集約し、霧ヶ峰に関する情報の「窓口」となるサイトとして作成された。
- 各VCのHPへのリンクや霧ヶ峰の動植物図鑑、アクセスマップ、ライブカメラ映像などを掲載している。
- HPは霧ヶ峰自然保護センターが管理・更新

※5 霧ヶ峰自然環境保全協議会

- 「霧ヶ峰に関わる団体の代表者が一堂に会し、霧ヶ峰の保護と利用のあり方について総合的に協議・検討し、100年後に残すべき霧ヶ峰の姿を描き実現する」ため、霧ヶ峰自然環境保全協議会(通称「霧ヶ峰みらい協議会」)を設立し、平成21年に「霧ヶ峰の今とみらい～霧ヶ峰再生のための基本計画～」を策定。
- 検討にあたり、以下の3つの作業部会を設置し、詳細な検討・調整を行った。
 - 「草原」「湿原」「樹叢」保全再生部会
草原、湿原、樹叢をはじめとする霧ヶ峰の自然環境の保全方法に関する検討や外来種への対応及び野生鳥獣被害対策に関する検討を行い、「霧ヶ峰保全再生計画」を取りまとめる。
 - “彩り草原空間”形成・施設整備部会
霧ヶ峰を魅力的な“彩り草原空間”としていくための景観形成及び施設整備部会に関する検討やオーバーユース(自動車渋滞対策含む)の問題、霧ヶ峰利用者への協力や周知すべき事項の検討を行い、「霧ヶ峰“彩り草原空間”形成・施設整備基本構想」を取りまとめる。
 - 霧ヶ峰エコツアーリズムモデル構築部会
霧ヶ峰の特性を活かしたエコツアーリズムモデル構築のために実施すべき事項の検討(インタープリテーション指針の策定、エコツアーの実施体制・プログラムの例示等)や霧ヶ峰の情報発信に関する検討(霧ヶ峰)を行い、「霧ヶ峰エコツアーリズムモデル構築計画」を取りまとめる。

参考文献：ビーナスライン沿線の保護と利用のあり方研究会提言